社会生活

はじめに

(一) 村落生活

左記のように分類し、特別な事項について若干の解説を加えながら排列してみる。

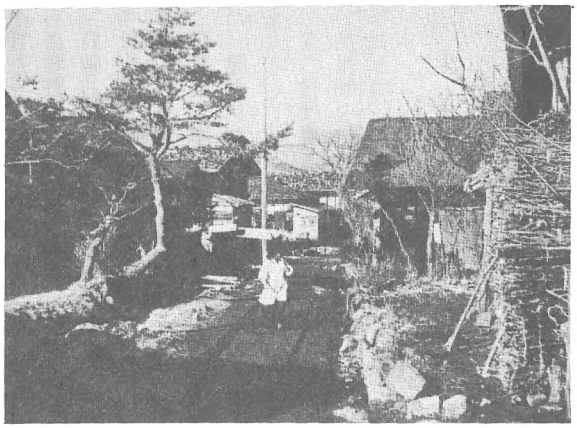

鎌原部落（昭和29年1月）（撮影都丸十九一）

1 村の起り、災害

浅間山が天明三年七月八日に大爆発をしたことは周知の事実である。その麓の渓谷にあった鎌原部落がその熔岩の下に埋まった悲嘆の歴史は、わが国の火山災害史の中でも特筆される。またその泥流が吾妻川に押しこみ、河流を急増水させて下流利根川中流域に至るまで大災害をひき起した事実は、のちのちまでの語り草となって流域各地に伝承されている。本報告では、それ等の具体的なものが詳記されていない。従ってこうした事実については、萩原進氏の「浅間山」等を参照すべきである。

2 村組織・階層・屋号

嬬恋村で注目されるのは、大字から直ちに隣保班に連っていることである。他の地方において、中間に大組等の慣習的区分があってその下に隣保班があるのとは異なる。これは村落の発生に関係していると思われる。すなわち、密集した小村落の個々が独立した村となったものである。それがある時点で急膨脹しても、大組等の構成をみず、隣保班を増設してすませているので、その適例を大笹にみることができる。だからその区長は、旧来の慣行に従って最短距離でも三〇㎞を通って各隣保班への連絡をせねばならないのである。

階層の中には、若者組・奉公人も入れた。奉公人の報告の中には子守りのつらい境涯も語られている。

屋号の報告の中にはとりたてて興味をひくものは少い。多くが職業や荷印等によってつけられている。その中で大笹が特に多いのはここが宿場町となっていたからである。

3 村役・区費・村共有

村役の中で、区長の権限ないし所管事項が意外に多い。役場等に対する発言権が強いこと、また他地方では隣保班ぐらいに縮小されてしまった婚礼や葬送の管理等が、未だに区長の所管事項に属している。すなわち、婚礼のとりもち役、葬送におけるジゴクデンマ等がそれである。

村持ち地では、かつて南木山入会のような広大な土地があり、長野県側の村々と争ったことは記録も多く残され、歴史の問題である。現在は

幾変遷を重ねて、分割されて個人有となり、また官行造林が行われ、さらに牧野組合の結成をみている。しかしそのある過程を示すものとして「苅敷苅干苅取約定書」が採録されている。これによると、かつて袋倉では、利根郡各村にみられたような、山の口等の慣行があったのである。

4　村寄合・村入り・村柄

ワラジヌギをした家に親分になってもらうのは、各地に共通した民俗だ。「顔を見ただけでどこの部落のものかわかる」という村柄の報告はおもしろい。

5　村仕事

無報酬の村人足をオテンマというのは、宿駅制度の伝馬制度に起因することはいうまでもなかろう。それが二種に分れ、村伝馬と地獄伝馬（また穴掘り伝馬）とあることは珍しい。とくに後者があるのは、2においても述べたようにかつて村落が一狭小な共同体以来の慣習の残存と思われる。

6　贈答

特に変って珍しいということもない。

(二)　家　族　生　活

家族生活に関する民俗の報告は少い。とくに調査員の関心が少かったわけではあるまい。注目すべき伝承に乏しかったとみてよいと思う。

1　家族間の民俗

家族間称呼において第二人称目上の者におメエ、目下の者にワレ、中

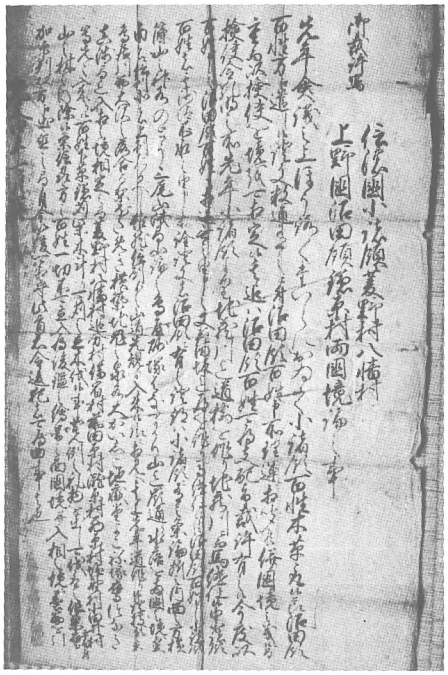

御裁許写しと絵図（田代）（撮影都丸十九一）

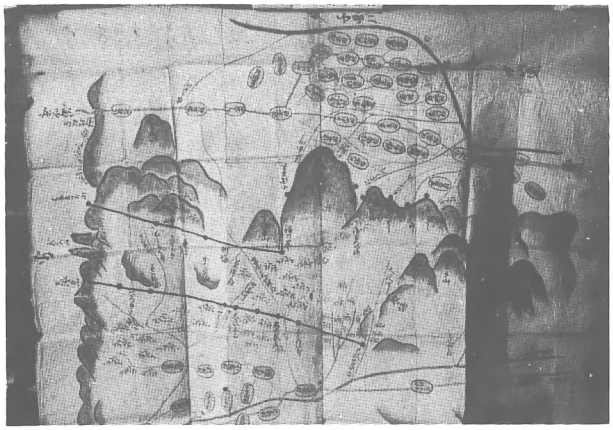

同　　上

山崎マケの墓地（袋倉）　（撮影丑木幸男）

兄（姉）の称呼ナカッツェーがあるなどは珍しい。また非家族の村人に対してアニイ、アネエ、オンジイ、オンバアを拡げて使用しているのは、利根郡にも共通する。

隠居・分家、また家族の私財等においても特に注目をひくものはない。

2　同族間の民俗

前述したようにこの村の民俗において注目すべきものが少い。土着伝承はあるにはある。しかし共通の氏神、禁忌、先祖祭り、共有財産等があまりみられず（報告されず）、同族意識はやや低いように観察された。このことは明治大学によって報告された袋倉部落の例においても同様で（日本民俗学83「上州の村」）「同族は〈マケ〉と呼ばれている。しかし全く知らない人もあり、またはっきりした同族神もなく相互労働交換〈エイ〉においても、血族・姻族・近所同志とさまざまで、その結集力、機能において決して強いとはいえない。」と指摘している。また同報告は血族と姻族の比をみると「五対五いやそれ以上に姻族の意識が強い。」と述べている。（都丸十九一）

一、村落生活

㈠　村の起り

鳴尾の由来　落ち着き先をさがしてほうぼうを歩きまわって鳴尾まできて、ここになろうといって住みつくようになったので鳴尾という地名がついた。（門貝）

干俣　干俣の部落はもっと山際にあったが、たびたび大水におそわれた。そのため、文化文政ごろ（？）バラキの沼の高い所から水を牛首に落すように工事をした。それ以後、今のように中央部に進出して来たという。文献も残っているとのこと。（干俣）

芝切権兵衛　松本権兵衛、同藤兵衛の兄弟がこの村に住みついた。芝切権兵衛という。先祖がナンバンを植え、秋になったら赤くなった。赤くなるようなら人間が住めるといって、住みついたという。一番兄は根津村に住んだ。村全部がゴマを作らぬ。オボスナ様が目を突いたので目が細くなった。だから田代の人は片目が細いという。（田代）

熊野神社よりみた鳴尾地区（門貝）
（撮影青木則子）

万座温泉を開いた人　大笹の無量院の墓地に、万座温泉を開いた人の墓がある。長峰藤吉という人の墓で、表には三ツ巴の紋の下に「忠山源心信士墓」とある。その両側面の銘文によると「長峰藤吉は信濃の生まれで、当郷之北陲在山、号万座、従古温泉蕩之乎、涌出硫黄云々」とあり、天明四年十二月一日七十一才で没している。

芦生田のこと　芦生田は鎌原という城主の屯田兵の住みついたところといわれている。戦争のないときには百姓仕事をしていて、いざ戦争というときに、槍をもって、鎌原さんのところへ馳せ参じたものという。そのために、芦生田のものは、手で金をとること、給料とりを欲するという性格をもっているといわれている。ここには下谷姓のものが土着したものといわれている。下谷将監という人が、鎌原氏の一番家老であったという。ほかの姓のものはその後に移り住んだものである。

芦生田の戸数は現在一二六戸だが、明治の三十七、八年のころは三二

戸であった。戸数が倍増したのは、大正九年にここに草軽鉄道が通るようになってからである。九年から一二年ごろが全盛で、戸数も一五〇戸から一六〇戸ぐらいになった。当時は製糸所もあったし、劇場もできた。そのころには、三原の人がわざわざ、芦生田まで芝居を見にきたこともあった。ここに電力会社ができたのが大正一二年、その翌年の一三年にはじめて電灯がついた。それまでは、ランプをつかっていた。

昭和一〇年に国鉄バスが三原を通るようになってから、三原のほうが登展するようになった。（芦生田）

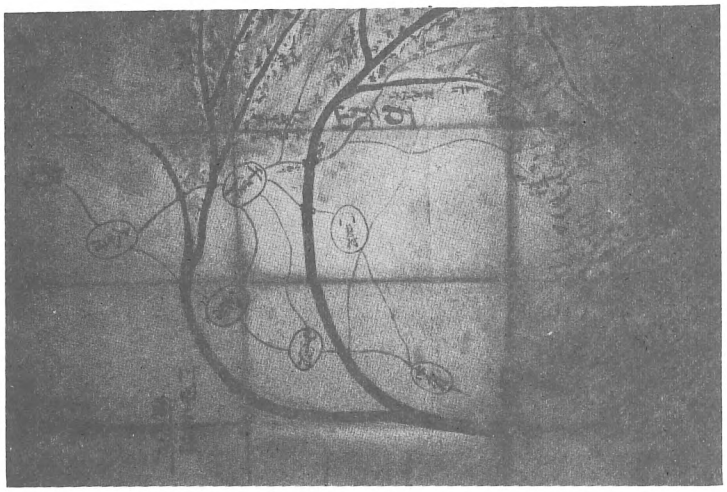

文化年間の干俣方面の地図　（撮影金子緯一郎）

はいつき　生まれてからずっとその土地に住んでいる者（門貝）

立野　鎌原での生活から新しい土地を求めて開拓し畑をつくり、住みついて部落をつくり、多いときは十四・五軒にもなっていた。その後戦時中に陸軍の演習地になって鎌原までもどり、演習地ができたとたんに終戦になってしまった。その時戻った家もあったが、その後別荘地になり、現在は農家が一軒あるだけになった。（鎌原）

浅間焼けの話（大笹温泉）　天明三年七月八日に浅間山が大爆発をして火石泥流が流れ出した。その熔岩の熱で、大笹部落でつかっていた鎌原用水が湯になって流れてきたので温泉が湧出したと思った。そのころ、避難民が大勢大笹に押しかけてきたので、本陣問屋の黒岩長左衛門が人々に食べものを与えて手当していたが、いつまでという期限もないので大変だと思い、この避難民に協力してもらい大笹へ引湯することを考えた。避難民もこれに賛成して石樋をつくって引湯の引揚の距離は約二里もあり、蜀山人の碑のあったところへ湯溜をつくり、長左衛門の家で温泉宿をはじめた。その宿帳が天明七年から十三年まで残っているから、十年間は営業が続けられていたことがわかる。そのうちに、熔岩が冷え

万座温泉を開いた人の墓（大笹　無量院）
（撮影近藤義雄）

読経石塔
大笹　黒岩長左衛門の墓石の背面
（撮影近藤義雄）

てきたのでだんだん湯の温度が低くなり営業ができなくなって廃業した。十八年位あたたかだったともいう。

当時草津温泉に入湯してただれた体を沢渡温泉でなおすのが普通であったが、大笹の湯がそれによいというので大いに利用されたという。もっとも、普通の水が熔岩であたためられて、鉱物質もあまり含まれていなかったからであろう。

浅間押しのとき、嬬恋橋から下を押したので、そのときは吾妻川が逆流して松などを押しあげてきたという。いまでも宇藤の下（藤ノ下）附近では埋まった木がでる。

熔岩樹型　藤原では熔岩が流れ出して大木を押したとき、木の形のまま残った熔岩の穴がいくつもある。全体で八十三もあるといわれ、大きな穴に草刈りにきた馬が落ちて死んだのが二頭もある。（大笹）

大笹温泉のできたとき、大笹ではその資金を加部安から借入れた。そのときの証文

借用申金子之事

一金百両也

右金子慥請取借用申処実正ニ御座候、長左衛門江戸表与利罷帰次第、御普請御入用金受取元利共急度返済可仕候、為後日仍如件

大笹宿

天明三卯年十一月　　黒岩傳四郎 印

大戸

加部安左衛門殿

（黒岩晴義家所蔵文書）

浅間焼け死者の墓　大笹から鎌原部落へ養子にいった人がいた。天明の浅間焼けのとき死んだが、鎌原ではみんなお墓に石塔をたてないので、実家の人がかわいそうだというので石塔をたててやった。その石塔が大笹の無量院墓地にある。その石塔には上に六文銭がついていて、下に三人の院号が刻んである。また、背面にはそれぞれ三人の没年が記されている。

鎌原へ養子にいって天明三年浅間焼けで死んだ人の墓（大笹）　（撮影近藤義雄）

表
○○永昌院殿実顔観貞大姉
○○常覚院殿林宗禅峯居士
○○深如院法屋月海大姉

裏
安永二癸未歳十一月
天明三癸卯歳七月八日
天明六丙午歳十一月十五日

（大笹）

浅間おしのこと　天明三年の浅間の大噴火のことを、この辺では、浅間おしといっている。この年の四月ごろから噴火ははじまっていたという。旧の七月七日におしはじめ、八日にはげしくおしてきたということである。このとき、浅間さんがおこるというので、七日に、むらの和尚さんが先達でおがみに浅間へ行ったが、八日におしてきたのだという。

芦生田の部落は、諏訪神社の前のくぼ地にあったというが、このときの浅間おしの下になったという。現在ははたけになっているが、石をぬいてはたけにしたといわれている。現在でも深く掘ると石が出てくるという。また、大木が掘り出されたこともあるという。

浅間おしのときには、この辺では死人はそれほどなかったようだ。（芦生田）

浅間の噴火　浅間山が噴火したときには、鉄砲をぶったという。（三原）

天明三年七月八日の上袋倉の死者は十名で戒名には、安流禅定門、見流善童子、流屋観身禅定尼などがある。翌年の三月までの死者の数は二十二名となっている。（上袋倉）

浅間の時、鉄砲ぶった。日照りで困る時も、鉄砲ぶった。（三原）

浅間押しのときのヒエ　戦後の昭和二十五・六年ごろ、大塚宗太郎さんが井戸を掘ろうとして十四尺ほど土を掘ったところ、土台に使っていたとみられる栗の木が出てきて、いっしょにヒエがらも出て来た。ヒエがらは二・三日経つと、ぼろぼろになってとけてしまった。（鎌原）

明治四十三年の暴風雨　明治四十三年八月十日に三原の嬬恋東尋常小学校と五軒の民家が暴風雨のために倒壊し、二十七名のものがおしこまれて死亡した。このときには、何日も前から雨が降って、山おしのために、二階建の校舎が倒れたもの。このとき家の下じきになって助かったのは二名だった。そのときには、三原が一番の被害があった。門貝では二名の死者がでた。

ある家では家族が家の下敷になっていたがネコの鳴声がしたので掘りだされて助かったという。そのために、今でもその家ではネコを大事にしているということである。（三原）

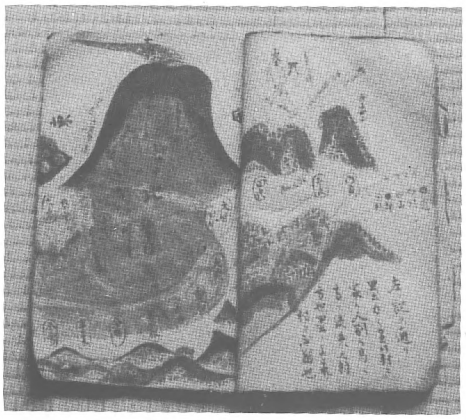

浅間押しの記録（鎌原）（撮影阪本英一）

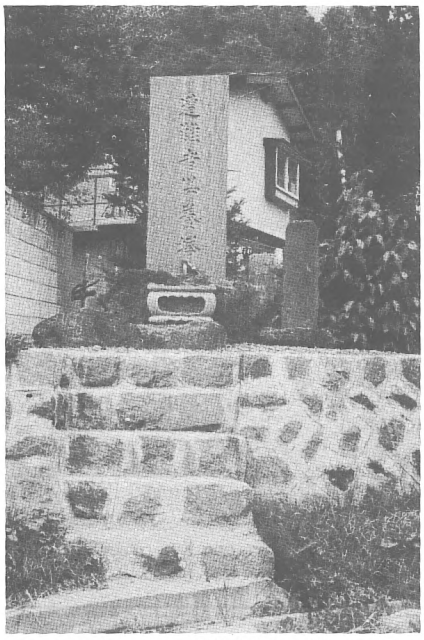

明治43年の暴風雨遭難者供養塔（三原）
（撮影井田安雄）

凶作　明治三十七、八年は凶作であった。ドングリのワンゴ（ならのみ）も食ったという。（大笹）

(二)　村組織・階層・屋号

田代の村組

田代は世帯数三八三。これが二七の隣り組となる。うち本村が二三、鹿沢が一で二二世帯、古永井一で一六世帯、舟窪が二である。それぞれに班長（伍長）がいる。

大笹の組

新田町	隣組	二	
裏町	〃	一	本村
本通り	〃	一〇	
砂井	〃	二	（別に農政局一）
下南木	〃	四	
大平	〃	一	
永井	〃	一	
北山	〃	一	（△）（△印戦後入植）
中原	〃	一	（△）長野県人
山梨	〃	一	（△）山梨県人
登城		一	
計		二四隣組	（三七八世帯）

区長が連絡のため右の伍長をまわると最短距離を通っても三〇キロ

鹿　沢　温　泉（撮影都丸十九一）

田　代　部　落（撮影池田秀夫）

大　笹　部　落（撮影都丸十九一）

メートルはある。これ等の連絡の係りはないから区長が廻らなければならない。三原ではそのためにコブレと呼ばれる村人足があるが、ここにはそれがない。事務もたいへんだから、事務会計係を今年から頼むようになった。

門貝の組

門貝の戸数七十二戸。

字東平、字西平（本村）49戸—滝沢・黒岩・山崎・佐藤・山口・大沢・菊地の姓

字石古根7戸—滝原・黒岩・樋口・尾崎の姓

字 鳴 尾9戸—山口・佐藤・滝沢・黒岩の姓

字上ノ山5戸—黒岩の姓、（明治34年に一戸）

字 戸 花2戸—滝沢・黒岩の姓

黒岩姓は各字に分布している。

区の組織

区長—伍長	中	十二戸
	東	十二戸
	山 根	十二戸
	西	十三戸
	鳴 尾	九戸
	上の山	五戸
	八千代	八戸
	戸 花	二戸

干俣の組

干俣は本村が西上・西下・東上・東下の四組に分かれ、仁田沢が一組、上の貝が上組、下組に分かれる。合計七組ある。

大前の組

大前は二一六戸で八〇〇人ぐらいの人口だが、一一組に分かれている。

日露戦争当時の西窪村

明治三十七・八年頃の西窪村は三十一戸であったが、俗に八幡三十軒と言われていた。これは八幡様を含めても三十戸しかないと、三原あたりの子供達がはやしたことばだという。

村は上組 十一戸、中組 九戸、下組 十一戸の三組に分かれていた。

上組	中組	下組
小林亀吉	竹渕作太郎	黒岩治作
黒岩十吉	竹渕伝吉	黒岩治平
黒岩直蔵	竹渕米作	黒岩泰作
黒岩駒吉	黒岩ため	黒岩己之作
黒岩武八	黒岩清吉	西窪小平
黒岩甚七	黒岩文七	黒岩伝平
黒岩喜七	黒岩幸治	岩田平
黒岩慶助	黒岩好平	安斉兼吉
黒岩金作	黒岩勘十郎	黒岩長太
黒岩七郎次		黒岩定八
岩田かつ		平林万吉

西窪の組

上組十七戸、中組十六戸、下組十六戸、田町十八戸、住宅十五戸の六組あり、組に伍長がいて、諸連絡にあたる。伍長は組内で順番にまわる。区長の任期は一年で、三月の役員会で選出し、四月三・四日の総会で交替する。（西窪）

子どもの組 ドウロク神の組くらいで、戦前は上と下と別々にしていたので灯籠も別に上げ、けんかをしてこわしっこをしたりしていた。戦後は一緒になった。

道祖神のなかまは、七才になると入った。一年に入学する年になるが、その子は村中最後までは歩けなかった。以前は米は貴重だったので、セエノカミのカンジでも米はもらえないので、米の袋の係には一番小さい子がなることにきまっていた。（鎌原）

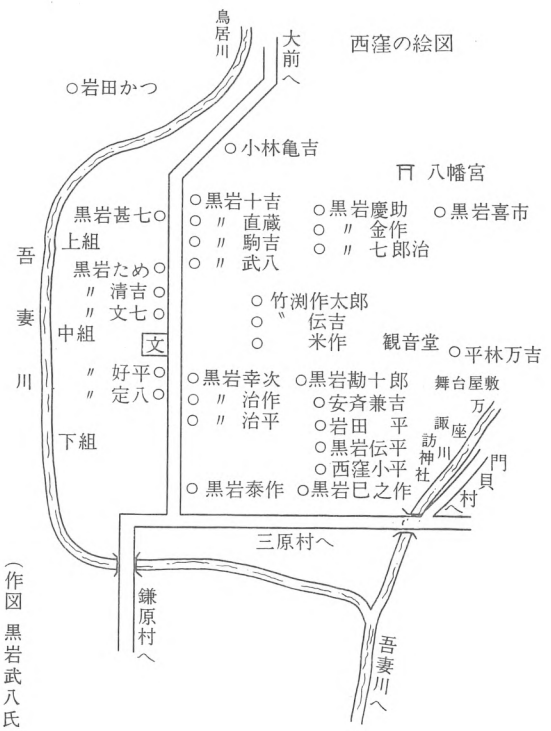

（作図 黒岩武八氏）

青年会　17～30才までの男子だけ。十七才になると二月二十日にケーヤクに行き、加入する。クラブか会長の家である。青年会全員が集まる。女衆は料理などの手伝いに来る。別に改まったことはしない。

新入りは使い走りなど用足しをして、生いきを言うとはっとばされた。

会長一名、副会長一名、会計一名が役員。

桑園を持っていて、桑を売ったり、仙ノ入のフナ久保に青年の山を持っていて植林をしたりして資金を作った。

天神講を青年会でやった。会長の家でやる。

歌舞伎を青年会で買って、舞台を作って木戸銭をとって興行した。演芸会もやった。（今井）

子どもが十五才になると自然に入会した。最初はヨウタシをしたりした。昔は青年の年令は四十才までだったといわれるが大正ごろ三十五才にちぢめ、その後は二十五才までになった。むかしはワカイモンリクツが通った。（鎌原）

二十才で入会する。正月のケイヤクのとき、酒を一、二升持って行って入会する。

青年会の主な仕事は、桑を作って売ったり、兵隊の送り迎え、村の共同作業への参加など。（西窪）

若者宿　男・女別々に、冬の夜なべの宿があって、女ショウの方はなわない、男ショウの方は馬の沓、カサカケ（スリッパのようなもの）等をつくった。女の宿には男が遊びに行った。（田代）

ケイヤク　大人のケイヤクというのは鎌原にはなく、青年の総会をケイヤクといった。二月の三日～四日ころ（正月にあたる）のひまな時期になった。

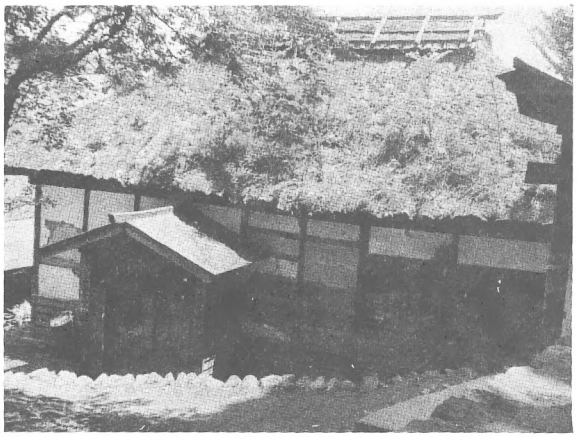
今井青年会館、今井公会堂（旧分校）
（このあとに生活改善センターが建った）（今井）
（撮影阿部　孝）

四月に女の子たちがもよりで集まって、持ち寄りでやる。ひとりでひとつずつおひなさまを持ってゆき、宿をきめて男の子の天神講と同じようなことをした。

人数は多くても十人くらい、終戦後なくなった。（鎌原）

春の彼岸のあける日、女ショウが寿司をつくっているところへ、男ショウが遊びに行って、流行歌を唄っ

たりして楽しんだ。その晩は男女いっしょに泊ってもよいので、それをしおに結婚に発展する場合があった。

宿は個人の家を借りた。家人が少く、大きい家がよく宿に借りられたのである。（田代）

むかし、若い衆仲間には契約というのがあった。やぶ入りが終って一日おいた一月十八日に、若い衆仲間があつまり、親方（役員）をえらんだ。（芦生田）

力だめし　若い衆たちが、墓地に行って僧侶の石塔を持ち上げて力を競った。これは秋の月夜にやる場合が多かった。大きいので二八貫、中位ので二三貫、小さいので一九貫あった。

コビキのひいた板をかつぐこともあった。何枚かつげたという。普通馬一駄分かついだものである。これは五分板三六枚（巾八寸、長さ六尺、厚さ五分）。馬一駄は六分板（巾一尺、長さ六尺）で二四枚が普通である。

棒でのオシクラもした。（田代）

夜遊び　鎌原の者は他村へ出てゆかないので、他村から来る者が多かった。芦生田からの者が多く、長い間通って来てのっぴきならず結婚した者もある。

村の若衆が他村から来た者を追いまわしたりしたこともあり、田んぼの中へかくれた話や、大がま（ヘッツイ）の中へ逃げこんだ話もある。（鎌原）

よばい　昔はさかんだった。若い衆が行くと年老りが追いまわすのもあったが、娘をもつ家では、男がのぞっこみにも来てくれないような家ははりあい悪かったという。

夜ばいに行ったらまだ娘が来ていないので、寝てしまっても困るのでモミジの茎でメッパジキをしていた人もいる。

家のつくりがどこも同じで、戸を開けて入るとすぐ馬屋があるので、刈りぼしをひとかかえ持って行って馬にくれて馬をなつかせて入りこみ、帰るときには気づかれないようにあとしゃりをして帰った。

時期になるとイモ（じゃがいも）を二階にひろげておくので、入りこんでうっかりするとイモの上にのってしまってゴロゴロ音がしてしまい、オバアに「だれだ」とよばれておっかなかった。

しのびこんだのを知って若い衆たちが戸の敷居に水をかけてこおらせてしまったいたずらもある。（鎌原）

昔はあったが、電気がついてからなくなった。（大笹）

ランプを使っていた時、夜は石油がもったいないので消すので、マッチをすって見当をつけて行った。大正十二年頃に電気が入ってからはやらなくなった。小宿、袋倉、仙ノ入の方まで行った。（今井）

奉公人　ネンヤトイは一年中住み込みで、男女共に百姓仕事をすべて行なう。これらは坂上・伊参・六合村などから来た。年令は十九～二十才の者で、よくて二年勤めた。なかには主人に見込まれてムコ、ヨメになったのもある。これは昭和四十年頃までのこと。昭和三十三年頃は、田代だけでネンヤトイ、臨時雇い合せて八三人もいた。この頃が最高であったようである。そして衣食を与えて男が年二〇万円、女が一五万円位もらった。臨時雇は七～一〇月の甘藷の出荷期、月一万五千円位、男が多く、これも昭和四十年頃までのことである。（田代）

子守り　三月一日をデカワリといい、三月のお彼岸頃きて仕事を始める。家族同様の扱いをし、村内では門貝、村外では六合、伊参村などから来た。概ね尋常小学校を卒えてからで、昭和の初期、来るときの手配金が十二、三円、衣食をもらって一年十円位、あるいはそれ以下。二、三年勤めた。昭和三年、男の子で古永井から小学校二年生できて、卒業するまで勤めた例もある。（田代）

十一才の時から半出来に子守に行った。親の苦労を見ているのがつらかったから。

麦ほし、おしめ洗い、馬のかいば切り、馬にシト（鞍）をつけて、馬をひき、コジュウハンを作って山まで持って行ったり、菜を煮たりして、子守りもやった。遊ぶ手間など全然なく、力も弱い子供にはつらいもの

だった。

学校の先生が学校へ来させねえってことはねえと怒って来た。それで学校の先生のところで手伝って、学校へ行った。

板の間に布団一枚あてがわれてカシワで寝た。風呂は一週間もたてかえして、いよいよぶちゃる時でなくては子守には入れてくれなかった。

ランプの石油が終ってヒデをもらいにも行かされた。真暗な晩で雨がシポシポ降っていて、夜這いに来ていた若えしにおどかされておっかなくて逃げ帰って台所で泣いていたこともあった。

且那さんが良い人だと助かるけど、子守りはつらいものだった。（今井・石津・一場みつさん）

子供は男も女も、子守がおきまりだった。子守帯でしょい歩いた。寒くなるとネンネコバンテン、ショイブトンなどをかけた。（西窪）

屋号

屋号（現姓）		
カジヤ（土屋）		ほか、荷印等
エドヤ（佐藤）		
ヤマヤ（土屋）		
マツバヤ（〃）		
カネキ金木屋（佐藤）		
カジヤ（黒岩）		
大和屋（中島）		
松井屋（黒岩）	〈廿	
福田屋（佐藤）		
ヒトヤ（岡）	旧荷鞍屋	荷鞍を方言でヒト
菊屋（黒岩）	造り酒屋	
柏屋（佐藤）		
笹屋（黒岩）	旅館・もと造り酒屋	〈九㊤
鱗屋（小林）	製材	
丸屋（土屋）	農業	
油屋（宮崎）	〃	
銭湯屋（佐藤）	昔風呂屋、今農業	
モグサヤ（加部）	農業	
扇屋（黒岩）	昔穀屋、今農、〈叶	
富屋（黒岩）	農	
三桝屋（黒岩）	〃	
三桝屋（原田）	〃	
中村屋（土屋）	〃	
田丸屋（黒岩）	〃 今郵便局	
金井屋（土屋）	商、雑貨店	
金桝屋（佐藤）		
問屋（黒岩）	長左衛門家、村のシバキリ	
玉崎屋（黒岩）	農㊥	
中屋（岩上）	明治20年新宅、印刷業	〈中
上田屋（大久保）	昔農、今製材	
永楽屋（佐藤）	明治末年蚕種製造	
玉屋（黒岩）	農	
平野屋（黒岩）	〃	
蔦屋（加部）	雑貨→農	
藤屋（黒岩）	農	
清水屋（坂井）	〃	
桐屋（佐藤）	〃	
井久屋（〃）	〃 ※荷印も焼き判も同じ（大笹）	

屋号は職業をさす場合が多い。

板屋	黒岩治平家
こう屋	黒岩治作家
鍛冶屋	黒岩長太家

豆腐屋　竹渕作太郎家
お屋敷　西窪小平家
中　村　黒岩勘十郎家（西窪）
桝屋・柏屋・小松屋・ヤマ十・十カ屋・カク田（屋号は桝屋、荷印は
[夕] 藤屋・カネ三 [三]　松屋・シバキリ（古永井の黒岩家）

やまばん

やまばんは、膳椀やちょうちんをはじめ履物や道具類、土蔵などにもつけた。書くことも焼き印することもある。

やまかど〈門一　かくやま [山]
さすかど〈門　やまに〈一
やまね〈糸　かねもと [本]
まるこう ㊐　やましょう〈正
おおぎびら ㊥〈　かねじょう [上]
やまきゅう〈久　かねます [升]
やまよ〈与　かねさ [佐]
まるなか ㊥　やまひち〈七

（門貝）

土蔵のやまばん（門貝）
（撮影中村和三郎）

(三) 村役・区費・村共有

嫡恋村の区長　今井の区長は、区の中の冠婚葬祭には必ず出席した。結婚式では、取り結びの役があった。この時の包金（祝儀）は区より年間五千円が出たが一回毎に千円ぐらい出さなければならず、一回千円ずつ区から出すことになったが普通の人が二千円ずつ持って行くところに区長が千円では困るので区長自身が千円足していたが本年度（昭和四十七年度）より一回二千円ずつ区から出すことにした。引物は区長自身のものとなる。この外にも出費が多く四月の引継のときになると金が不足して目が覚めるようだという。

例えば昭和二十九年には消防ポンプを東京の石原ポンプまで買いに行ったが本当に実費だけで、ずいぶん損をした。

この村では区長をして十年目でないと再び区長にはさせないきまりになっている。他の村の区長も同じである。

三原、大笹の区長は区長事務所があって書記が事務をする。

田代の区長は選挙であり、相当の競争がある。四百戸もあるので区長の役は一生に一回といわれているが、これもむづかしいので競争になるといわれている。当選までには百万円もかかるそうだ。区の経費の

集会所（元は諏訪様であり鳥居が残っている）
（半出来）　（撮影阿部　孝）

今井水道通水記念碑
（道路工事が完成したら建てる）（今井）
（撮影阿部　孝）

面はよい。一戸に千円ずつ課してもすぐ四十万円から集まるので区費の面はよい。

嬬恋村には区長会が出来ている。昭和四十二年に成立した。相互の人間関係を作るために村の公費でない私費を出し合い五万円もする、ボーリング大会用の優勝トロフィーが出来ていて大会を行なう。このようなことがあるので区長会は大いに張りきって活躍している。村費では年一回伊勢参りに全員連れて行くことになっている。

区長の下には評議員、伍長、小ふれ又は連絡員という役がある。石津、半出来、仙之入、本村と各連絡員が区長宅に毎日交代で用事を伺い伍長との間の連絡をとっている。有線放送が出来てからは有線で連絡をとり文書等があれば出掛けて来る。

評議員は部落の戸数に応じ一～二名いる。仙之入一名、半出来、石津は各二名、本村は四名である。

区長は必要に応じて役員会を開く、評議員は、区長の提案に対して補佐的であり、部落の立場で発言し、伍長は組の立場で意見を述べ、区長、評議員、伍長の意見の統一をはかるようになっている。

区長は役場に行った時などあがめたてまつられる。うらはおだてて使うということだ。区長会議は必要に応じて開かれる。定例会はない。

地域の問題は区長へお願いし、それから村会議員に通じ、村議会へ提案される。

区長が張切っている区からは陳情書が盛んに出され、区の問題がよく解決されるが、村からの連絡や事務処理ぐらいで済ませる区長もある。その年の区長の働きは一目でわかる。それだから部落の人たちは区長に協力しなければならない。

村議会では区長の意見はなるべく通すように努力している。

今井、袋倉は嬬恋村としては一番忘れられた部落である。明治二十八年に県道を現在の国道の位置に下げられたので大反対をしたが、押し切られてしまった。

その後は区長になるものがなかった。区長として責任が重すぎて部落のためにならなければ一人で苦しむ結果となると心配された。

区長が復活した時期はいつだかわからない。

現在は区長を決める時期は神社の総会時に翌年の区長を決めておく、その人なりに自分の家の計画を立てる都合があった。

区費は等級割りで七段階制をとっていた。平等四分、等級割り六分であった。等級割りを決めるのは、区長、評議員、伍長と村会議員（その地区出身）で、その家の事情を充分に加味して決めた。

昭和四十二年よりこの制度がなくなり、納税の奨励金を区費に当てるようになった。完納報償金のことであって、納税は各家の実状に応じたものであるから原則的には以前の等級割りと同じであるという考えからだった。但し不足金が出るので各組毎に報償金を分けたものと仮定しておいて、不足金は組の中で平等に出費することにしている。

この方法は嬬恋村の各区で同じように実施しているところが多くなった。

区長は引継の時に自由に使える金として十五万円が手渡されるように

なっている。（今井）

区長の任期は一年。三月下旬に選挙して翌年の区長になる人をきめておき、村の評議員の形で区長の見習いをする。選挙は各組（十四組）でマワリでなる伍長を中心に行なわれ、全部集めて開票される。当選者がきまると区の役員が本人のところへ来て申し入れをしてきまる。ことわることもできるが、ことわると後々まで尾をひくので親せきもかなわない。（鎌原）

むらの役員　芦生田では、むらの役員としては、区長・区長代理者・評議員がある。任期はいずれも一年である。区長・代理者は一人ずつで、代理者は前年度の区長が就任する。評議員は六人である。このほかに伍長が十二人いる。これは芦生田全体を十二班に分けていて、各班（組）ごとに伍長をえらんでいる。伍長はまわり番である。

区長と評議員はむら全体から選出する。下相談もせず、選挙運動もせず、とくに立候補者もない。評議員はむらの役員の経験者が主として選ばれる。これは再選される場合もある。

役員選挙に三月の二十日からで、選挙の結果は彼岸の中日に役場へ届出て、役場から委嘱されるというかたちをとっている。新役員の就任は四月一日で、この日に区長のひきわたしがおこなわれる。区長のひきわたしには、むかしに、役だんすを伍長が二人ほどでかついで、旧区長の家から新区長の家へはこんだ。現在では、役だんすはもとの下諏訪のあとに倉庫をたてそこにおさめてある。この倉庫は昭和四十一年に建てられたものである。公民館建設費の残りをつかってつくった。そのために、現在では区長のひきわたしは、必要書類のひきつぎだけをしている。

区の総会は四月一日におこなわれ、一年中の行事をきめたり、会計報告、予算案の審議などをおこなった。むかしは、区長の家に村中の人があつまって総会を開いたので、大きな家でないと区長がつとまらなかった。

芦生田では、いわゆる冠婚葬祭には、すべて区長がたちあった。

ご祝儀の場合に、もらい方の三々九度のさかづきは、区長がとりもち役をする。実際には、女蝶、男蝶が酒を注ぐが、その指図は区長がやるのである。（芦生田）

昔は戸長のことを、ムラオサ（村長）といった。なれる人は家がらが決まっていた。

区長は、もとから選挙で選ぶ。伍長（班長）が寄って選挙したもので、伍長は六人いた。伍長は組の者の選挙で選ばれた。年度末三月二十日前後に行なわれた。伍長の下にフレ伍長がいて、必要なことをふれ歩いた。フレ伍長は二人いる組もある。（干俣）

区の役員　四十六年に改正した。

区　　長　一
評 議 員　一二
村会議員　二
区長代理　一　前年度の区長
区長見習　一　来年度の区長予定者（選挙で選出された者）（鎌原）

区長は選挙によって選ぶ。三月末総会で。今は公民館などで行なうが、昔は隣り組ごとに選挙札を配って書いてもらった。

区長は村会議員の候補みたいなものだ。

次点は次の年区長となる。

区長の下に伍長がいる。

ほかに評議員があり、これも選挙で選ばれる。

役員会は区長、代理区長、伍長、評議員で構成する。（大笹）

役員会　区長、評議員（一五名）村会議員、伍長。そのうち評議員というのは、大字の村会議員みたいなものである。（田代）

御用ダンス　区長が持ち廻る区の絵図面、頼母子講、書類等の入っているタンス。（門貝）

引き継ぎ　区長の引き継ぎは正月七草に行なう。（大前）

文書庫　区長さんの関係文書として江戸時代の名主以来の文書が代々

文書庫　区長文書の保存庫（鎌原）
（撮影阪本英一）

継承されて来たが、量も増し、紛失のおそれもでてきたので、保存のための倉庫として十二、三年前に建てられた。浅間押しのときの地割帳、その後の絵図なども保存されている。鎌原公民館の前、鎌原神社の境内にある。（鎌原）

郷倉　鎌原神社の鳥居のところにある蔵を郷倉という名でよんでいた。神社の祭道具などを入れていた。（鎌原）

墓地の傍に郷倉があって、余った食糧をたくわえた。この郷倉はヤマタホステルの茶室に立っている。（干俣）

氏子総代　干俣では各組から一人ずつ計七人の氏子総代が出て、互選で祭典委員長一名が選ばれる。（干俣）

寺世話人　干俣には護寺会があり、会長が区長で、寺世話人は伍長が兼ねている。（干俣）

警防団　昭和九年に嬬恋村に十一分団あった。一分団四十人、団長一、副団長二の規定があった。西窪、三原、芦生田で一分団つくり、嬬恋村五分団と称した。（西窪）

区費　役員会で決める。困る人、新しい分家は一年間免除。半額というのもあるが、他は平等が原則。ことし一世帯四〇〇〇円ぐらい。（田代）

役員会で、一級より四級に分ける。級を決めるのは目見当であるが、不服はあってもみな承知する。

区費は四、九、三月、三回に分けて徴収する。昭和四七年においては、一級一、〇〇〇円、二級八〇〇円、三級六〇〇円、四級四〇〇円である。区費はほかに官行造林の管理費等からも入る。（大笹）

区費は区長が中心になって、代理者、評議員、伍長があつまってきめる。

区費のきめかたは、平等割と資産割の二本だてになっている。平等割は一五〇〇円。資産割は十三段階ほどに資産高に応じて等級をつけ、一段階二百円きざみになっている。

納入方法は、九月一日と三月一日の二期に分けておこなっている。（芦生田）

村持ち地　神社有のほかに、旧鹿沢に約六反の山林があるが収入は〇、昔から村持ちになっている。

共有としては二九九名からなる牧野協同組合の地所があったが、各戸平均三反ぐらいずつに分けてしまった。ほかに二七二名からなる牧野附帯地組合がある。（田代）

共有地　村持地は現在では大笹関所趾のところぐらいで僅かしかない。

昔入会地であって、しばしば長野県側と争った南木山入会地は、明治になってから「嬬恋村他一町組合」となったが、実質は六大字であった。すなわち、嬬恋村では、大笹・大前・鎌原・芦生田、長野原町では小宿・応桑であった。嬬恋村では、これ等に官行造林を行なった。大正初年に右組合は解散し、陸軍演習地に買上げとなり、戦後これが各部落に払下げとなった。大笹ではこれを各戸に分けた。平均四・五町ぐらいであった。しかし現在では大方開発会社の手に渡ってしまったろう。（大笹）

共有林　西窪には共有林はない。（西窪）

昔からの鎌原の共有林は約三百町歩ほどあった。国有地のまわりを共有としていて、戦後払い下げを受けて共有林としていたが、その土地は適宜自分たちの好きなところを開墾して畑をつくったりした。部落共有林が認められないようになってきたとき個人有に分けたので一部にはそのまま所有している者もいるが、別荘地に売るようになり、現在は安くても坪五千円、高値は限度がないくらいである。最初にサンショウに共有林を二十町歩ほど売ったときは坪二千円だった。この売り上げ金は役場へ寄附願を出して村の歳入とし、それが鎌原公民館の建設寄金になった。（鎌原）

「苅敷苅干苅取約定書
　吾妻郡嬬恋村大字袋倉村」
　官有地苅敷并ニ苅干苅取約定書

第壱条
　苅敷苅取山口事は五月中十日前ト相定メ
　　但かご苅秣は其限リニ有ス

第弐条
　苅干ハ苅始ヲ年々二百十日翌日ト相定メ
　　但日限□□ハ区内協議決定之上□□スルコト

第参条
　前壱条弐条相定メ之通苅敷苅干共区内協議之上山口ヲ定メ、其定日之通リ苅取事

第四条
　当区内苅敷并ニ苅干山口日限協議決定ヲ違背為ス者ハ壱ケ年ヨリ三ケ年間、其品之苅取ヲ差止
　　但秣税諸上納者ハ無差支相□□事

右之通当区内一同立合協議決定致候ニ付、為後日一同連署致おく也

明治廿三年六月　熊川市良治㊞

（以下連印略）（袋倉）

(四)　村寄合・村入り・村柄

村寄合　村ヨリイは今では総会と呼ばれて四月一日。一年の行事、予算、決算などを決めたあと酒。ほかに伍長ヨリイがある。これ等に村入り等の習慣はなかったという。

村八分なぞ昔から聞いたこともない。（田代）

ふれ　芦生田は、むかしは小村だったので定使いはなかった。ふつうのふれ（触れ）は伍長が区長の命をうけておこなった。

葬式の場合には、いいつぎをした。甲家から乙家へ、乙家から丙家へというように。

むらの集会に、何時に寄れといっても、なかなかあつまらない場合には、下諏訪の社務所（ここが集会所としてつかわれたことがあった）の太鼓を鳴らした。（駅の出来る前のこと）（芦生田）

警報　ラッパ手がいてラッパを吹いて知らせた。その後に、三本柱の半鐘が建って、最近現在の鉄骨に変った。もと消火に使った手押しポンプは、大前の小学校の資料館にある。消防手は十八才からで毎戸一人だが、二人出る家もあった。昭和三十一年から無火災である。（門貝）

村入り　村に住み付く者は、ある家にワラジをぬいで、区長に挨拶をした。ムコの役割りという特別のものはない。（干俣）

ワラジヌギ　他所から来ると適当な人の所にワラジヌギをする。新宅に出る時はワラジヌギをした家にオヤブンになってもらう。大概4・5年で出る。オヤブンとは親子のつきあいをする。（今井）

村柄　血族結婚が多いから、顔を見ただけでどこの部落のものかわかる。

今井はテンデンバラバラで共同はしない。勤勉だが、頭は使わないからラチがあかない。口は悪いが腹は良い。柄が悪い。

干俣は大尽村。人間の柄がよくまっすぐですれていない。共同精神が

ある。

鎌原の人は手足が大きくて顔が黒い。

田代は口が上手で腹が悪い。

大笹は柄が悪い。

門貝は柄がよく、丸い性質の人が多い。

三原ははしっこい。今は勤勉さがない。草鉄が出来てから発展した。（今井）

袋倉よいとこ　来て見りゃ地獄

朝日あたらず　ボロを着る。

鎌原は円満な村で、いい面をうんと残している。昭和四十年に、青年だけでは獅子が舞えないので何とかしてくれ、という申し出があったので、今までやっていた人をのけた青年会員を十人ばかり頼んで歩いてやったところが、気持よくやってくれて、その後はさかんになった。（鎌原）

(五) 村仕事

オテンマ　村のシヤク（使役）としてはオテンマ（またテンマ）がある。これがムラデンマ・ジゴクテンマに分れる。それぞれ名簿が作ってあって順次使われる。

ムラデンマは役員は除外。祭礼の場合は一日に一五人、堰普請、総会（ヨリアイ）会場整理、税金をとどける等のほかに臨時に徴用がある。例えば水路がいたんだ場合など、その必要人数だけ。ジゴクデンマは除外者はなく全部、しかも名簿の反対からめぐる。葬送の際の穴掘りである。

このテンマのほかに村仕事としては、コーチ・コーチ（耕地）によって道普請がある。神社修理はオテンマの場合もあるが、職人を頼むのが普通。ノビバンは愛林組合から出る。（田代）

村仕事をオテンマという。祭典・道普請・用水路普請・橋普請・測量の手伝い等がありほかに葬送の際の穴掘りにはアナホリデンマがある。

道普請は雪解け後、ことしは四月十八日であった。秋は道がいたんだ時、今はグレーダーでやってしまうので、あまり重視しなくなった。

右のほかにノビバン（野火番）を区でひきうけている。営林署から役場へ依頼があり、それを区が受ける。手帳・腕章・双眼鏡等を預る。四月十日ごろから六月二十日ごろまで。野火だけでなく、その他の監視もする。監視料は七万円ぐらいであるという。

無料奉仕で、石置屋根の屋根替、道普請、用水普請などである。（大笹）

オテンマは村中の勤労奉仕のこと。道路愛護日など、村中の者が鍬、スコップを持ってでる。一軒一人ずつ。田用水の水かけ（堰ぶしん）橋が流れたときの橋かけ普請などもあった。

人がなくなったときは、昔は村半分ずつ、現在は他人さまの十軒の者が出る。これは地獄デンマという。（門貝）

道普請、山普請、橋普請などである。橋普請はボウフウ（台風）などで橋が流されたとき、鎌原、門貝、大前、西窪で木を買って橋をかけかえる。（西窪）

オテンマとは、無報酬で、各戸一人ずつ出る義務人足のことをいう。これには、事故のあった場合などの必要に応じて出る場合と、道路や水路の修復のように定期的におこなわれるのとある。

水害とか火事などの災害の場合には、災難の程度に応じて出るが、火事の場合には、大体むら中の人が手伝いに行く。火事にあった家の組のものは、手伝いに行く日数は多くなる。

道路の修復は、むかしは春（四月）と秋（九月）の二回おこなったが、最近は、道路愛護週間の行事として村内（嬬恋村全体）の道路の修復に、各戸一人ずつ出ることになっている。これもオテンマとよんでいる。水路の修復は消防との関係があって、春（四月）と秋（十一月）の二回、各戸一人ずつでおこなっている。

オテンマに出ない場合には、次回のオテンマに出てもらうようにしている。区長が出欠を記録しておいて、欠席者の場合は、つぎの機会に出

不足をひきあてるという方法をとっている。ここでは出不足金をとるようなことはしていない。

このほかに、人がなくなった場合に穴掘りオテンマというのがある。むかしは、葬式を出す家の親類縁者を除いて、むら中で穴掘りの仕事をした。そのころは三十人ぐらいは出た。昭和になってからは、十人で穴掘りをするようになった。このえらびかたは、死人の出た家の親戚関係は除いて、それ以外のものが、順番にしたがってつとめることになっている。オテンマ帳（芦生田の場合には「埋葬人足帳」というのがある）があって、これにホシをつけていって、区長が人足をわりあてる。このオテンマはのがれるわけにはいかない。番にあたったときに都合で出られなかった場合には、つぎの機会には必ず出なければならなかった。

なお、神社ののぼりのはたざをたてたりたおしたりすることや、おまつりのときのおかざりは、青年たちの仕事とされていた。（芦生田）

道普請、堰普請、葬式の手伝い、家の新築、改築がオテンマで、区長の指示に従って、ただ手伝いをする。（今井）

架橋　橋をかけるときには、むら中から一戸一人ずつ出た。

むかしはむら内の橋は土橋で、川の面から橋までの間隔がせまかったので、大水が出るたびに流された。多いときには同じ橋が一年に三回も流されたことがあった。費用は地元負担であったから、橋かけ貧乏ということばがあったほどである。

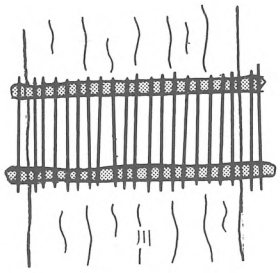

橋が流される、流れた橋の材料を下流までかつぎに行った。

橋は図のように、二本の太い丸太をわたし、その上に横木をならべて、土をかけた。二本の丸太のことをナブリといった。

橋をかけるためのオテンマには、女衆が多くでた。（三原）

普請　以前はむらの戸数がすくなかった（六十～七十戸）ので、普請のときには大体むら中のものがオテンマに出た。食事は施主が出した。あらかべがぬれるまでは、むらの人たちが交代で出てくれた。そのあとは、親類とか、近所のものがすけに出た。（三原）

親戚同志で屋根ふき、壁塗りなどスケッコをした。食事は出すが金は払わない。そしてそのような仕事があるとき、オカエシをするが、他の仕事で返してもよい。（田代）

家をつくるときは、カヤ刈り、カヤツケ（カヤ運び）カベツケ（壁土運び）コメエカキ、カベヌリ、屋根フキもみんなオテンマでやる。村中を頼んで歩けば、他の一切の仕事をしないで手伝いをしてくれた。知らせがなくても、ヤマへ出かけていても村の中で屋根ふきをしているのがわかれば仕事をやめて帰って手伝いに行くものだった。（鎌原）

義務人足　むらの義務人足のことはオテンマという。オテンマにはつぎのようなものがある。

道路普請…春秋一回ずつ。

堰普請…四月から五月にかけて、現在はない。

火事のあとかたづけ…むら全体では一戸一人ずつ一日出て手伝った。隣組はかたづけが終るまで手伝った。火事のあとかたづけのことを、灰はきという。

葬式…組でおつきあいとして出る。もとは地獄デンマといった。

橋を架けるとき…大水などで橋がおちたときに、一戸一人ずつ出た。むかしは橋かけ大デンマといい、年に三回もこのオテンマがあると、むらは貧乏したというほどであった。（三原）

地獄デンマ　むら内に不幸があった場合には、不幸のあった家と関係のないものをえらんで、穴掘りと埋葬の仕事をさせた。これを地獄デンマといい、雨天の場合には十人（これは仕事がおおごとだから）、晴天の場合には八人のものが出ることになっていた。

このオテンマに出たものに対しては待遇がよかった。一客（いち）としてもて

なした。穴を掘ったときに酒一升、埋めてから清めとして酒一升出した。余裕のある人は何升でも出した。この酒はもちかえしてはいけないという。ごちそうとしてはテンプラを出した。

地獄デンマに出た人に対しては、忌あけのときにもよんで、上座にすわらせた。

この方式は終戦前までのこと。(三原)

氷とり　村の中に大きな冷蔵庫がある。蚕種をやっていたときのタネ保存用につくったものは実際には残っていないが、そこに氷を入れておく。もとは青年団が出て冬の厳寒期に、水車についた氷を切って納めておき、村に病人が出たときこれを分けてやった。現在は、温水ため池にはった氷をとって入れておく。この作業は村中のオテンマになっている。(鎌原)

(六)　贈答

嫁の年始　花嫁は正月に実家に行くときはお膳の大きさのもちを二枚かさねてわらでしばり(いまは水引き)、お正月の祝いで松のスェ(芯)をちょっとさして持って行く。初めての正月だけのことが多い。(鎌原)

年始　学校の先生のところへは親しい人は年始に行く。花嫁と同じように二枚のもちをかさね、松の枝をさして持ってゆく。(鎌原)

初節供　新夫婦はそろって実家に行く。ひしもちを水ひきでしばって持って行く。(鎌原)

お歳暮　昔は特にしなかったが、現在のほうがさかんにする。結婚した年の暮一回くらいはサケ一本くらい持ってゆく。(鎌原)

嫁が里帰りに持って行くもの

正月二日　餅　半紙より大きく切った餅を二枚のしをかけて持ってゆく。帰りにも餅をもたせて帰した。聟の場合は酒を持ってゆく。

三月節供　ヒシ餅　聟は酒

五月節供　赤飯　聟は酒

盆　ボタモチ、または赤飯

八朔　赤飯(門貝)

二、家族生活

(一)　家族間の民俗

家族間称呼

ウラ　自分。ウラガ畑・ウラガ軒下

ワレ　お前、第二人称目下。またオエ

オメエ　第二人称目上

キサマ　仝　同輩

ヤツ・アレ　第三人称、彼。

子が親に対して

父　オトヤン、チャン、オトッツアン

母　オッカア

親が子に対して　ワレ

兄が弟に対して　ワレ

弟が兄(姉)に対して　アニイ(アネエ)

アニイ(アネエ)は同輩以上の村人に対しても使う。

オンジイ、オンバア、祖父母だけでなく、村人の老年者に対してすべてこのいい方をする。

長兄　デッケエニイ

中兄(姉)　ナカツッェー

末っ子　ネコノシッポ

不義の仲の子　テテナシ子(大笹、田代)

兄弟　長男はアトツギ、ソウリョウとして大事に育て、二男以下は、ヒヤメシヤロウ、ネコノシッポと言って育てるときからそまつにされ、

長男と区別されていた。（西窪）

三夫婦　嫁をもらって三代そろった夫婦をいい、聟、養子の場合は入らない。

病気のとき、三夫婦の家に行ってごはんをもらって食べると直るという。（西窪）

身上わたし　家によっては、嫁がくるとすぐに身上をゆずった。またとついで二十年ほど身上をわたしてもらえない嫁もいた。ちょっと身上のあるものは、なかなか身上をわたさなかった。（三原）

シンショウを譲るときは姑ばあさんが、「蔵の鍵を渡す」という。（西窪）

マケ、ワカレ、インキョ　親戚うちをマケといい、分家はワカレという。インキョは現在六軒、インキョは老後を安楽に暮らすのが目的なので、別に新築することはめったにない。孫をつれて一戸を構えることもめったにない。（門貝）

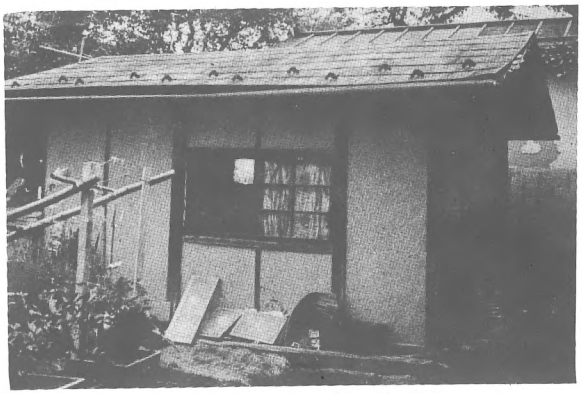

インキョヤ（三原）（撮影井田安雄）

非常に少いが昔はあった。インキョメンということばもある。（田代）

隠居　子供ができあがってから、ジイさんバアさんで出る。子供はついて行かない。隠居で出ると大変だから仲々出られない。インキョメンは実際は本家で耕作してやる。末子が残っていれば、それにくれる。（今井）

六十才を過ぎると、むこうへ行って火をもしつけるといってインキョメンをもって、はなれなどで別生活を始める。みそ、しょうゆとか、大体子供に世話をしてもらっての生活で、隠居するとテンマはなくなる。

しかし、村にとっては戸数の多いほうが一戸の負担が軽くなるので隠居も一戸に数えたがった。黒岩勘十郎家（幸次の隠居）、黒岩定八家（治作の隠居）の二軒はあきないをしていて比較的経済力もあったので独立隠居として一軒に数えられていた。

死んだとき葬式は本家で出す。

隠居に出るとき、位碑は持って行かない。

村役をとり上げたくて、隠居させたこともある。（西窪）

インキョシュ　裕福な人で家族と意見が合わないで隠居するのがある。こうした方が若い者も気楽だからという。

隠居するときの形は一定でなく、もとの家に長男と一緒の場合もあり、次、三男を連れていく場合もある。前者の場合はザシキに住み、後者の場合は別居する。隠居したらあとは委せる。

意見が合わないで隠居した場合は、耕作は別々だが、何れも仏壇はそのまま、盆、正月も本家でやる。

隠居が死亡したとき、裕福な場合は本家から葬式を出す。また隠居の生活状態がよくなっていれば隠居から出すが、そうでない場合は長男の本家から出す。（田代）

新宅　嫁を貰ってから出す。財産は三分の一位を分けてやる。田を二反歩、畑を五～六反歩と山で一町歩もわけてもらえればいい。本家との間は近いつきあいになる。

今は体一貫ではね出した方がいいし、わけてやる土地もなくなったから、新宅はない。（今井）

結婚後二、三年本家で手伝って家と畑二枚（少し）も分けてもらってシンタクに出た。借金も案分にしょわせられた。

シンタクでも四人分の位碑はつきものなので、仏壇は初めから作る。

屋敷稲荷社（田代）（撮影都丸十九一）

親が死んでいるときは、親の位碑をしょって出る。

長男の嫁と折合が悪く、親も二、三男がシンタクに出るときついて出ることもあったが、この場合は隠居とはいわない。（西窪）

火ツケの先祖　新しい家で火をともしてくれた人のことを火ッケノ先祖という。あととりのことを「あすこんちのケブを出す人」といういい方もある。（鎌原）

社（家）

稲荷様　古い家にはあるが分家にはない。むしろある家の方が少い。初午は特にしない。（田代）

屋敷神として敷地内にお稲荷様を祭った。分家にはない。（西窪）

屋敷神はある家とない家とがある。新しく屋敷神を作った家が神主を頼んでおがんでもらう。また、お正月にはしめなわをかざる。（大前）

ある家とない家とがある。子どもの頃、いわしを買って供え、大前の神主におがんでもらった記憶がある。四月五日だったと思う。秋にはやらなかった。（干俣）

家族の私財　一定の仕事をもっている以外に、余分にする仕事のことをキューデ仕事という。たとえば、百姓仕事をしていながら、隣りにやとわれて仕事に行っていくらかの報酬（副収入）を得るときにいう。予期しない収入をえたときのことばである。

また、キューデにもうけるということがある。これは内緒に余分にもうけることで、たとえば息子が、「これはおやじにいわないでキューデにもうけたから、かねはオヤジにやらなくともいい」という。

ホマチということばもある。これもキューデと似たようなことばである。ただ、これは比較的新しいことばで、「ホマチにとってもうける」というようないい方をする。キューデということばのほうがむかしからのことばで、ホマチはわかいことばである。（三原）

ヘソクリ　女衆がだれにも知らせないでこづかいをかくしてためたもの。たとえよそから金をかりるほど自分の家が困っていても、この金はださなかった。これをヘソクリガネをしているという。（三原）

キューディ　ヘソクリと同じ意味。ふだん、あの人はキューディをもっているといういいかたをする。あてにしない仕事をして、ぽっくりお金が入ったときに、キューディという。女衆があてにしない、ちょっとひろい仕事をしてお金をとったときにいう。これは、おもにわかいもののことである。（三原）

ホマチ　これも、ヘソクリとかキューディと同じ意味のことばである。今日はホマチが入ったという。このことばは現在もつかっている。なにかおもいがけなく仕事をたのまれてはたらいた場合に、今日はホマチが入ったから、子どもになにか買ってやろうという。これも女衆にとくに関係したことばである。

なお、自分の土地につながっているところをほりかえして（荒地などをほること）、はたけにしたような場合があるが、これはアラクという。（三原）

ホマチとは内緒の金のこと。（田代）

戦争中強制供出をきびしくやられたから、田畑が一町ある所を八反と届け出て二反をホマチにした。

チューマイやハビショはオンナシ（女衆）のホマチにしろと言う。（袋倉）

余分にもらったものがホマチになる。百円の日当のところ百二十円も

らった時に二十円がホマチになる。
ホマチもヘソクリも主人が知らないもので腕で作ったものだから、そう悪いものでもない。
ヘソクリはごまかしてためたもの。値切って買って余ったものをヘソクリにする。（今井）

(二) 同族間の民俗

イチマケ　イチマケというのは、苗字が同じで、血のつながりがあり、親戚の間柄のもののことをいう。
イチマケとか、マケというのは、善悪につけていう。また、大マケとか、小マケといういいかたをすることもある。
芦生田では、下谷一族の場合に、下谷マケといういいかたをしている。ここでは、イッケということはいわない。（芦生田）
ここには一族でまつっている神仏はとくにない。
家で神仏をまつるのは、とくに信心家とか災難にあって、うらない師にみてもらって神様や仏様を屋敷内にまつるような場合である。ここでは、家の氏神をもっている家はすくない。古い家でも、家の氏神をまつっていない家もある。家の氏神は、稲荷様で、おまつりは初午の日である。（芦生田）

竹渕マケと竹渕稲荷　竹渕マケは三原に十軒。大体一ヵ所にまとまって住んでいる。もとは一軒で、そこから分家が出てふえてきたものという。先祖の名前は不明である。本家は真三さんのところといわれている。紋所はみな同じで、丸に根笹である。正月三が日の家例は、米のめしをにてはいけないという。もちを食べている。
竹渕稲荷はむかしは先祖様の屋敷稲荷であったといわれている。毎年おまつりは二月と十一月の午の日、いい午の日をみておまつりをしている。世話人をたてて、交代で宿をしておまつりをしている。（三原）

マケ　親類のことをマケとまとめていう。

熊川マケの墓地（袋倉）（撮影丑木幸男）

山崎（笹りんどう）と佐藤（下り藤）の二つに大きく分けられる。
大塚は越後の方から先祖が来たらしい。
横沢は大前が本元で分かれた。（鎌原）

オクンチ　カジヤマケでは熊川肇家（屋号カジヤ）で熊川姓が集まってやる。マメイリと言う。お日待ちをする。
唐沢・西窪・黒岩姓は全部集まって、宿はまわり番でスエのクンチにする。（今井）

マメイリ　カジヤマケの人は子供でも何でもみんなカジヤに集まりマメイリをした。
お稲荷さんにうどんや豆の夕食を進ぜて、その後、お茶を飲んだり話したりして遊んだ。夕食後、集まった。
御馳走は、豆に砂糖をつけていったもの。十一月頃だと思う。
オクンチは各家で別々に、赤飯をたいて祝った。
又、各家では十三夜にマメイリをした。（今井）

マケの伝承

関　長野県小県郡私（かのう）村（現東部町）から来たといい、今でも行ったり来たりしている。七軒、鶴の丸の家紋。氏神、禁忌なし。

宮崎　家紋は矢の羽。この宮崎を称する家のうち六軒は、マケとしては戸部に入っている。もと戸部であったが、夫婦養子として宮崎姓となったものである。

戸部　先祖は長野県戸部村より来て土着した。もと村上家の家臣だったのが、川中島の戦に敗れてこちらに来た。村上四天王の一人。従僕を二人つれて来たが、これ等の子孫も戸部を名のっている。家紋は丸に橘。

松本　先祖は信州松本から武田に追われて来た。兄弟のうち一人は信州根津の寺に入った。こちらに来たのは権太夫で、子孫は権兵衛を襲名、シバキリ権兵衛と言っている。権太夫は刀と槍を持って来たが、それは燃してしまった。兄弟のうちもう一人を藤兵衛といい、二人とも家来を一人ずつつけて来た。これ等の子孫は全部では百軒をこしている。

黒岩　家紋は剣菱。
甘楽郡黒岩村から同志三十六人といっしょに移動して来た。先祖の没年は大阪落城の年であった。（田代）

お屋敷　西窪家の常紋は扇と左マンジ。 （西窪）

信　仰

一、神　社・神

大前諏訪神社　大前の鎮守諏訪神社の祭神は建御名方神。神主は長野原町林の浦野神主が来る。神社総代三人のうち一人が世話人となる。（もとは三人いた。）公人財団で、財産は森の木を売った金が債券になっている。祭りの費用はおさい銭でまかなう。

祭日は春祭りが八十八夜、秋祭りが二百十夜となっている。祭りは各区から出ている祭典委員が中心となって（消防分団長が祭典団長となる）進める。春祭りには必ず獅子舞をする。獅子舞は前の夜の宵祭りから村を流して廻る。翌日の午後からも村まわりをする。それを迎える村人は各戸残らず現金をハナ（祝儀）としてのし袋に包んで供える。これは後で披露される。村まわりの行列は、はじめ神社のまわりを廻り、それから村内へ出かける。

村まわりをする行列は次の通りである。まず荷車の上に屋台を乗せたものが先頭に行く。屋台の中には御神体が納まっている。また荷車には太鼓二つと、叩く人。また笛吹きも乗っている。これを小学生が引く。その後に獅子がつく。獅子は一人で持ち、他の二人はホロを持つ。そのあとに、女の人の手踊りがつずく。女の人はいくらか化粧をするが衣服は別にきまっていない。男は揃いの浴衣を着る。笛吹きは一人だがすぐ疲れてしまうので幾人もいなければならない。今では笛吹きの後継ぎがいないので困っている。

祭りが済むと一ぱい飲む。慰労会みたいなものだがこれを「ドージョーバライ」といっている。

獅子は大正四年に買ったもの。その前は役員だけが「やりきたり」のお祭りをしていた。獅子舞の囃子の練習には二十日間もかかった。練習場がまるで道場みたいになった。「だから祭り後の慰労会を『道場払い』というのかもしれない。」

秋祭りは百姓の祭りといって、神社に、御神酒を供える位で、これという行事はやらない。（大前）

諏訪神社の獅子・御神体　信州諏訪から移す時に、大前に先に移してから、大笹に移ったという。大前の諏訪神社は女ジシでおとなしく、大笹は男ジシで荒っぽい。諏訪様の御神体は蛇だという。信州諏訪にオタレという蛇の通った跡があるとか、蛇の形をした石風呂もあるとかいう。（大前）

ノボリ　諏訪神社のノボリは、秋はススキ、春はアオキを付けた。秋にうまくススキの穂が出ると豊年といわれた。（大前）

干俣諏訪神社　干俣の諏訪神社は毬宮諏訪神社といっている。以前は「毬（まり）の宮」といった。昔、源頼朝が三原へ狩りに来てこの地を通りかかった時、ここで蹴毬をして遊んだので「毬宮」と呼ぶことになったという伝説が村に伝わっている。享保十二年の棟札があり、もとホコラだったのを改築したという。円通殿と同じ年に造ったものでワニロは奈良から宮大工が持ってきたという。

祭日は四月五日（春祭り）九月五日（夏祭り）十二月五日（秋祭り）となっていた。夏祭りは「ヨーキ祭り」とも呼ばれていたが今はやっていない。戦前は役場から神餞幣帛料が出て、坂上村の渡辺民部宮司が来

た。

春祭りの前夜は、宵祭りといって、神様に御神酒を上げてから、みんなも飲んだ。

この村には神主がいないので、他から頼んで来ておがんでもらう。神社ではお札を作ったり、餅をついたりして毎戸に配った。また「オミゴク」といって菓子も配った。昔は菓子でなく、麦でこしらえたパンであった。

祭りの費用は祭典費といって、各戸から頭割り（平等）に集めた。しかし神主を頼む費用は以前、古木を売ったので、その金でまかなえる。

祭りは各区から選ばれた「祭典係」が中心になって進められる。

以前、神楽もやったことがある。「村社」になった時やったのを覚えている。

地芝居の舞台は、昔、大鳥居の前にあった。その後、神社から少しはなれた道上に移転した。春、一回位、土地の人が芝居をやったと思う。明治の半ば頃までやっていたと思うがはっきり記憶にない。衣装や道具も借りものであった。今では芝居をやった人はみんな亡くなってしまった。舞台も火事になって焼けてしまい「ぶてい屋敷」という地名だけが残っている。

祭の時は「のぼり」を立てるがその上に青木を立てた。青い木ならなんでもよかったが秋には「すすき」を立てた。また秋には「お札」は配らない。神への供えものとしては、米、酒、また時のものとして人参やごぼうなど。（干俣）

上の諏訪様・下の諏訪様　芦生田には上（うえ）の諏訪様と、下（した）の諏訪様があったが、大正のはじめごろに、上の諏訪様に下の諏訪様を合併した。

以前は、九月十一日が上の諏訪様のお祭りで、からい酒でおまつりをした。これは、むら全体の家内安全を祈った。

九月十二日は、下の諏訪様のお祭りで、甘酒でおまつりをした。これは陽気まつりといって、五穀豊穣を祈ったものである。甘酒は各家からコメを一合ずつぐらいあつめて麹をこしらえてつくったものである。

現在は、諏訪様のお祭りは、四月一日（よいまつり）、二日（本まつり）、九月十日（よいまつり）、十一日（本まつり）である。

諏訪神社には、日光様、神明様、稲荷様が合祀されている。合祀の年次は大正になってからのようである。この三社とも、合祀前は芦生田全体でまつっていたものである。このうち稲荷は二月の初午の日が祭日で村人がお参りに行った。（芦生田）

諏訪神社・甲賀三郎　芦生田の氏神（鎮守様）は諏訪神社である。所在地は上芦生田。天明三年（一七八三）七月の浅間山の大噴火のすぐ下のくぼ地にあったという。浅間おしのときには、神社の石段の上のほうをわずかに残して埋められたといわれている。

祭典は、四月一日と九月十一日。

ここの神社は、甲賀三郎をまつったということを、年寄りから聞いているという。甲賀三郎は浦島太郎と同じようにして諏訪湖へ出て、そのために諏訪で神社にまつられたものであるという。甲賀三郎はどこかへ行ってきた人だというが、子どものときに聞いたはなしなので、はっきりわからない。（芦生田）

西窪神社　大正年間に諏訪神社を始め、西窪中の神社を合併した。祭日は四月三日と九月十日。

明治十年頃の大火のときに焼け残ったナラの木がある。この木の下に伊勢講のオカリヤをつくった。（西窪）

門貝の熊野神社　門貝の鳴尾に熊野神社があるが、この神社は旧社格が村社。熊野三社といい、奥の院は岩屋になっている。祭日は四月九日と十月三十日である。お産の神、百姓の神として、かつてはこの近所の信仰をあつめていた。神官は鳴尾の佐藤茂家の先祖が代々つとめていた。

春の祭典のときには、五穀豊穣、秋の祭典のときには家内安全のお札を出している。また、春まつりのときに、大豆のたね（これが主、豆たねといった）もみたねをおまいりにきた人にかした。これをかりていって

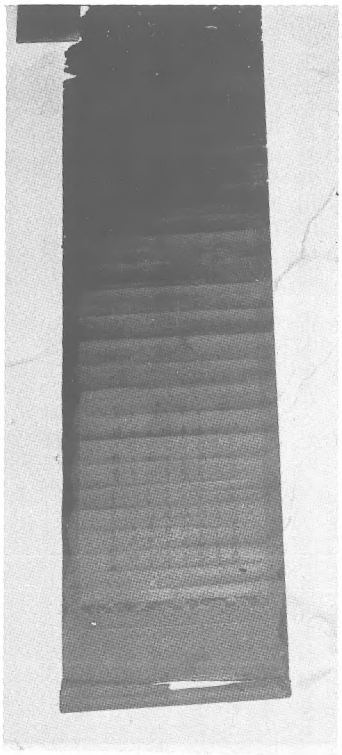

熊野大神の掛軸（門貝）

熊野神社の全景（門貝）

（何れも撮影中村和三郎）

熊野神社の本殿（門貝）

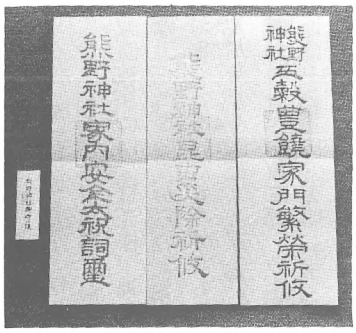

熊野神社のお札（門貝）

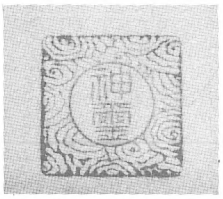

熊野神社の社印（門貝）

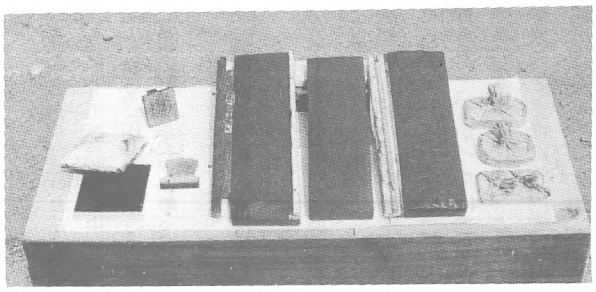

熊野神社のお札の木版など（門貝）

まき、秋になってとれたら、秋まつりのときにかえした。（大豆は約一合のたねを半紙につつんでかした）なかには神社の床下の土をかりていった人もあった。熊野神社はお産の神であるとともに、百姓の神であったのである。（門貝）

マメダマ　オクマン様（熊野神社）のマメダマを借りてきて、種を蒔くと虫がくわない。春借りてきて、秋に倍にしてかえす。

オクマンサマ（熊野神社）の祭りは、春はもとから四月九日、秋は以前は十一月三十日だったが今は十月三十日、年二回。祭りには門貝全戸にお札が配られる。もとはよそからも大勢お参りにきて、にぎやかだった。お札を受けて行くものも多かった。版木があって、百枚のうえ作っておいた。（門貝）

大笹神社　諏訪大明神に、白山神社（村の上の山にかかったところにあった。）、十二様、天王様などが合祀され大笹神社となった。明治二十二、三年の大洪水の前に合祀されたと記憶している。

大笹神社の祭りは昔は旧暦の七月二十七日であった。今は九月十七日。御幣束（諏訪様の御神体）を神主が持ち、区長や神社の世話人などがあとについて村中をまわる。昭和の初めまで、神社の御乗馬がでた。飾りのついた馬が御幣束の前を歩く。

祭りの朝（十七日朝）の赤飯は新しいカヤの箸でたべる。それまでは山にいってもカヤの箸で弁当をたべてはならない。（大笹）

三原の神社　三原の氏神は熱田神社。大神宮様ともいう。

三原の中居にある神様は、五郎大明神、天王様、天神様。

赤羽にある神様は、熱田神社、金毘羅様（これは個人でまつっている）、天神様、竹渕稲荷（竹渕マケでまつっている）。

以上の神様のうち、個人もちとマケもちの神様を除いて、明治の末に大神宮様に合祀した。（三原）

大神宮様　三原の氏神は熱田神社で、大神宮様という。祭日は八月二十七日と二十八日。この日までにアオガヤの箸をつかうなといわれている。それは、その日に大神宮さんが屋根替えをした。そのときに、大神宮さんにアオガヤをつくってあげた。この日アオガヤの穂をとってきて、おみき徳利にさして神棚にしんぜた。そのカヤで家族の数だけはしをつくって赤飯などのごちそうを食べた。この日以後はカヤを刈ってもよいとされた。

なお、この辺では、山仕事に行って、弁当の箸はカヤでつくった。また、むかしはカヤぶきの屋根が多かった。（三原）

五郎大明神　三原の中居にまつられている。祭神は鎌倉権五郎。としよりは五郎明神としてうやまっていた。由来は不明である。（三原）

今井の諏訪神社　明治四十三年三月二十六日に、現在の諏訪神社に遷宮した時の各神社と祭神は

白山神社……日武之命

熊野神社……伊弉那伎之命、伊弉那美之命

飯綱神社……保食之命、太田之命、大宮姫之命

十二神社……大山祇之命

であった。（今井）

今井村　今宮白山権現台座銘

寄進社領之事右所ハ落□瀧不動□今宮白山権現仁永代寄進申所也。子々孫々仁於不可有以疑若ハき申□□以権現之□□□□□□可候、仍為後日状如件応仁三年己丑十一月吉日大旦郡滋野朝臣景幸願主別当法師心秀□郷二所やしき□□申所也（今井）

吾妻山神社　四阿山の山頂は信州側では四阿山神社、上州側では吾妻山神社という。田代では六月十五日が例祭で、神主を頼んで氏子総代等が登った。途中に道しるべの石宮がある。（田代）

鎌原神社　村の神仏は浅間押しの前は観音さんだけで部落の方を向いていたという。

神社合併前は村を中心として東北に八幡さま、西北に飯縄さま、東南には大日さん、というように方角をきめて祀ったという。明治時代に合

併して諏訪神社を鎌原神社とよぶようになった。境内に公民館を建てたが、社地の関係から「氏子会館」という名称になっている。もとの建物は保育園として利用している。（鎌原）

飯縄さん　蚕の神さまといわれ、神社合併前は社殿をもっていて大祭りをしていた。お札を出し、他村からも飯縄講という講があって参拝に来た。諏訪神社よりも祭りが大きくにぎやかだったが、合併のころからさびれてきた。オコンコンサンを一つ借してゆき、翌年二つにして返した。

現在は諏訪神社（鎌原神社）の裏手に合祀され、オコンコンサンといくつかの絵馬が上げてある。（鎌原）

竹渕稲荷　この稲荷様は、竹渕マケの十軒でまつっている。

カイコの神様として知られている。祭日は春と秋の午の日で、いい日をえらんでおこなった。三月と、十月か十一月の午の日を祭日とした。丙午の日は悪いといってさけ、また年越しをしてもわるいという。

祭日には花灯籠をこしらえてあげ、盛大にまつった。おまいりには他部落の人たちもきた。

養蚕がはじまる前に豊蚕をおねがいしていき、かいこが終るとお礼まいりにきた。まゆを糸で珠数つなぎにしてあげた。

不時の災難を救ってくれるともいわれ、おねがいにきて、稲荷様のおすがたをかりていった。ねがいがかなうと、おすがたをおかえしにきた。

おまつりの世話は、マケの中でまわり番でした。よいまつりとおまつり（本まつり）があり、よいまつり（お日待）のときには、世話人の家へあつまっていろいろごちそうを食べたが、御神酒（おみき）は一升ときまっていた。このときに、おまつりの寄付をつのった。

おまつりのときには金をあつめて、稲荷様のところへマケの人がよって、おまつりをした。春のおまつりのときには神主（もとは法印さん、現在は三原神社の神主さんをたのんでいる）をたのんでご祈禱をしてもらい、きりはぎをかえてもらった。おまつりのときには、御神酒の量はいくらでもよかった。この日は夕はんも出た。

秋のおまつりも春と同じようにするが、このときは、神主はたのまない。（三原）

稲荷　カジヤマケ（熊川姓の一族。熊川肇氏の屋号をカジヤという）は、カジヤでやる。秋10月頃やった。屋敷神様のお祭りで、肇さんの家で飯を進ぜてから、お日待をした。今は殆どしない。（今井）

オクマンサン　門貝の熊野神社は、養蚕の神様で、小鎌（桑刈り鎌）を一つ借りて来て、二つにして返す。（三原）

熊野神社の境内に、マルシテン（またはテント様）と呼ばれている蚕神様がある。蚕が当るとまゆと髪の毛を供える。（門貝）

門貝鳴尾の熊野神社の境内に直径三十糎ほどの丸石（自然石）がまつってある。これは同所の佐藤茂さんの曾祖父の光隆という人が万座川にあったこの石を、寺子屋の筆子にかつがせてここにまつり、かいこ神としたものという。むらの人たちは、お正月のときにここにおしめをあげる。また、熊野神社のおまつりのときとか、かいこを上簇させてからおまいりにくる。かいこがあたったときには、まゆを糸でとおしてもって

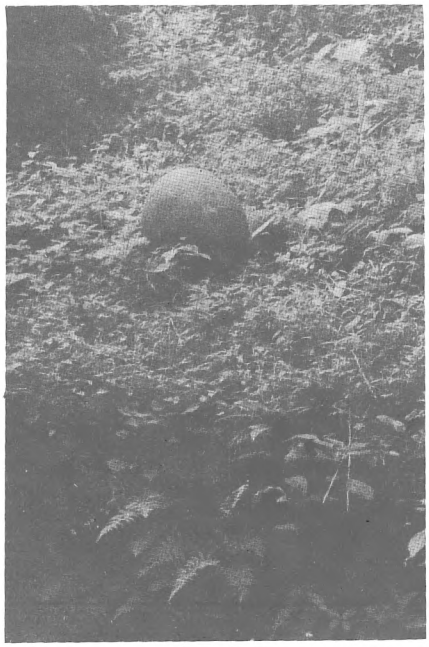

カイコ神（門貝）（撮影中村和三郎）

きてお供えした。（門貝）

与喜屋の荒神さん　蚕の神さまで、四月または五月の十五日にお参りに行く。ネコ石さんというので神社の石を借りて来てネズミ除けとして、翌年倍にして返す。その石は家から持っていけというので軒下あたりから石を持って行くことになっている。（鎌原）

長野原の荒（アラ）神様は、女の神、エロ神様で、女の病気に効験があり、石を借りてきて、二つにして返した。（大前）

長野原町与喜屋の猫石がカイコ神で、五月十五日の祭りにはおまいりした。つい最近まで神楽が舞われたり、養蚕道具の店が出てにぎやかだった。コバガイ道具やボテ、ショイカゴのほか、みの、すげ笠、わらじ、ぞうり、こっぱっかごなどもかってきた。（門貝）

長野原の「アラガミ様」へ夏蚕を掃く前にお参りに行った。この時、神社から石をひとつ借りてくる。そして、この次、お参りに行く時には借りて来た石と、もうひとつ、自分で石をさがして二つ返した。すべすべしたよい石をさがして持って行った。「アラガミ様」は女の神様だという。（大前）

十二さん（門貝）（撮影中村和三郎）

信州米子の不動様　夏蚕を掃き立てる前、信州米子の不動様にお参りに行った。ハゲンの頃（七月二日頃）だったと思う。受けて来たお札は神棚に飾っておいた。

このお参りに行く前、おてんま仕事で「道刈り」をやった。道の草や笹、木の枝などを払って通りよいようにした。（干俣）

十二様　熊野神社入口の磨崖碑の岩のそばに、十二さんだといっている二体の石像がある。もと門貝字東平にあったが、合祀のさいに移されたものという。（門貝）

戸倉さん　信州戸倉の馬頭観音さんは馬の神さまで、交通の神さまになっている。四月十七日が祭りである。（鎌原）

秋葉さん　寺山というところに秋葉さんがあり、そこには石の土台――石段らしいのがいまもある。お日待ちをしたという。（鎌原）

碓氷峠の熊野さん　講があって代参に行き一泊して来る。お札と虫除けのお札とをうけて来て配る。

毎年熊野神社から托鉢に来る。その時は一戸大豆一升を出した。来ると区長がオテンマを一人あてて大豆集めの手伝いをさせた。戦時中は大豆の値がよくて相当の収入になったという。

現在は羽根尾の人が委託されてお札配りに来るのでいくらか（百円ほど）出す。（鎌原）

神道修成派今井支局　今井に支局があり、昭和十年頃まで続けられた。本尊様は不動様などがあった。そのある場所をゴマ堂殿といい現存するがこまかいことはわからない。（今井）

西窪神社筒粥神事　一月十四日のツッゲーは、毎戸からカユを作るための米を一合あて出した。四弁だきのかまでにた。神社のチュウヤである。楢、栗、樅の木で三角をつくり、カマダキした。子供にツッゲーをくれた。

昭和四十七年度一月十四日

西窪神社

米　中

大麦　上

小麦　上

大豆　上上
小豆　上
雑穀　中
春蚕　上上
夏蚕　中
秋蚕　上
白菜　上上
キャベツ　上上
馬鈴薯　上上
人参　下
午蒡　中
大根　中
蒟蒻　上
西瓜　上上
南瓜　上上上
苗代　下下
早生　上上
中生　中
晩生　中
桑　中

霜　下
雨　上上
嵐　下下下
風　上

西窪神社のチョウヤに、その年の農作物を占なって、はっておく。（西窪）
旧正月十四日に、大神宮さまで、神社係が中心になって筒がゆの行事

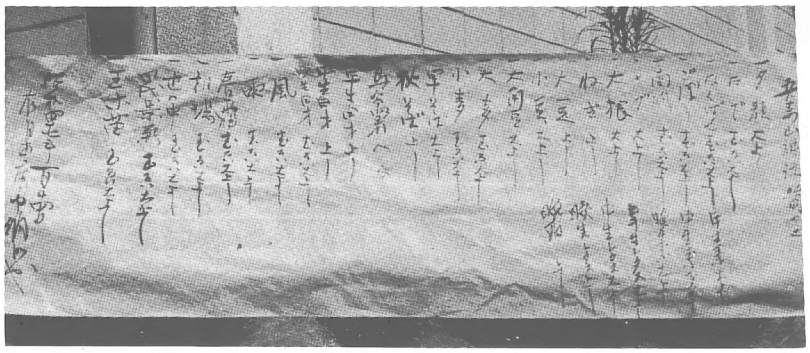

吾妻山神社筒粥うらないの表示（田代）（撮影都丸十九一）

をしている。よしをあんでかゆの中に入れて煮て、よしの中に入ったかゆの様子をみて、各作物の作柄の予想をする。（三原）

ツツガユは一月十四日の夜、熊野神社で行なう。（門貝）

干俣諏訪神社筒粥神事　一月十四日夜、諏訪神社に村の人が集まって宵祭りをして、お粥をたいて占いをする。神社の拝殿（チョウヤはない）の左右に二基のいろりが切ってある。縦長で一七五センチ×九〇センチほどあり、右の炉に村人があたりながら、左の炉に径四二センチほどの五升入りの大鍋をかけてお粥をたく。米はオサゴ（散米）を集めたもので、その中にヨシを川原から取ってきて長さ一尺くらいのツツに編んだものを、何十本となく入れてお粥にたく。お粥がたけると、ヨシを取り出して、役員（祭典係が各組一人ずつ七人）が鎌で割って中に入った米の粒の量で、作物などの吉凶を占い判断する。ふつう十粒以上入れば上々で、八粒なら八分と判断する。作物名などを紙に書いて読み上げ、総代が「ワセ上々」と大声でいうと、役員が「ワセ上々」と三回くり返して唱える。

結果は巻紙（一二八×二七センチ）に書いて、拝殿内に貼っておく。ヨシの筒はいろりにくべて燃してしまう。粥は塩をかけて、参拝人に分配して食べてもらう。

村社諏訪神社御筒粥神事

早生　上々
中生　上々
晩生　上々
大麦　八分
小麦　上々
いんげん　上々
大豆　上々
小豆　上々
馬鈴薯　七分

白菜　四分
大根　上々
うり　五分
なす　上々
玉菜　七分
そば　七分
人参　三分
ごぼう　九分
レタス　七分
とうきび　七分
山稼　七分
畜産　一分
雨　六分
風　四分
雪　上々
今年　上々

昭和四十七年正月十七日（干俣）

大前諏訪神社筒粥神事　大前では諏訪神社で、正月十四日の夜筒粥をする。十四日の朝、家々から米と燃し木を集めて、神社の庭に棒を渡して、大鍋を吊るして準備をする。大鍋の中に米を上三升、下二升計五升の米を集めて入れ、ヨシを二十センチぐらいに切り揃え簾に編んだものを中に入れて、ご飯をたく。オテンマに出た人が火を燃やす。

紙に米・粟などと作物の名を書いて置き、米が煮えると、中のヨシを取り出す。ヨシを一本ずつ順にかみそりで切りさいて、ヨシの筒の中に入った粥の量で、その年の作物の吉凶を判断する。村に神主はいないが、

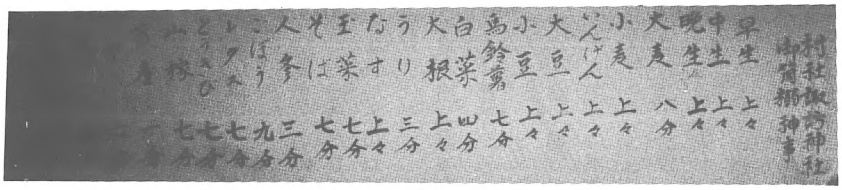

御筒粥神事（干俣）　諏訪神社拝殿内に貼り出す。　（撮影金子緯一郎）

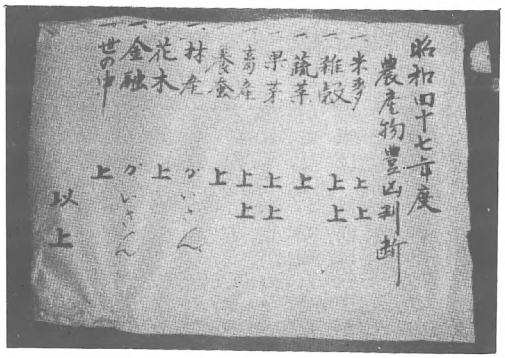

筒ガユ（大前）
諏訪神社拝殿内に貼り出す（撮影金子緯一郎）

長老達が協議して判断を下す。米粒が五粒以上入っていれば上とかいうことを、最初さいたヨシを見て基準を決める。粥の水気があるかないかによって、入る粒の量が違う。

結果は紙に書いて、社殿の中に貼って置くが、作物の種類から、金融や世の中まである。

粥はムスビ（握り飯）にし、村中の人々のオグフウとして、参詣人にくれる。食べるとカゼを引かないというので、家中で食べる。ヨシは川辺から、区長が取ってきて、長さを六、七寸に切り揃え、中空に払ったもので、以前は三、四十本も用意した。（最近は少ない。）

昭和四十七年度農産物豊凶判断

一、米麦　上々
一、雑穀　上々
一、蔬菜　上
一、果菜　上々
一、畜産　上々
一、養蚕　上
一、林産　かいさん（皆無）
一、花木　上
一、金融　かいさん
一、世の中　上　以上（大前）

吾妻山神社筒粥神事　吾妻山神社で区長が世話をして行なう。神職は立ち合わない。一月十四日氏子がオサゴを持ってお参りに来るので、それをかき集めて社務所において粥を煮る。その中に、長さ十センチメートル位のヨシをすだれに編んだものを入れ、そのヨシの筒に入った米粒の具合によって、今年の作がら等を占うのである。誰が判定するということもないが、年長のなれた人が行う。ちなみに、今年の結果が、同神社社務所に掲示してあったので、それを次に掲げてみると次の通り。

昭和四十七年一月十四日

吾妻山神社筒かゆ

一、夕　顔　　大上々
一、た　で　　むるい大上々
一、なんばん　　むるい大上々
一、ごぼう　　むるい大上々
一、南　瓜　　むるい大上々
一、か　ぶ　　大上々
一、大　根　　大上々
一、ね　ぎ　　上
一、大　豆　　上
一、小　豆　　大上々
一、大角豆　　大上々
一、大　麦　　むるい大上々
一、小　麦　　むるい大上々
一、早そば　　大上々
一、秋そば　　大上々
一、馬鈴薯　　八分
一、早生白才(菜)　上々
一、中生白才　　上々
一、晩生白才　　むるい上々
一、風　　むるい上々
一、雨　　むるい上々
一、春　霜　　むるい大上々
一、相　場　　むるい大上々
一、世の中　　むるい大上々
一、田代景気　　むるい大上々
一、玉ナ(菜)苗　　むるい大上々
一、早生玉ナ　　大上々
一、中生玉ナ　　なるい大上々
一、晩生玉ナ　　大上々
一、早生レタス　　大上々
一、中生レタス　　大上々
一、晩生レタス　　上
一、晩　霜　　上

昭和四十七年一月十四日

右目出度申納候也　　（田代）

鎌原神社筒粥神事　鎌原神社では筒ガユを一月十四日の夜やる。もとは村中の各戸からチャヅケ茶わん（飯ちゃわん）にひとつずつの米を集め、五升の鍋に二つもカユを煮た。この中にヨシを節と節の間だけ切って筒にしたものをひもで編んでカユに入れて煮てしまう。このヨシの中に入った米粒の数によってその年の作物の豊凶をうらなうので、煮あがるとヨシを割ってたしかめた。占いは神社総代の人たちがやるもので、結果は毎戸にくばって知らせた。

筒ガユの米は、以前は村中から米を集めたが、いまは初参りのオサゴを煮るだけでも間に合う。筒ガユで煮たカユは神社へお参りしたあとで鍋からもらってきて道祖神に上げてからみんなで食べた。最近はカユのもらいてがなくなって困るが、ちょうどドウロク神の子どもが集まっているので頼んで食べてもらう。（鎌原）

芦生田諏訪神社筒粥神事　筒粥の行事は、大正の半ばごろまでは行なっていた。一年の陽気の判断をするための行事で、一月十四日に諏訪神社でおこなった。

各家でおさご（約一合のコメ）を神社にあげた。そのコメでおかゆを煮た。おかゆは大鍋でにた。そのおかゆをにるときに、よしを五寸から三寸ぐらいの長さに切ってかみよりをつかってすだれ編みにしたものをなべの中に入れて、一緒ににる。おかゆができあがると、そのよしをあんだのをひきあげる。よしの中のコメの入りぐあいで、まずその年の陽気の判断をし、つぎに作物の豊凶の判断をする。紙に、一番夕顔、二番何々と、順に作物の名前が書いてあって、コメ、ムギ、アワ、ヒエ、大根、人参、菜、ゴボウ、大豆、小豆、ナス、うりなど二十種類ほどの作物について、その豊凶を判断するのである。その結果は、紙に書いてはりだす。（芦生田）

正月十四日神社に村人が集ってきて筒がゆの占いをした。占いは五穀などの作柄占いのほか、今年の金の入る方向までした。占いかたは、かゆのなかにヨシの短かくきった棒を入れて、その中への浸透具合により判断した。（大笹）

大前、干俣の諏訪神社拝殿の中でも、右と同様なつつがゆ神事が正月十四日の夜、行なわれている。（大前・干俣）

正月十四日夜、米をひと握りでかゆを作る。この米は決してとがない。かゆの煮えている鍋の中に、よしを切って十二本をわらで、すだれ状に編んで、これを立てて、このよしの中に入る米の粒の入り具合で米が八分作とか、麦が六分作と大正初期頃まで占った。（今井）

二、仏教関係

延命寺本尊　延命寺の本尊は浅間焼けで流されたものが、岩島の大杉まで流れついたもの。これを仏具屋に買われて行って柏崎のどこかの寺にあるという。オッモリだけは新しくつくってあるというが本当のことはわからない。（鎌原）

寛永寺別院　上野寛永寺の別院としてつくられ、村の年老りを招いて和讃を上げてこれをテープにとり、しばらくの間別院に流していたという。（鎌原）

観音堂と三堂川　干俣には享保年間（今から二二九年前）に建てられたという観音堂がある。「円通殿」と呼ばれている。アクダラという大木、一本で建造したという。この大木を切るときには、長さ三丈のノコギリを新潟から特別にこしらえてもらい使ったという。（但し、縁側は別で、後年増設したもの。）釈迦の日、春秋の彼岸には今でも念仏を唱える。

また、近くに浄土堂と呼ばれる葬儀を営む堂がある。小高い、日当りのよい所にあり、頂上から斜面にかけて墓地になっている。墓地には六地蔵がある。明るく、安らかな顔をしている六地蔵である。また、近くに、昔はお寺のお堂があったという。観音堂、浄土堂、そしてお寺の堂と、お堂が三つあったので、この近くを流れる川を「三堂川（さんどう）」と名づけたという。（干俣）

鎌原観音堂　観音堂は小宿の常林寺の管理になっているというが、もとは部落のもので現在でも実際面では部落でやっている。堂の管理には、老人の中から世話人が出てやっている。（鎌原）

観音様　春の彼岸の入り口から中日までの三日間、三夜とて三日間念仏をした。終戦後は春の彼岸中の七日間、観音様のお堂で念仏をしている。（芦生田）

観音堂　三原三十四番霊場御詠歌、第十番門貝観音堂、「こころをばまろくもまろくもいのるべし、かどがひなればさわりあるべし」。この観音堂は、もと観音坂をのぼったところの観音さん屋敷にあったが、洪水で流され、現在のところに移した。（門貝）

大日如来　牛を飼っている人たちが参拝する。おみきを上げてお祭りをした。（鎌原）

馬頭観音堂　四月（新暦）十九日は無量院の大船若の行事で、滝の頭（カシラ）の馬頭観音のお祭りでもあった。馬を引いて皆お参りにいったものだ。店がでてにぎやかであった。（大笹）

馬頭尊　大笹には問屋があり多くの馬方もいた。その交通業関係者の建てたものであろう無量院入口の両側に多くの馬頭尊の石碑が並んでいる。南側は文字の馬頭様、北側は馬を頭頂にいただいた馬頭観世音の石像が十基ほどならんでいる。文字、像、何れも江戸の中期以降のもので、小さな石造物であるが数の多いのは、多くの関係者がいたことを物語るものであろう。（大笹）

馬頭観音の祭り　サシマワシ程度の祭りで上、下の祭りは別々にした。大前へ行く道路工事をしたときに土の中から馬をそっくり北向きにして埋め、その上に馬頭観音が建てられていたのを掘り出したことがあった。

これは観音堂に持って来てまつってある。

祭りには男衆が集まって飲んだ。（鎌原）

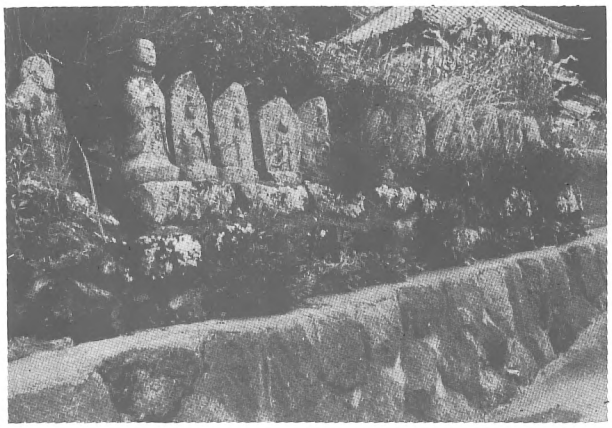

無量院墓地に並ぶ馬頭観音10基。反対側には文字の馬頭尊碑が並ぶ。（大笹）　（撮影近藤義雄）

弁天様　山際のところに本池があり（別にお釜地あり）そこに弁天が祀ってある。某氏の何代前の先祖、ある寒い雪の日、この池のほとりに行くと、お玉という子守りの姿が見えた。そこで「お玉何してる、遅くなるから早く帰れ。」と声をかけたら、バシャンと池にとびこんでしまった。これは弁天様だったということで、その先祖はハンギリという桶で石を運んで池中に弁天様を祀ったという。

この池はかつては約二反歩あって、大蔵省で管理していた。それを某氏が払い下げてもらった。鯉・鮒・えびなどがたくさんいた。松代藩の家老から、黒岩長左衛門あてに、その池のモク（えび）を生きたまま松代に届けよという手紙が今に残っている。

六月十五日はこの池のイケニゴシといって右の鯉・鮒・えびなどが自由にとれた。しかしこの池も次第に周囲の土がくずれて狭くなってしまった。（大笹）

石宮があり、小さい祭りがあった。水神さんで用水の上の方にあり、サシマワシで一升分くらいの寄附が集まり、これに区長が一升くらい足してお祭りをした。（鎌原）

弁天渕、川は万座川（門貝）　（撮影中村和三郎）

諏訪神宮は下り大門になっていて、道から下ると、「音無し川」が流れている。そこに弁天様が祭られている。そこの手洗い場で、手を洗い口をすすいでお参りした。弁天様の小石を借りて行って、イボをなでて、治ると2倍にして返すので、小石が積んである。

石燈籠銘「奉納弁財天燈　享和三亥十月吉日」（干俣）

弁天渕　門貝字鳴尾より約二百米門貝本村寄りの万座川岸に弁天渕があり、もと小さな木造りの弁天様が祭ってあったが、明治四十三年の大嵐の洪水で流失してしまった。現在の岩の上の石造りの弁天様は、山口喜代吉氏が大正三年に建てたものである。（門貝）

一乗院阿闍梨の墓　新田の沓掛道西側に古い五輪塔がある。形式からすると室町初期の整った五輪塔で、無銘であるが、大正のはじめころ「一乗院阿闍梨大法」と書いた塔婆をたてて六百回忌の供養したことがある。黒岩氏の先祖の墓などというが、修験者の墓であろうか。（大笹）

磨崖碑　門貝字鳴尾の熊野神社入口の岩に梵字が刻まれている。この岩の手前に道祖神と十二さんの石像がある。（門貝）

寺　檀家総代が各大字に一人ずつおり、護寺会長が一人いる。春回り、秋回りには寺から回ってくる。（大前）

注・「仏教関係」については次の「講」の中に分類され入っているものが多い。例「念仏講」等。

大笹の一乗院の墓（無銘）
（撮影近藤義雄）

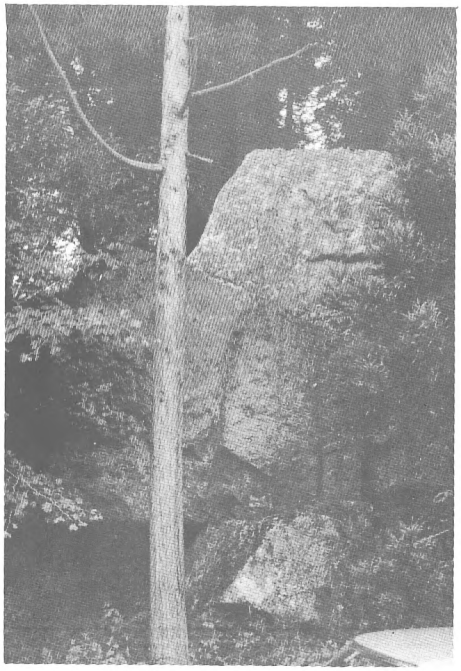

熊野神社の磨崖碑（門貝）
（撮影中村和三郎）

三、講

㈠　村内の講

天神講　毎年一月二十五日に男の子どもたちがあつまって天神講をした。宿はまわり番で、部屋のある家でした。米を茶わんに一杯、お金を若干（むかしのことで、五銭か十銭）もちよって、あとは宿の家で世話をしてごちそうをつくって、おまつりした。天神さまをかざって、「天満天神宮」と半紙に書いて、勉強ができるようにお願いをした。宿では室内遊戯、腕相撲などをしてあそんだ。むらの組ごとにあつまって天神講をした。

女の子はお節供のときにあつまってお祝いをした。（芦生田）

旧の二月二十五日だった。二十四日には長さ三間ほどのモミの木の枝を切り、それを組み立てて小屋を作る。中に麦わらを敷いて、子どもが

おこもりをした。子どもたちは字が上手になるといって「奉納天満大自在天神宮」などと書いて持って行った。祭りが済むと小屋を取りはずし燃やしてしまう。（千俣）

しょうゆ飯をつくる。（門貝）

初天神を二月二十五日にやる。学校へ出ている男の子が、もよりのところで集まってやる。半紙半分にしたのを長くはりあわせた紙に「奉納天満天神宮」と書いた旗をもち、短ざく――色紙を七夕の短ざくのようにしたものに「奉納天満天神宮」と書いたものを梅の枝につけて神社に参拝した。天神さんは現在は鎌原神社に合祀してある。

子どもたちは米一升くらいずつ持って行くと宿になった家で必要なだけすくってとった。（茶わんで二つというところもある。）他にごぼうなどのやさいを持ち寄り、会費として三銭とか五銭を集めて、ショウユメシ、五目めしなどにトーフ汁、ヒタシ豆にタクアンくらいで会食した。たださわいでは食っていたので一回に六ぱいとか八ぱいくらい食べたのが話の種になった。昼めしから夜までやっていた。（鎌原）

天神講は二月二十五日と十二月二十五日にやる。会費と米を持ちよって、天神様のオヒナ様を出して飯を供える。（今井）

子どもの行事として、毎月二十五日におこなった。米をもちよって、気のあったものどうしで、宿をきめて集って食い講をした。夕飯を食べて帰り、泊らなかった。

あつまって、習字をした。競争で「奉納天満宮」と半紙に書いて、神社へもっていってあげた。現在も、この行事を続けているが、字は書かないようである。（芦生田）

秋葉さん　毎月十三日がお日待ちにきまっており組があり、上は二十人くらい、下は十人くらいの二組あって、宿もきまっていた。宿はまわり番で、みんなで寄って食事をした。（鎌原）

十九日のお日待ち　十九日のオヒマチは毎月十九日（旧）にした。今では女衆がするが、昔は男衆がして、女はけがれているので入れなかった。向う三軒両隣と近い親類が寄った。日の神さんの掛軸があり（三峯神社）、次の番の家が「受けるよ」というと回してやる。農繁期はかげんした。

十九日は悪い日、ヤク日で、火事になると困るので、寝ないで火の番をして警戒するためにこの日にやる。「話はオヒマチの晩にしろ」といって、十二時過ぎて月が上がるまで、いくらしゃべってもよい。今は十九日と決めないで、都合のよい日にしている。（大前）

二十三夜待ち　子を生みざかりの女衆が集まる。宿はまわり番で決める。アズキガユを食べたり、無駄話をしている。月があがると「南無二十三夜とく太子」とおがみ、線香、団子を供えて帰る。夜明け近くなる。（今井）

男も女もコミ（一緒、まじりあって）で集まってお日待ちをした。（鎌原）

夏の忙しい時は休むが、ずいぶん昔からつずけてきている。この日になるとお互に話し合って適当な家に集まる。一軒に多くて五、六人くらい集まる。米と小豆を持ちよる。手分けで米を挽いて粉にするもの、小豆を煮るもの等に分れて、まんじゅうを作る。作り終った頃、ちょう度、午前一時か二時頃になってお月様が上る。お月様に供えるのは丸くだんごにして二十三箇作る。そして部屋の中でも庭でも、とにかく月の見える所へ供えて「オンコロコロ　センダリ　マトオギソワカ」と三回唱えて手を合せて拝む。

余った御馳走は家に持って帰って子どもたちにも分けてやった。集まる人は女の人。願いごとがかなうというが、とにかく楽しい遊びごとである。今でもつずけている。（大前）

むかしは、個人的に、各家庭で三夜まちをした。

女衆が、旧の二十三日の晩、お月様のあがるまで念仏をしていた。

現在は昼間、念仏の講中の人が十人ぐらいあつまってしている。宿はまわり番。（芦生田）

昔は二十三夜の月が出るまで、念仏を唱えたが、戦後はずべたらになって、昼間やってる。夏はいそがしいから、秋になるとやる。（芦生田）

十二講　十二講は正月でなく、月々の十二日に、山仕事をする人たちが、思い思いのところで集まってする。お日待ちといっても豆を煮て食った程度、米のめしで年取りていどのことしかしない。（鎌原）

十二様　月の十二日に十二講と言って山仕事の神を祭った。モトジメのところにヤキコが集まって祭った。（西窪）

山の職人衆（ショウ）は危い仕事をしているので、毎月十二日に山の神を祭る。山師は酒を買ってやった。木ッカブの上で、ヨキ（斧）の背を使ってウル餅をついた。「バンダイ餅」といい、まるめたり、ミソを付けて食べたりした。今はあまり聞かない。

クラブのある所が十二様のシロの跡だった。ここにカラマツ・クリのご神木があり、神まえという停留所があった。諏訪神社に合併した。

十二様は山の神である。木びきとか炭焼きとか山師がお祭りをした。木の切り株や、板の上で餅をつく。バンダイモチといってみそを付けて食べた。また酒も飲んだ。この日は山の木を切ってはいけない日だった。十二さんは猿田彦だともいう。今の青少年団会館のそばが十二さんの跡である。（大前）

この日は、山の日。山の神の祭りで、山仕事をする人が安全を祈る日だといわれている。木挽きや炭焼きが、板の上や、木のかぶつの上で餅をつき、また御馳走もこしらえて、この日は仕事を休む。山仕事の道具を神様の前に持って行って、供えておく家もあった。（干俣）

木挽きは毎月十二日には十二様を祭った。ウル米をふかしてキッカブの上にのせ、アサキリのみねではたいて餅を作った。バンダイ餅という。甘いあんをつけて食べたが、大きいので二つとは食べられなかった。家に持ち帰ってもよい。（大笹）

毎月12日にやり、特に1月と12月とは大きくやる。炭焼き、板ひき、木こりなどが、元締めの家でやった。十二様は木こりの神様で、12日には木を伐ってはいけない。もし伐った場合は、その場所に木を持って行って立てておいた。（今井）

山の仕事をする人たちが冬から春にかけて十二日に集り酒を飲んでお祭りをした。現在はしいたけ栽培や原木を切る人が行なっている。（袋倉）

山仕事専業の人は、月の十二日に十二講をした。宿は元締めの家。元締めからお祝いの金が出てべつのところで十二講をする場合もあった。（三原）

庚申待ち　庚申の日に宿をまわり番で決めて、猿田彦さまにあかしをつけた。十二時頃まで無駄話をして過ごした。男が多い。アズキガユを食べた。（袋倉）

庚申塔が村の中にもあるが、お日待ちをした話は聞いていない。（鎌原）

カノエ講は昭和二十年頃まで続けられた。二ヶ月に一回で十九日がその日であった。カノエサルの土地があり、その畑の桑を売り、代金で酒を買って飲んだ。これは下袋倉にあった。（袋倉）

地神講　農家だけの講であって、春と秋の社日に集まって祭りを行なう。春は社日の晩で、秋は社日の前日の晩に集まる。宿は輪番制で、上袋倉、下袋倉の別に行なう。大正時代より講としてより農事組合の総会的になり、現在では完全に組合に加入した者を対象とした総会となってしまった。個人負担はなく経費は組合負担である。村中集まっても酒は二升ぐらいしか飲まない。（袋倉）

戦前までは六～七人くらいのグループがあり、宿はまわり番で会費と米を持ちより、酒を出し、一年中の百姓しごとの話などをやって飲食した。（鎌原）

地神さんは畑の神さまである。おまつりはとくにやらない。（三原）

地神さんは畑の神、百姓の神である。門貝には、はたけの中に地神さんの石というのがあって、その上にお宮がまつってあった。（門貝）

キノエネ講　二十年前まで続けられた。一種の無尽講であって二ヶ月

に一回行なわれた。財産は別になかったが、廻り番で無尽をとった人が宿をしてごちそうを出した。（袋倉）

まわり念仏　女衆が毎年宿をかえて念仏を唱える。宿になる家に十三仏様をまわす。六・七・八月は休む。（門貝）

お婆さんが寄ってやる。旧の十六日で、十六日念仏と言う。念仏をして、まわり番の宿でお茶を出す。人の噂などのおしゃべりをして遊ぶ。（今井）

月念仏といい、農繁期の六・七・八月を除き、毎月一回十六日に、宿をまわり番でやった。彼岸のある月は、イリクチの日、中日、アキロの日の三回で、女衆だけでやる。だいたい年寄りが多い。二十三、四人くらいで念仏を唱えた。十三仏の掛軸をかけてやる。都合で旧暦でしたり、新暦でしたりする。（袋倉）

村を上・下二つにわけて念仏講の組を作っていた。下は下だけ、上は上だけでやった。

村中念仏の時には、親類の子供達はわれ先に村中にふれまわる。一軒で必ず一厘はくれた。子供はそれで菓子をかってたべた。

お念仏の晩は、村中一軒のこらず一銭ぐらいをつつんでくやみにやってきた。いつやんだともなくやんだ。（大笹）

毎月十六日。家順に会場が廻ってくる。会場になった家は夜食を出す。赤飯など。キャラメルなども出す。集まる人は五十代以上の女の人だが、服装は自由で、別に決まっていない。座敷いっぱい四十人くらい寄ってやる。

地区を上・下の二組に分けて、まわり念仏をやっている。春、秋のお彼岸の日に行う。順は、左廻りに下の方から家順に廻ってくる。道具としては、十三仏の掛軸、かね等で茶わんまでついている。（干俣）

毎月二十一日に、観音堂に集まってやる。女の人が午前中、十五、六人は集まる。この日、弘法さんの出生日ともいわれている。和讃もやる。

春、三月の彼岸には堂に泊り込んで念仏を唱える。村から当番の人（てんま方）が四、五人でて、ふとんなどを持ち寄り、中日の前の日掃除をし、準備を終えて、その晩から四晩泊り込む。堂内は二十畳ある。（大前）

春の彼岸に、観音堂でおこもりをして、念仏を唱える。これは女衆が主である。

百万遍念仏をするが、堂内で輪をつくって珠数を「南無阿弥陀仏」ととなえながらまわす。この珠数にふれると風邪をひかないといわれる。

おこもりの間は、うどんとか赤飯、テンプラなどのごちそうを重箱に入れてもってきて食べる。（芦生田）

月念仏は旧の毎月十六日、まわり番でしていたが、今は農繁期は休み（十五夜の晩まで休む）にしている。おばあさんたちが二十人くらい集まる。夜七時頃から十時頃まで、宿では「十三仏さん」の掛じをかけ、お念仏を申すうち、灯明と線香をあげておく。夜食は赤飯によごし、花インゲンや金時インゲンなどである。

葬式があると、その晩、その家に行って月念仏を申してくる。

女の仏には、お葬式の晩に出向いて行って血の池念仏を申す。入り念仏、野べ送りの念仏も申す。（門貝）

月念仏

不動　釈迦　文じ　普賢　弥勒　地蔵　薬師　観音　勢至　阿弥陀

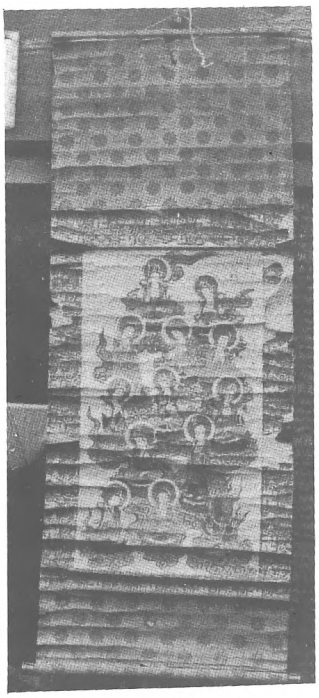

十三仏さんの掛軸（門貝）
（撮影中村和三郎）

阿しゅく　大日　虚空蔵　十三仏のご威光で　南無阿弥陀仏　南無阿
弥陀
南無阿弥陀　南無阿弥陀　南無阿弥陀仏　南無阿弥陀
南無阿弥陀仏　南無阿弥陀仏　南無阿弥陀仏　南無阿弥陀
南無阿弥陀　南無阿弥陀あぶ　南無阿弥陀仏よ　南無阿弥陀
弥陀仏よ　南無阿弥陀あんぶ　南無阿弥陀ん仏よ　南無阿弥陀
阿弥陀仏　弥陀仏阿弥陀ぶ　弥陀仏弥陀仏　阿弥陀あ

中休み

南ん阿弥陀　南ん阿弥陀　南ん阿弥陀仏　南ん阿弥陀　南ん阿弥　南ん
阿弥陀あ　南ん阿弥陀
南無阿弥陀　南無阿弥陀　南無阿弥陀あ仏　南無阿弥陀　南無阿弥陀仏
南無阿弥陀
南無阿弥陀　陀仏よ　南無阿弥陀
弥陀よ　南無阿弥陀　陀仏よ　南無阿弥陀
十王十体　十三仏　南無阿弥陀仏　南無阿弥陀
大慈大悲の観世音　南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀
南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀あ仏　南無阿弥陀
南無釈迦　お念仏　南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀
南無地蔵大菩薩　南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀
地蔵菩薩南無阿弥陀　地蔵菩薩南無阿弥陀
ゆず念仏南無阿弥陀　ゆず念仏南無阿弥陀
ゆず念仏南無阿弥陀　ゆず念仏南無阿弥陀
地蔵菩薩南無阿弥陀　地蔵菩薩南無阿弥陀
かんに　しくどく　じょうどうせんさい　じょうぶ
おじょう　あんらく　南無阿弥陀仏　南無阿弥陀仏
おいとい　もうしたおねぶつを　こがねのおぼいと　つみあげて　お釈
迦のお前と　さしあげて　おいとまもうして　いじゃもどれ　南無阿
弥陀ん仏　南無阿弥陀ん仏

（これ以下の文句は三回くりかえし唱える）
せんしょうみょう　南無阿弥陀あ
せんじょぶつ　南無阿弥陀あ
ぜのしょぼさつ　南無阿弥陀あ
じょうぶつ　おおじょう　南無阿弥陀あ
南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀あ　南無阿弥陀ん仏　南無阿弥陀あ（門貝）

血の池念仏

一日四日（ついたちよっか）が十四日　二十一夜のおね仏を　三万三千三百三十六ぼの　け
つぼのおね仏　南無阿弥陀あ
南無というその二文字（ふたもんじ）に　花咲いて　れんやほけきょう南無阿弥陀あ
あつたの宮のれんたい　だいしのこはんのおね仏　南無阿弥陀あ
おく山じゃ　れいこれいはに花咲いて　れんやほけきょう　南無阿弥陀
あ
八万よじょうの血の池を　もうしうめたよ　南無阿弥陀あ
宮川のせきの麓をとおるには　がっむいちすいも　水となりそう　南無
阿弥陀あ
弥陀に対面もうすには　西から燈明輝き申せば　むつじのみようぼうか
いとや　もんじのさいとや　申せばおくだり　やるおりや　しよせつ
のおねぶつ　南無阿弥陀あ
ゆおうの麓のお地蔵さまを　とない申して　おいとくに　四十八せきの
がれ申すよ　南無阿弥陀あ
西方浄土の　さわらが池の　らいほうほうせの　れんげの花　つぼみつ
ひらきつ　二十らいはい　まいにちほけきょう　南無阿弥陀あ（門貝）

和讃　三十年程前までは、念仏や和讃を盛んに行った、毎月十六日に行った。

集まるときは、普段着のままでやる、十六日にやるのを十六念仏といい、やったあとは、テンプラ、にもの、赤飯など食べて、いろいろな世間話などした。まったく楽しかった。念仏のあと和讃をやった。集るも

のは、しゅうとのいない女性、しゅうとが年老いてくると、よめが出る者もあった、代々続いてやってきた。昭和四十五年まではやったが、今はやめてしまった。

宿になる家に廻り番でやった、しかし嫁などとった家でやるのは、てれくさくて他の家に廻り番が行った。石律の観音堂へ集って行ったときもあった、食べ物を各人もち寄って食べ合った。

お建前の和讃（上棟式）や火の用心和讃、結婚式の和讃（たかさご）などもやった。

和讃が単なる仏に対して唱えるのでなく、時代と共に人の生活の中に降りて来ていることがうかがえる。

お建まえの和讃は、昔の節であり火の用心和讃は民謡の節によくにている。この他、乃木大将などの和讃もあった。三原に黒岩ハッさんという老人が、和讃集をもっており、その中には、明治の頃を唄ったものが多く、爆弾三勇士などもうたわれている。現在はこの本は、石津の一場ミッさんが所有している。

上棟式和讃

ひだのたくんだ、とおりゆう（棟梁）で
あべのせえで、みずびきで
土台はなんよとみてやれば
三階松の土台にて
けやきの柱は数知れず
白金のばしてはりにあげ
おか金のばしてさすにして
四方たる木にうつの屋根
祭りあげたおんやかた
ひごにたたらず雨もらず
風は吹けども高らかで
奥の間ざかりをながむれば
きんから上に金びようぶ
お茶向ざかりをながむれば
一のらんまがてんしようこ
二のまたらんまがかすがさん
三のらんまが、八幡だいぼさつ
下には金銀ご仏だん
いぬいの方をながむれば
いぬいの方にはくら七つ
ぜにぐら金ぐらよぼうぐら
大阪くだりの玉すだれ
お庭ざかりをながむれば
三階まつを植えそろえ
しちくの竹を植えまぜて
ふくらすずめが巣をかけて
身をふるたびに黄金ふる
お家はますますご繁じょう
やれおめでたやおめでたや。

火の用心和讃

第一火元にご用心
タバコマッチかまど下
神や仏のみや火事も
とり灰したならなおのこと
なむや世間の皆さまよ
かさねてお願いたてまつる
国のためやら家のため。

たかさご和讃

きみようちようらいたかさごの
おのいの松の下風に

おちばかきとるぢぢとばば
朝日に照らされたけがわの
岸にほころぶ白梅の
おんみはますますご繁じょう。
やれおめでたやおめでたや
はなおさまりて実を結ぶ。（石津）

このように生活に根ざした和讃とちがい、打ちつづく災害に、うちのめされ貧しさの中で、たよるものは仏のみとなってくるこうした生活感から念仏や、和讃は生活の中により深く根ざしてくる、特に鎌原の浅間噴火和讃は、現在も行われている。しかし年ぱいの女性によって行われており、沈降現象をたどっている。

浅間山噴火和讃

帰命頂礼鎌原の
月に七日の念仏を
由来くわしくたづねれば
天明三年卯の年の
四月初日になりければ
日本に名高き浅間山
にわかに鳴動初まりて
七月二日は鳴り強く
それより日増に鳴りひびく
砂石とばす恐ろしさ
ついに八日の巳の刻に
天地も崩るるばかりにて
噴火と共に押出し
吾妻川辺に銚子まで
三十二ヶ村押通し
戸数は五百三十余
人間一千三百余
村村あまたある中に
一のあわれは鎌原よ
人蓄田畑家屋迄
皆泥海の下となり
牛馬の数を数うれば
一百と六十五頭なり
人間数を数えれば
老若男女諸共に
四百七十七人が
一万億土に誘われて
夫に別れ子に別れ
あやめもわからぬ死出の旅
残りの人数九十三
悲しみさけぶあわれさよ
観音堂にと集まりて
七日七夜のその間
呑まず食わずに泣きあかす
南無や大悲の観世音
助け給えと一心に
念じ上げたる甲斐ありて
結ぶ縁もつき果てず
隣村有志の情けにて
妻なき人の妻になり
主なき人の主となり
細き煙を営なみて
泣くなく月日を送れども
夜毎夜毎の泣き声は

魂ばくこのよにとどまりて
　子どもは親をしたいしか
親は子故に迷いしか
　悲鳴の声の恐ろしさ
毎夜毎夜のことなれば
　花のお江戸のご本山
東叡山にと哀訴して
　ひじりの来迎願いけり
数多の僧侶を従えて
　程なく聖も着き給い
施餓鬼の飲を設ければ
　残りの人々集まりて
皆諸ともに合掌し
　六字の名号唱うれば
聖は珠数を爪ぐりて
　ご経読誦を成し給え
念仏施餓鬼の供養にて
　魂ばく無明の暗も晴れ
弥陀の浄土へ導かれ
　うちすのうてなに招かれて
心のはちすも開かれて
　泣き声止みしも不思議なり
哀れ忘れぬそのために
　今ぞ七日の念仏を
末世に伝わる供養にて
　つつしみ深く唱うるべし
南無阿弥陀仏
　南無阿弥陀仏

明治初年

滝沢対吉　原作
鎌原司郎　補正（鎌原）

とむらい念仏　ともらいがあった時にやる念仏。ここでは二度あることは三度あるといって、次のように念仏を三回やってしまう。例えば十六日にまわり念仏をやったあと、葬式があると、ともらい念仏をやるからもう二回念仏をしたことになる。二度あることは三度あるからといって、間もなく三度目の念仏もやってしまう。（大前）

和　讃　お葬式の晩にする。全部終るのに一時間半位かかる。和讃をする人は、現在二十人位いる。すき、ぶすきがあるし、家事が忙がしいという人もあるが、女衆で六十五才位になると和讃の組に入る。この部落の和讃は師匠がいるわけではなく、口づたえで覚える。鎌原には高崎から先生が入り、教えている。

十三仏の掛軸を祭壇の適当な所にかざってとなえる。順序と文句は次のとうりである。

(1)　十三仏

不動明王、釈迦如来、文珠菩薩、普賢菩薩、地蔵菩薩、弥勒菩薩、薬師如来、観世音菩薩、勢至菩薩、阿弥陀如来、阿閦（あしゅく）如来、大日如来、虚空蔵菩薩

なむあみだんぶつ　なんまいだ。（この十三仏は三度くりかえすが、おわりの「なむあみだんぶつ、なんまいだ。」は、一回目と二回目は一度、三回目は二度となえる。）

(2)　野辺和讃

帰命頂礼　高野山
弘法大師の　教えには
なぜに後生を　願わない
願えばかなう　この後生
とかくこの世は　仮の世で

死ねば一夜も　おかれない
野辺よ　野辺よと　にぎやかに
送りの人は　多けれど
行くその先は　一人旅
極楽浄土へ　行く道に
あかずの御門が　三つござる
銭でも　金でも　あかばこそ
念仏六字で　さらとあく
念仏申した　お祝いに
天から百丈の　花がふる
その花手に取り　ながむれば
花ではござらぬ　みな六字
なむあみだぶつ　なみあみだ

(3)　四十九日和讃

帰命頂礼　有難や
中陰和讃の　こころえは
三ず弥陀の　教えなり
死して迷土へ　おもむかば
十万億土の　その中で
七つの関所が　あると聞く
初七日守るは　不動なり
くらやみ峠を　あてなしと
中陰とぎれず　供えあり
光明たよりに　こゆるなり
二七日守るは　釈迦如来
火ふり峠を　坂おとし
おのおの供えし　たむけあり
水をたよりで　越えるなり
三七日守るは　文珠菩薩
うずまき峠を　あてなしと
中陰とぎれず　となえあり
日のたつほどに　こえるなり
四七日守るは　普賢菩薩
しょうずの川が　あらわれて
死してめしたる　かたびらを
六字のみようごで　こえるなり
五七日守るは　地蔵菩薩
涙をながす　三途川
追善菩提の　功徳にて
舟に乗りつつ　こえるなり
六七日守るは　弥勒菩薩
六土の土に　ふみ迷い
自力の心を　ふりすてて
他力の一つで　こえるなり
七七日守るは　弥陀如来
仏前供養の　その徳で
屋根棟はなれて　極楽へ
導きたまふぞ　有難や
作りし煩悩　消滅し
なみあみだぶつ　なみあみだぶつ
（身はくだけ、カバネは野辺に
　さらすとも　わすれまいぞよ　極楽の道）

(4)　御当家

帰命頂礼　ご当家の
位牌の前を　ながむれば
一に功労　二にお花

三にしきびの　おり枝を
あげて念仏　となうれば
十三仏の　みかげさす
なみあみだぶつ　なみあみだ

(5)　親の和讃

帰命頂礼　親の日は
朝早起きて　身を清め
香花をたてて　回向して
わが身はどこへ　おちるとも
二親様は　極楽へ
なむあみだぶつ　なむあみだ
（葬儀の夜にはここで一息ついて、夜食がでる。）

(6)　極楽和讃（年寄りの亡くなった時だけやる。）

（上の句）

帰命頂礼　この沙婆を
捨てて行くのは　いやなれど
無常の風に　誘われて
遂にむなしく　なりたまう
冥土の旅も　一人旅
道もいそげば　早いもの
もはや浄土の　口となり
えんま大王　先に立ち
黒鬼青鬼赤鬼と
くろがね棒を　つき揃え
悠然自若と　ひかえおり
これこれ汝ら　どこへ行く
弥陀の浄土へ　行きたくば
お慈悲に通して　下さいと
言いつつ亡者は　手を合せ
これこれえんまの　申するに
弥弥の浄土に　行く時は
極楽念仏　手おどりを
やってこの座を通るべし
なむあみだんぶつ

（下の句）

墓所と申す　そのことは
花の都と　申すなり
花の都へ　行く時は
白の着物を　身にまとい
白の脚絆に　白の足袋
よつじのわらじ踏みしめて
右の御手に竹の杖
左の御手に数珠を持ち
経帷子をかけられて
首にかけたる頭陀袋
少々ばかりのくに米と
わずかばかりの六どぜに
これより外にはもらわれぬ
棺の中にと入れられて
七重の錠前おろされて
急がば迷土も近くなる
糸より細きあの道を
極楽浄土に着きにけり
西はあんじょう弥陀の国
なむあみだんぶつ

（大笹）

(二) 他出の講

伊勢講　村中で抽籤によって代参者を一名きめた。ただし、その一人が追はぎにあってから二名となり、のちさらに三名となった。戦争で終ってしまった。抽籤によって決めるけれども、費用は出してやらない。その代り代参者は村中を自分で歩いて寄附講金を募った。

出発する日にはタチブルマイがあるが、これには親戚が参加するだけ。代参者は神社にお詣りするが、その際ビッキ（お金）を投げるので、村中から子どもが集まった。出発したあとその家に村中の人が集まってオヒマチをした。特別な御馳走はなくお粥に多少の酒等であるが、老若を問わず集まった。その後のオヒマチにはフナノリ・ジンジャマイリ・帰りのフナノリがあった。フナノリは、桑名から船乗りする予定の日、帰りは津よりの予定日である。それぞれを前のオヒマチ同様にする。

帰りは津島さん、秋葉さんを必ず廻った。村内に帰ると、川を渡らない上手の家で必ず一泊することになっていた。その家へ親戚が荷物をひきとりに行く。本人は翌朝神社に参る。神社前に麦わらで小屋をつくる。代参者の数によって一人なら一軒、三人なら三軒の小屋。そこで旅装束を新しくし、古いわらじ等はその小屋に入れた。そして小屋を燃す。そこまでは伊勢の神様がついて来たが、その煙にのってお帰りになるという。その後神社にお詣りする。なお宿銭と称して右の小屋のところに小銭を置いて来るので、その小銭を子どもたちが奪いあった。

ゲコウイワイはその晩にやる。

代参者は翌日になって、伊勢・津島・秋葉の札を配った。みやげに伊勢の絵、子どもに竹笛、青のり、箸等、村中どこの家にも配った。（田代）

以前は、大神宮様のお札は、伊勢まで代参のものがうけに行ってきた。代参はむら中で一人、むかしはわらじをはいて、えんで（歩いて）行った。二十日ぐらいはかかった。歩きで一日十里というが、それは無理で、六、七里ぐらいであった。明治十八年生まれのSさんは二十一才のときに代参に行ったが（明治四十三年ごろ）、そのときは二十五日ほどかかった。旅籠の泊り賃が一晩二十銭だった。

お伊勢まいりは、暮に出発して、正月のうちに下向（かえる）して、お正月のうちに大神宮さまのお札をかざれるようにした。なかには、としとりを自分の家でしたいので、正月をむかえてから出発したものもあった。現在のように、暮のうちに、大神宮さまのお札をくばるようなことはしなかったのである。

伊勢まいり（代参）の費用は関係者が出しあった。組のものが割付で徴集した。費用のなかには、お札の代金もふくまれていた。

代参者が出発する前に、近所や親類のものを招いて、立ちぶるまいをした。

出発するときには仮宮（おかりや、わらみや、諏訪様の境内につくった）から出発した。見送りは村境まで行った。

旅行中は、本人の行程とあわせていって、三回ぐらいお日待をした。名古屋からは船で行ったので、そのころには船乗りの日待をした。お日待は、近しい人たちを招いて、夜ごちそう（あずきめしなど）をつくって、一晩振舞った。あつまった人たちが一晩雑談しながら、道中の無事を祈ったのである。

代参者がかえってくると、その前日に、「あしたお伊勢さんが下向になるから、みなさんひとつむかえに出てくれ」と近所の人たちなどに頼んだ。代参者はかえってくると、家へ寄らないうちにおかりやへよって、そこでわらじをぬいだ。かえりには、近所の人たちや親類の人たちはむかえに出たが、身内のものは乗物の終点のところまで、近所の人たちはお宮のところまでむかえに出た。代参者がおかりやにつくとわらじをぬいでから、わらじとおかりやには火をつけて、もやしてもらう、そのあと代参者は家にかえった。親類や近所の人たちをよんで、下向祝いをした。また、むら中に大神宮様のお札をくばった。

なお、伊勢まいりに行ってきた人に、おみやげを買ってきた。（芦生田）

今井全体が講に加入しており、正月に二人が代参する。

出発する前日に立チブルマイをする。諏訪神社境内に70㎝位のワラで作ったお仮屋を建て、代参人某と書いたお札を下げる。親類が寄って酒を飲んだり、餞別をもらったりする。

伊勢に着く予定の日にお日待ちをする。近所の人を呼んで赤飯を御馳走する。

帰ってくると諏訪神社に参拝して、お仮屋を燃す。近い親類をよんで下向祝いをする。この時は飲みほうだいで、御祝儀よりさかんにやる。

翌朝、お札と掛字、竹笛、風呂敷、青のりをわらでしばったもの、箸などのお土産を村中にくばる。（今井）

代参講で一人で行く。後に二人になった。大体正月に行く。

タチブルマイを朝する。親戚が集まって猿田彦の前の広場にワラ製のお仮屋を作る。その後お昼頃出発する。

フネノリとおミヤメグリの二回お日待ちをする。

フネノリは伊勢に着く前に、近所の人が寄って、代参人の家でやる。

おミヤメグリは伊勢に着く予定の日に村中で寄る。

帰るとワラジヌギをする。さい銭と神酒をあげてお仮屋を燃す。子供達がさい銭を燃えているお仮屋から棒などで取り出したりした。

その後神社へ一人でお参りをして、下向イワイを家でやる。親類や近所の人をよぶ。

翌日区長が宿を決めてサカムカエをする。村で代参人をよび一杯飲ませる。そこでお札をくばる。（袋倉）

村の溝で、クジで代参一名を送り出す。行く時は、家でお祝いをして送り出すが、帰った時には、村の上の方の大神宮様にオカリ小屋を掛けて、その仮り宿にお札を置いて泊った。そこに宿賃として銭を置く。（あとで子供が拾う。）立って来る時に、銭をまいた。（大前）

代参の人が出かけるときは村の人が見送った。上田へ出て諏訪に行って上った。沓掛に出るのは汽車が通るようになってからのことである。

伊勢までの往復は二十日くらい、琴平さんへは四十日かかった。往きに帰りの宿銭を先払いしてオイハギにあわないようにしたという。代参が帰ると講の人が村の入口まで馬をひいて迎えに出て、お仮屋をつくってわらじやその他のものを燃やしてきよめた。鎌原神社のところでごちそうを出してのんでキリにした。伊勢参りには、きまって「お札、笛、青のり」が村中に配られた。（鎌原）

富蔵山講　二、三年前位まで馬を飼っている家、十軒から十五軒で組を作り、組から選ばれた人が信州の富蔵山観音寺へ代参してお札を受けに行った。毎年、四月十七日だったと思う。代参者は、カンジンコヨリで作ったくじで決めた。昨年くじに当った人は今年は除くようにしてくじ引きをしたので順番に誰れかが行けるようになっていた。お札は馬屋の柱などに張って馬の安泰を祈った。昔は一軒に馬が三頭いなければ仕事にならなかった。（大前）

富蔵山講の組が何組かあって、各組の代表が代参に行った。代参者は紙こよりで作ったくじで決める。くじに当った人はみんなからお札の代金を集めて出かけた。くじは昨年当った人は除くように引いたので十年間に一回位の割で行けるようになっていた。

馬頭観世音は馬の神様ばかりでなく生きものの神様だといわれている。（干俣）

馬を飼っていたころ、長野県の富蔵山の観音様へ、春と秋の二回おまいりに行った。馬を飼っていたものが講をつくっていて、富蔵講といった。時には、代参人がおまいりに行った。朝出かけて行って、その日は泊って、夜ご祈禱してもらって、翌日かえってきた。おまいりして絵馬をうけてきた。

軍馬を必要としていた頃は、この信仰がさかんであった。（芦生田）

馬頭観音講　観音講は代参講である。埼玉県上岡の観音様に行く上岡講と、長野県戸倉の観音様に行く戸倉講とがあった。牛馬を飼っている人が講に入り、毎年二人ずつ代参した。

今井には現在も馬頭観音講があり、文書によると講規は次の通りである。

第五五号　　群馬県吾妻郡嬬恋村　今井

武州

馬頭観音講中通帳

上岡　　世話人　唐沢　治夫

当観音講を設立又ハ加名セント欲スルモノハ並講一人　納金ノコト

一、当講ハ人員ノ数ニ制限ナク加名者ヲ以テ一講と為ス

一、御縁日ハ（二月十九日）混雑ノ為メ並講以上ノ納金アリト雖食事ハ不可能之事、但接待ニ多少ノ差アリ

一、結講ノ希望アルモノハ当日帳場又ハ書面ニテ寺坊ニ紹介アリタシ

一、食事待偶ヲ望ム御方ハ二月十九日縁日ヲ除キ参拝アリタシ。但シ前以テ人員ノ通知ヲ乞フ　（今井）

長野県東筑摩郡西条の馬頭観音。村中。代参は五人ぐらい。四月十六日に行って、翌十七日の晩に帰って来る。その晩オヒマチをしたが、これは代参者の家でなく、村のうちが順ぐりに宿をした。酒も出て盛大だった。（田代）

二月十九日に大前では埼玉の上岡の観音の縁日の代参に行って来る。（鎌原）

四月十八日の縁日に一泊二日で行く。長野県西筑摩郡西条の戸倉の観音様に行く。馬を持っていた人が講を作って代参した。（袋倉）

戸倉の馬頭観音へ四月十八日に代参が行った。お札・おすがたをうけてきて馬小屋の柱にはった。（西窪）

中軽方面へ二㎞ほどいったところに馬頭様があり四月十九日は草競馬なども開催されてにぎわった。また、賭博開張もあり、見張番などが立っていた。昔は馬方が多かったので馬頭様のまつりがさかんであった。（大笹）

上袋倉の観音堂（今年三月彼岸の中日の前の日に焼けた）にお参りした。この堂の前に石造の馬頭観音が数多くある。

長野の富蔵講を観音講ともいい、代参講による信仰が行なわれた。昭和三十年頃までつづけられた。

又、埼玉、熊谷、上岡にも観音様があり、夜お参りに個人で行った。馬の額などを買って来たらしい。（袋倉）

丸山講　テンメイカテン、テンメイカイテンと唱える講だった。明治末頃あった講で、石津に二軒、今井に一軒で長野原大津の洞口氏のところが丸山講の支部となっていた。

神主のようなところがあった。毎月二十日がお祭りで赤い色の旗を立てていた。家の中には、神前場といい階段がたくさんあった覚えがある。湯殿山にお参りに行って来た時、碑を立てた。樋口平治氏の墓地のところにある。風邪などのまじないをした。（今井）

三峰講　毎月十九日が講の日で、一年に一度代参に行き、お札をうけて来ると鎌原神社の境内にある三峰さんの前で、玄米を炊いたのを全部供えてお日待ちをする。

代参でだれかが行くときには、五銭くらいずつ出してやった。往復するのに徒歩なら一週間ほどかかるが、その間はなまぐさは食わない。お日待ちには豆でも煮ておいて、お茶をのんでお祭りをした。（鎌原）

三峰講には村中が講に入っていて、上袋倉、下袋倉各一名が代参する。四月十九日前後で一泊二日で行ってくる。

大きいお仮屋があって、村中の大きなお札を受けて、帰って来た晩に代参者と村中の人が集まって、それをマツリこむ。

火災除け、盗難除け、家内安全の三つの御利益があるので三峰という。（袋倉）

八幡講　長野県更科郡八幡村の八幡宮。有志。代参。講金が決っていた。（田代）

一宮講　甘楽郡の一宮貫前神社。有志による代参。（田代）

榛名講　嵐除け、五穀豊穣を祈った講で、毎年二百十日の前になると

代参が二名お参りに行った。お札を受けて来て畑にさしておいた。現在は消滅している。（袋倉）

峠講　碓氷峠の熊野神社に代参を送った講で蔵よけの神様といわれていた。（袋倉）

いろいろな講　古峰ヶ原、戸隠、八幡、成田、三峰、戸倉、ゴチ如来（直江津）伊勢など。

一講十人前後で、講金を出して、二人ずつで代参に行く。（門貝）

戸がくし講、三峯あり。（田代）

四、その他の信仰

雨ごい　四阿山に登ってした。村中で、それぞれオミキを持参し、センダン（千駄）ダキをして山頂の石をころがり落したりして騒いで帰った。（田代）

天気が続くと、雨の降っているときのように、ミノ、笠をかぶって、白山が岳へ登って雨ごいをした。酒を持参したり、水をまいたりした。（今井）

長い間雨が降らないときには、雨乞いをした。浅間山へ登ったり、和尚をたのんで吾妻川で清めてもらったりした。

浅間山へは、ほとんどむら中のもの（各戸ひとり）が行った。もし行かない場合には、「水くれたな」などといわれた。頂上まで登って、天上へむかっておがんできた。あるとき、いたずらに穴に石をぶっこんだところ、帰りにはしようだれになったという。朝出かけて、夕方帰ってきたが、足の弱いものはおおごとだった。ここから浅間の頂上までは五里、峯の茶屋までは四里ある。

吾妻川のところでは、和尚を頼んできて清めてもらった。あるとき、清めてもらって、まだそこにいるうちに雨がざんざんと降ってきたことがあった。（芦生田）

雨が長い間降らないときは、白根山へ雨乞いに行った。弓池へむかって鉄砲をぶった。こうすると、池の主（ぬし）がおこって、雨を降らせたという。（三原）

チョーズバ神様　女の神様の絵を便所にはる。正月元日に初絵売りが、絹笠明神などといっしょにもって売りに来た。（西窪）

オシラサマ　蚕の神さまだろうことはたしかで、カイコ神さまは女の人らしく、初絵売りの人がもってきた。（鎌原）

天神は女神で、キヌガササンという。（西窪）

道祖神　子どもの神さまなので、正月十四、十五日の年とりにもお膳に上げるのに子どもだからめしと汁だけでよい。（鎌原）

峠さま　碓氷峠から御師がやって来て、区長の家に泊り千羽烏を配った。その烏は嵐除けになるし、中に一羽さかさ烏があり、それを呑めばお産が軽くなるといわれた。お礼に各家そば一升ずつ、区長が集めて俵につめ、これを峠まで送り届けた。今はお金。（田代）

サシマワシ　小さい祭りのときにサシマワシというのをまわす。巾の広い板に村中の名前が書いてあり、それには一軒ごとに小さい巾着がついており、隣りから隣りへとまわしてやると、それぞれの家で自分の名のあるところの巾着に一～二銭くらいの寄附をした。これがサシマワシで、このお金でお祭りをした。（鎌原）

ヨシダル　オミキスズのかわり。ヨシを切って二本しばり、酒を入れて大日さんに上げた。イヅナサン（飯縄）にも上げてあったことがある。（鎌原）

モノビ　一日と十五日は、毎月、きちんと神だなにお灯明をあげ、かわりものをしてあげた。モノビという。（芦生田）

人の一生

はじめに

この村の経済圏は、表上州よりむしろ信州に入っている。然しこの項で取上げる生活現象に関しては、一部信州とのつながりが見られるが、むしろ閉鎖的とまではいわないまでも、村落として小さくまとまっている感が強い。それは村の中心を貫く信州街道が、文化的・経済的な交流を促す点で大きな意義をもっているが、一方では地形や天候のもたらす影響がより大きかったのではないだろうか。

一番奥の田代部落は、今ではキャベツの一大生産地として、私達が調査した時期は、全村これキャベツといってよい程のものであった。街道に連なる四トン～十トン積トラックの列は、静岡・名古屋・大阪からのもので、農村という雰囲気は全然なく、むしろ商業中心の町という錯覚さえ起しかねない有様で、一寸道路から外れたところの状況とは違和感のある程であった。ここに住む老人は、時代の移り変りを懐しむかのように昔を思い出し、しかも若かりし頃に執着心さえ持っているように語ってくれた。老母は「経済的には今は及びもつかぬ程に苦しかったが、然しよかった」といい、現代の生活には直ちにはなじめない、抵抗を示す声さえ聞かれた。山村のゆったりとした、他に侵されない、しかも素朴な心の持主である。

安産の神様としての勢多郡（現前橋市）荒砥の産泰様は、ほとんど全県に信仰されているが、この地区はその信仰圏外であるようだ。地元のあるいは隣の信州の神様のお世話になっている。また弱い子、厄年の子を捨児にする習俗は、ここでもみられたが、袋倉での拾った家に籍を入れ、姓が変るというのは例の少ないことである。

この村では、人手不足がその原因らしいが、比較的多くの家で子守りっ子をおいている。信州や郡内各地から、里子としてあるいは子守りっ子としておいているわけだが、出入りの商人が世話しており、入籍してその家の家族とする例さえあるということなど、一応注目してよいであろう。

どちらかというと小さくまとまっていたこの村の婚姻圏は、村内が九割程を占め、しかも部落内結婚がほとんどである。従って封建的とみられるこの山村ながら、恋愛結婚もかなり多く、それが社会的に問題視されることもなかったようである。こうしたことから、必要があればいつでも実家に足を運び、年中行事として里帰りしても、格別な意義を意識して実家に帰るということもなかったようである。

婚約することをテムスビ（樽立て、樽入れ）といい、娘が祝酒を飲むことで承認のしるしとなり、空びんをもらい方に持帰ることで婚約成立のしるしとなることは、各部落共通であった。そして干俣では結婚式・披露宴が終ると、このシメダルを再び嫁方に持っていって、これですべてが終るという丁寧さがある。また大笹地区で明治末～大正初期に多くみられたという朝嫁、それは式もろくにあげないで、仲人が娘を婿の家に連れていってしまうというのも、一寸変った習俗であろう。

入家式に近所の子供が参加して、はやし言葉を述べることが一般にみられるのもおもしろい。

最後に葬制について二・三取上げてみる。埋葬の際、天蓋の木を棺に届

くようにしておいて、墓参りのときその木をゆすって「じいさんきたよ」といい、その木に水をかけると死者にまで届くという伝承が鎌原にあった。これはいわゆる「息つき竹」で、この地域には竹が生育しないので、代って木が用いられているものである。これは墓参に来たことを知らせる死者との通信、あるいは心の往来を示しており、この木を伝わって水が死者に届くという考え方も、死後なお生者と死者との間に、具体的な結びつきを祈念しての行為とみてよいであろう。

穴掘り作業は、各組から一定人数ずつ出るオテンマ形式と、組単位のオテンマ形式とあり、何れも穴掘り組とかジゴクデンマといつて相互共同作業となっている。

次に死者より年下の女性が葬列に参加するとき、全員が白いサラシの羽織の左の袖をかぶるソデカブリは、他の地域では死者、喪者、縁者がサラシの三角布を頭にかぶっているのが一般的であるが、ここではカブリモノは独立したものでなく、左袖をかぶり右袖は帯にはさんでおく。穢れある者が日に当ることを慎しむという意味は同じでも、形式の相違がみられる。これをかぶるのが必ず女性であることは他県と共通しているが、ここでは死者より年下の女性に限られているのが特徴である。

またこの地域には昔から多かった山犬が、新墓に与える危害を防ぐために、イヌッパジキをおくのだという意識が強い。西窪ではテンコロという想像上の妖怪がその対象となっている。更にその上に丁寧にガンブタを置いたり、あるいは西窪や田代のように、埋葬した上に石を山と積み上げ、その上にガンブタをおいて、四隅に縄を張って頑丈に動物の危害防止策を立てている。何れにせよ、その程度に差こそあれ、県内各地でみる習俗ではあるが、ここでは特に強調されているとみられる。(袋倉や今井では子供の死んだときに限られている)。田代などでは、雄大なオクツキという感さえする。

こうした中における土地の人の意識には、邪霊の侵入を防ぐ、あるいは魔除けというものはない。また死者の魂を招来する、あるいは往来を意識するモガリの観念は、大笹地区に言葉として残るのみであった。そしてこのイヌッパジキを四十九日にはずす行為は、無意識ではあるが、モガリの期間が終ったことをあらわしているとみられる。

最後に、この村でも最も奥の田代地区に両墓制がみられた。埋墓をボチ、詣り墓をオハカといっているが、何れもマケ毎の共同墓地で、ボチは川原に近く、オハカは村中に散在する。そして両墓の距離は約一キロもあった。葬儀の翌日詣り墓には、将来石塔を立て、魂の移るところとして予め定めておく。ここまでは両墓の姿を残しているが、年忌、彼岸などに両墓に詣る点、またボチには年数を経て、形態あるいは埋葬者の何人であるかが不明瞭になると詣らなくなるという点などは、やや崩れているようにみられる。何れにしてもこれまでの民俗調査で、それが本来の形であれ、多少変化した形であれ、両墓制の維持されていた子持村、板倉町、南牧村、吾妻郡六合村、坂上村、長野原町、片品村につぐ新らしい発見で注目される。ただこの広い嬬恋村のなかで、この田代地区にのみ残っているのはなぜだろうか。この点はもっと追及する必要があるだろう。(池田秀夫)

一、誕　生

(一)　妊　娠・出　産

妊　娠　妊娠したことは自然にわかるまでは特にいわない。昔は腹帯をすることもなかった。(鎌原)

夫にはすぐにつげるが、姑さんにはツワリなどで気づかれるか、腹が目立つまではかくしていた。(門貝)

妊娠することをハラム、アカがあるといい、妊婦をハラミオンナという。(田代)

妊　婦　妊娠すると腹をみせないように、かがんで歩いた。また妊娠

しても普通と同じように働かねばならないし、サシコを着て山仕事に行き、ボヤを二束しょって来たものである。ツワリになっても休めない。そして嫌なものはたべず、好きなものだけたべた。これらは丈夫な子を産む為である。子供が次々に生れると大へんなので、またかといわれた。

便所を掃除すると、腰から下の病気をしないし、美しい子が生れるものといわれた。(田代)

ツワリがひどくなると寝てもいられないし日なたも黄色くみえるほどで、かくすにかくせない。(門貝)

妊娠四ヶ月位までは、重いものをかついだり、高い所に手をあげることを避ける。

妊娠すると夜眼が見えなくなる。これをヨメクラというが、こうなったらヤツメをたべるとよいという。(田代)

昔ははずかしくって、人にいわないから、生むきわまで働いた。山でよし、土間でよし、行った先で生んで、自分でとりあげた。

よくよく生まれるまで、床に入るなといわれ、出そうになったら入る。(芦生田)

生れる子が男の場合は特にやつれるとか、きつい顔になったり、顔の皮がひっぱったりする。双生児の場合は、腹にいる日が長かったり、腹が横にも大きく、しゃがんで草履をはくことも出来なくなり、足のムクミも強い。(田代)

腹　帯　自分で、さらし六尺買い、戌の日にしめる。(三原)

仲人が買ってくれたり、自分でも買った。戌の日にしめた。(芦生田)

五月目のイヌの日にサラシでまく。小諸のショウガミ様から買ってくる。(門貝)

五月になると、吉日をえらんで腹帯をする。(大笹)

妊娠して五ヶ月目のいぬの日にさらしの帯を腹に自分で巻いた。帯は主人が先に三日か五日間巻いたものの方がよいといわれている。(大前)

安産祈願　特にしない。非常に危険な状態になると、産泰様にお参りする。(大笹)

子供を得るためには、小諸の根津のオシメ様にお参りすると授かるという。(田代)

お産の神様として熊野神社、オクマン様を信仰しているので、門貝にはお産で死んだ人はいない。(門貝)

子安さんは女の神で、お札はトボーにはっておいた。(西窪)

呑龍様に、お願しかけると、お灯明が消えないうちに、軽く生まれる。

お産の時、箒の神様、便所の神様がたちあう。便所をきれいにすると、きれいな子が生まれる。(芦生田)

子　安　様(干俣)
(撮影金子緯一郎)

子宝にめぐまれない人も子安地蔵をおがんだ。妊婦は安産であるようにおがみ、お産が済んでから、お礼として、地蔵にズキンをかぶせたり、ヨダレかけを掛けてやった。とにかく、オガンショをかけた人が、この地蔵さんをおがんだ。(干俣)

産けづいたときに、ネヅのオシメサンのお守りを飲むと、赤ん坊がそれをつかんで生まれてくる。(門貝)

お　産　初めてのお産は、実家へ帰ってする。(鎌原)

産気づいたときは、やしゃびしゃの実を食べさせるとよいとされていた。その実は干したもの。

又、狐の胆を米粒一つぐらいを飲ませると早く産れる。普通とり上げばば（産婆）は持ち歩いていて産気づくとすぐにくれた。（石津）

産部屋　ネドコ（ナンド、小ザシキとも言う）の畳をはいで、ムシロの上にワラを敷き、その上にボロを敷いて生む。ワラを十二ワ束ねて枕にするか、フトンを巻いて枕にする。だんだん低くする。

後でムシロごと山へ持って行き、日の当らない場所にいける。（袋倉）

納戸で生む。電気がなかったので、奥の真暗の部屋で生んだ。（大笹）

腹がやめていられなくなるまで産部屋に入らなかった。お産の痛みはすぐ直る。富士山へ行って途中で出ちゃって、もんぺに生れて、連れて来た。ふじおと名前をつけた。（袋倉）

お産の部屋は、納戸（ナンド）が多かったがどこの部屋でもかまわなかった。

下にわらスベを敷いて、その上にうすいぼろ布を敷き、わら束に妊婦はすがってお産をした。（大前）

初めての子は実家に帰って生み、二十日のオミヤマイリを終えて帰る。二人目からは婚家でお産する。

お産のとき頭が痛むと、百日頭を痛むといって、これでは困るので、用のない人は入れない。

お産は、大きな家では普段は使わないネヤでした。板の上にムシロを敷き、その上にワラのスベーを敷いて、その上に布をかけスベブトンとした。このスベブトンはお産のあと一～二週間で墓場などに捨てる。

お産はフトンを丸めてそれによりかかり、伏せた形になって、トリアゲバアサンが下から上げるように腹を抱えてくれる。オッツブサメの形であって、仰むけでお産するより楽である。キョウオボエに覚えた女がトリアゲバアサンの役をしたものである。（田代）

第一子は実家に帰って生んだ。これは終戦前、一ヶ月前頃まで続いていた。（干俣）

むかしのお産は坐産であった。腹が病めてくると、おつっくばって（すわって）、自分ひとりで生んだ。生まれたから人をたのんでくれという程度だった。ある人は、七人の子どもを生んだが、生むときに人をたのんだことはなかったという。

お産は、部屋のたたみをはいで、床にわらをしき、その上にボロをしいて、そこでした。お産を布団の上でしたものはなかった。むかしは、年寄りからそのようにいいわたされてきたのである。昭和に入ってから、布団をしいてお産をするようになった。（三原）

お産はふだん寝ている部屋でする。ワラのスベを敷いて床を敷きなおし、アオでなくウツムキで産んだ。（鎌原）

藁をすぐったスベ（やわらかいカスの方）をかさね、ボロをおく。藁（スベでない方）をまるって枕にして生む。坐って生む。産婆が「藁にしがみついていろ。」という。いきむ。苦しい。「これっきりでだめだ。」というと「そんなことでどうする。いまからうんとうむだ。」とどやされる。そして生まれる。（大笹）

つんのけそうになるまで働いていて、実家にも帰らないで一人で生むことも多かった。お産婆さんにもかかったことはないし、背中もなでてもらったこともない。赤ん坊の泣く声を聞いて姑さんがお湯をかけてくれた。

ワラスベを敷いて、うつぶせになって生んだ。お産は枕を高くしろという。

障子のサンがみえるうちは生まれない。楽ではなかったが、軽く生んだ。（門貝）

小ザシキ（オナンド）で生む。わらをすぐったものを入れたスベブトンを敷いた。今のマットレスより柔らかい。

腹がやめるまで働いていて、生まれそうになってからオナンドへ行った。子供がのぞっこむまで働いていた。

山へ草刈に行って、子供がのぞっこんだので、押し込んだりして、馬に乗せてもらって家まで行こうとしたが間に合わず、桑畑で生んでしまった。（袋倉）

トリアゲバーサン　十年くらい前までは産婆でなく、年寄りなどのたんと手がけた人がやってくれた。オフジンバアがとりあげたのが多い。ヘソノ緒がもげるまでの一週間くらいは来てくれた。生まれた赤ん坊には二・三日のうちにお守りとして肌着をつくってくれた。（鎌原）

産婆のことをトリアゲバアサンという。一週間位は湯をあびさせてくれる。（大笹）

お産の時は、上手な人に頼んで、子どもを取り上げてもらった。この人を取り上げ婆さんといった。大前に来てもらった人は、なかなか上手だった。妊婦のお腹を押さえ、さするようにして子どもを下げて行った。こうすると楽なお産ができるので、みんなによろこばれた。（大前）

家にお婆さんがいれば、頼み、いなければ近所のおばさんや懇意な人にとりあげてもらった。とりあげると言ってもヘソの緒を切ってもらう位で、大体自分でやった。

子供の数は八～九人が多かった。（今井）

取り上げ婆さんのお礼として、ネルの腰巻などを贈った。またオボヤケの日には赤飯をふかして贈る。（大前）

何かのお礼の時、一日で米一斗というのが普通だったから、米二升位お礼に贈ったと思う。（干俣）

お産というのは体の四十八の骨がはずれて子供が生まれるもので、それが元にもどるまで百日かかる。だからそれまではあまり何でも食べてはいけない。（門貝）

へその緒　大切に名前を書いてしまっておいて、親がなくなった時、ありがとうございますって、棺の中に入れてやる。しまっておくうちに、虫が食うから、たまには出して、風をくれる。

盲腸の時、へその緒を削って、煎じて飲ませると、盲腸が散るというのでやってみたが散らなかった。九死一生の時に飲ませる。（芦生田）

ひとにぎりの長さで麻でしまだに結んで切る。（門貝）

トリアゲバアサンが切ってくれる。三寸程のヨシを十二本、ノチノモンの中に入れて、日蔭の所、墓場の端に埋める。

落ちたヘソノオは、人がまたぐ敷居の下に埋めるが、一番初めにまたいだ人のいうことをよくきくといい、父親に最初にまたがせ、そのあと他の人にまたがせる。（田代）

三本指の長さに、麻でしばり、そのうらをしばって曲げ、島田にしておく。腹がやめた時、削って飲ませる。（三原）

ヘソノ緒は、ひとにぎりくらいの長さにはさみで切る。古いはさみでよく、麻でしばる。

ヘソノ緒は紙に包んで保存しておいて、ムシが出たときにくれる。（鎌原）

後がやまないというので、ヘソの緒に一度葦をあててから、ハサミで切る。後は麻で結わえておく。（大笹）

ヘソの緒はハサミで切った。このハサミはお産の前後、一週間使わないでおいた。切ったヘソの緒は紙にくるみ、麻ひもでしばって、タンスの中のはしの方にしまっておいた。この時、紙に、子どもの名前と、生まれた時の身長を書いておいた。しまっておくとヘソの緒は固く小さくなってしまう。（大前）

のちざん　お勝手のじふくの下に埋める。お墓へ持っていって埋める。いけ方が悪いと、犬が掘る。そうすると、子どもが夜泣きするようになる。（三原）

縁の下か敷居の下に埋める。今は墓場に埋ける。

ノチザンのおりないときは、はた織りのヒで腹をなでる。または、ぞうりを頭にのせてなでる。ノチザンのおりないときに高野山のお守りを切って飲む。（門貝）

ノチ産は家の入口（玄関）のような、人の大ぜいまたぐところに埋め

る。家相を気にする人は、便所の敷居の下を掘って埋める。

産湯の水は縁の下の　陽のあたらぬところにこぼしこむ。（鎌原）

ノチ産は人のまたぐ所へ捨てた方がよいといわれ、便所の下とかトボロの下にいけた。

床の下に穴を掘ってうずめた。産湯も床の下に捨てた。くず屋は床の下が割合い高いので、こうしたことができた。（千俣）

えな　人の踏む所ほどいい。便所の所にいけた。（芦生田）

エナは人の踏むトボロに埋める。今は墓地に埋める。（今井）

お墓にもっていっていけた。夕方、日がかげった頃行っていけた。（大笹）

ミズコ　ミズコ（早期破水のこと）になるとたいへんである。また足から生れるサカサゴは、生むのがかえって楽だという人もある。（田代）

七ケ月の児は育つがヤッキの子は育たないという。（田代）

堕胎　キツネの胃を飲むと子はおりるといい、桑の根も毒だという。（田代）

下す方法に蜂蜜を二合食べると下りるとか、ぼや（木の枝を束ねたもの）を二束背負って坂道を走り下り、わざと転ぶとよいとかいわれていたが少しもきかなかった。（今井・石津）

(二)　生　児　儀　礼

産湯　床をはいで、縁の下に流した。日のあたる所に捨てると、汚れる。（芦生田）

産湯は生んだその下の板をはがしてこぼす。（大笹）

オボユは縁の下に音のしないように静かにすてる。音をさせると子供がなく。（門貝）

ウブユは生んだ部屋のネダを外して床下に流す。（田代）

産湯は日かげに流した。最初の産湯から二回目からの湯も一週間、日かげに流して捨てた。（大前）

ウブギ　生児はしばらく布でくるんでしばっておき、お宮詣りのとき初めて母親のおばあさんが着物を着せる。ウブギは一枚で、ハダギは赤襟のさらし布で、トリアゲバアサンがお祝いに贈る。ウブギは男児には黒色の無地、麻の葉の模様をつけたもの。女児には赤い布で麻の葉の模様のものである。またウブギは初生児はオシュトメが一道具（オシメ・ハダギの上に着る着物・チャンチャン・綿入れ・ジバン等）を贈る家もある。（田代）

麻の葉の着物は、長生きする、利口になる。子どもの着物の襟が細いなっていうたびに、虫が切れる。

里から寄こすものだった。（芦生田）

とりあげ婆さんが、さらしで産着を作る。（三原）

取り上げ婆さんは、生まれた子どもに、自分で用意してきたウブ着（さらしの肌着）を着せてやった。このウブ着の襟には赤い布がぬい付けてあった。お守りである。（大前）

オボキはとりあげた人が、白木綿でつくってくれる。生まれるとすぐに着せる。サラシで作るものではない。

つぼのうしろに赤糸で七針縫い、赤い衿をつける。幅は一幅、丈は一尺五寸から二尺一寸で、ソソはきりっぱらい（くけない）。丈は二尺ちょうどにするものではないという。（門貝）

オボタテノメシ　お産があると時間はかまわずにオボタテノメシをたく。男の子ならば文庫箱の上――天神さんに上げ、女の子ならば裁縫箱の上に供える。天神さんは学問の神で、裁縫箱はよく裁縫ができるよう

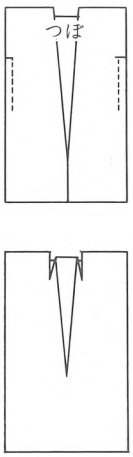

安産を告げる手紙（鎌原）（撮影阪本英一）

にということ。

オボタテノメシはトウネのときも煮る。（鎌原）

子供が生まれると神棚にオミキをあげ、オボタテメシをあげる。また男の子の場合スズリ箱の上にもあげ、女の子の場合はお勝手の戸棚の上、裁縫箱の上にもあげる。来た人が多いとオオグラシといって沢山煮る。神様にあげたオボタテメシはそのあとオジヤにして母親がたべる。夜ふけにも約三時間おき位にたべる。一方母親にはこのとき御飯一杯、カツオブシの入ったオツユ一杯をたべさせる。（田代）

オボタテのゴハンを生まれるとすぐに炊く。枡に一升の米を炊き、女の子なら針ばこの上、男の子なら馬のシト（鞍）にあげる。後でオトッチャンに茶碗に一杯もって食べさせる。（今井）

子どもが生まれるとすぐオブタテの御飯を炊き、神様にあげる。また、近所の人、嫁の両親、親しい人なども呼んで食べてもらう。家の者はもちろん食べる。（大笹）

アカミ　初子のときなど出産のお祝いにゆくことをアカミという。米などを重箱にひとつくらい入れてゆく。（鎌原）

おしめ　うちで作る。生れる前に用意しておくと弱い。（三原）

お七夜　赤飯をふかし、とりあげ婆さんに食べてもらう。（三原）

トリアゲバアサンをよんで家中で祝う。（大笹）

あまりやらない。（鎌原）

生後七日目をオヒチヤといい、赤飯をふかし親類を呼ぶ。また、ミジンコの菓子も用意した。（大前）

命　名　昔は親はつけなかった。学者のような人や神主みたいな人につけてもらったのでむずかしい名がある。男には郎のつくのが多い。丈夫に育つようにというのでナベとつけたのがあり、ナベのシッタ（底）を抜いてくぐらせるとよいという。

三つくらいの名を考えて紙に書き、神社へおいて、拝殿の前で拝んでから小さな子にひかせて、お諏訪さんに授かった名といってつけたのも多い。（鎌原）

一七夜に命名する。命名は紙ヨリにいくつかの名前を書いて神棚にあげ、おろして子供にひかせる。初めての子供の場合は、叔父・叔母などにひかせる。ひいた者がこの名を授かったとして命名する。命名したら半紙に書いて神棚にさげる。そしてトリアゲバアサンを呼んでごちそうをたべてもらう。（田代）

神棚に各前を書いた紙を三枚あげておいて子供にひかせる。何回ひかせても同じものをひく。（門貝）

三つ位名前を作って、大神宮様にあげて子供に引かせる。何日までにつけるということはなかった。役場にとどけるのもゆるやかで半年位たつのは普通であった。罰金の五十銭をおさめるともとにもどしてくれた。（大笹）

名前は近所の学識経験者に頼む。

固い人は名付親とつきあいをやる。

婦人クラブに名付け部があり、親の生年月日など必要な事項を連絡すると付けてくれた。徳富蘇峰などが属していた。（今井）

オヒチヤに名前をつけるとはかぎらない。以前は、二、三年も名前を役場にとどけない人がいた。今は、オヒチヤまでには名前をつけるが、名前がつき次第、名前を書いた紙を神棚に貼る。昔は人に付けてもらっ

た時もある。つけてもらった人を名付け親といっているが、今では自分の家で付ける。（大前）

ケサガケっ子は「ケサ」「ケ」「サ」の字の入った名をつける。

体の弱い子は「ナベ」の字の入った名をつける。また、鉄ナベの底を抜いて、産湯のたらいにかぶせて、その穴から赤ん坊をとり出す。（袋倉）

生児のへその緒がけさがけでてくると、ケの字を上につけた名をつけた。けさ子。けさ太郎等。（田代）

ケサガケコはケサかケかサの字を入れた名前をつける。（今井）

ヘソノオを首に巻いた子をケサガケの子といい、命名のとき「ケ」をつける。例えば「タケ」のように。（田代）

大前の神主さんで土屋栓三さんが、よくつけてくれた。

生みおさめにしたいときは、おとめ、とめじなどの名をつけたし、首にへその緒を巻いて生まれたときには、けさがけだといって、けさのつく名にした。（西窪）

セッチン参リ　七日目に自分の家の便所につれてゆく。セッチン参りという。（門貝）

便所参りは便所のおひがみさまに、墨で、犬の字を額に書いて、連れて行く。（芦生田）

産後　三日も寝ていられるのは楽なほうである。産後でも重いものをもったりきつい仕事をした。産後重いものをもつとナスがさがる。ナスがさがると子供が生めなくなる。ナスが長くさがっている人が沢山いた。（門貝）

出産後の産婦の姿勢としてはお腹が空になったからスジを伸ばしてはいけないといわれ、一週間位、足が伸ばせなかった。これはつらかった。だから、そーっと足を片方づつ伸ばして苦しいのをしのいだ。（大前）

産婦の食事　二十日間はろくなものを食べさせられなかった。おかゆ、かつぶし、実のない汁（三年ネギといって、三年間植えかえしない細いネギを入れることもある）などで、玉子、梅干、青いもの、油ものなどは食べられなかった。

家族が食事をつくったあと、同じカマドを使った。

お産のときは、米の飯が食べられた。（門貝）

お産のあと百日は油物はいけないという。そして一週間位は、オカズは卵とカツオブシ位である。

初産の産婦には嫁ぎ先からミソ・米・カツブシ等を贈る。一日一升めしをたべねば丈夫にならないといって、二十日分二斗おくる。二人目からは実家からもってきてくれる。お産のあと二十日間は煮たきせず、人にやってもらう。煮る火は家族が用いるものと同じで、区別はしない。（田代）

油揚は毒だ、卵はだめ、百日は食うもんじゃないといわれた。（芦生田）

オカユとカツブシで二十日間位をすごす。（大笹）

産婦は一日七回位、少しずつ食事をとった。おジヤや、米粉をかいたものを少しずつ食べた。おかずは、カツブシ、ミソが主だった。また大根のみそづけもよいといわれて食べた。汁にはカンピョウを入れた。でも、カンピョウがなかなか手に入らないで困った時がある。

食べていけないものは、ウメボシ、カボチャ、ニンジン（生のもの）。また餅は腹にはりつくからいけないといわれた。また甘いものは乳が上るからいけないといわれた。

魚はマスはいけないが、サケは少しならよいといって、食べることができた。

薬は実母散を飲んだ。富山の薬屋が廻って来たとき、妊婦のある家ではあらかじめ買って用意しておいた。（大前）

カツオブシは二十日間に一本位使って、ダシにして、米のオジヤを作った。また、みそをおかずにした。また油気の強いものは消化にわるいといって食べさせなかった。（干俣）

オボヤ　女の子十九日、男の子二十日めにする。いいきもんを着せて神社へ連れてくる。おばあさんやおばさんが抱いて来る。この日に近所

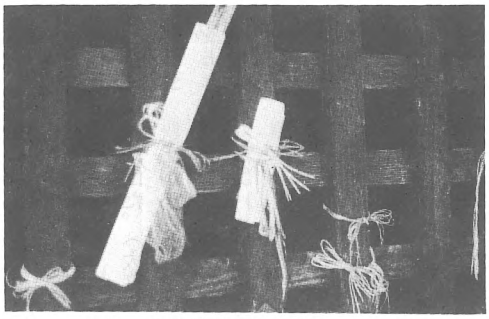

内祝　大笹神社（撮影都丸十九一）
紙包みの中はヨシが2本。表に「内祝い」と書いてあった。出産後の初詣り等に供えられるものであろう。

や、アカミに来てくれた人のところへおこわをくばる。重箱には赤ん坊の名前をつけてゆく。（鎌原）

生れて二十日にオブアケといって赤飯をふかして、とりあげ婆さんや近所に来てもらう。来ないものには配る。（三原）

生後二十日目にオボヤといい赤飯を炊いて親類・近所を呼ぶ。

この日にカミソリで頭を剃って坊主にする。トトクイをボンのクボに残す。呑龍さんの七つ坊主と言い、七つまで坊主にしておく。七つになるとトトクイを切って呑龍さんに持って行く。それから髪をのばす。善光寺へも行った。（袋倉）

生れて三十三日たつとオブヤキの祝いをする。嫁方の親戚までよんで祝う。子の額に朱で犬という字を書いてお宮参りをする。その時ヨシダルに酒を入れて持って行き、神社の格子にゆわえてくる。この時からはじめて氏子になる訳である。だから、氏子になる前は内輪の葬式にもたちあわせない。またこの日まではヒカゲモシといって、オテントウ様にみせるとバチがあたるともいう。

この日は親戚、知人にお祝いのお返しをする日でもあるし、トリアゲバァサンに、金に何か（反物とかはき物）そえてお礼をする日でもある。（大笹）

宮詣りまたはオボヤケといい、男子は生後一九日、女子は二〇日が普通で、三〇日目にする家もある。初着をくれた家にオコワをふかして配る。また餅をついて祝う。この宮詣りはオバアサンが生児を抱いていく。産婦はケガレているから行かない。新らしい着物は実家が特別につくってくれる。初生児はムコさんの家でつくってくれる。絹・メリンスの着物である。この日、宮詣りする前に男はケンボウズ、女はトトックイを残して剃る。（田代）

オボヤケは生後、男は二十一日。女は十九日といわれているがはっきりしない。この日赤飯などふかして祝う。また、生まれた子どもを諏訪神社につれていく。産婦は百日間はけがれているといわれ、神社には近づくことができないから、身内の者が子どもをつれていく。また、子どもの額に「犬」の字を書く。（大前）

一方の切り口を斜めにした葦（十五糎位）を二本そろえて熨斗紙に包み、それを紅白の水引きで神社の格子に結わえる。これをヨシダルといい、中には酒が入っている。三十三日のオブヤキでお宮参りの時神社に持参する。諏訪神社にはいくつかみえ、現在でも行われている。（大笹）

クイゾメ　男児は百日、女児は百十日。ゴハンを三粒でも食いのめば丈夫だという。（田代）

生後百日たつと食い初めをする。女はいやしいから一日早い。ごはんつぶを口に入れてやる。（鎌原）

百日目に、茶碗・箸を揃えて、お膳を作る。清水が出る所の、きれいな石を、丈夫になるようにそえる。（芦生田）

男は百二十日。女は百日。一人前に膳をこしらえてやって、ごはんを食べても食べなくても、一つでも口に入れてやる。（大笹）

百二十日にやる。米粒がのどに入れば、丈夫だ。（三原）

男は一〇八日、女は一一〇日に祝う。茶椀、箸を新しくつくり、歯の丈夫な子供に育つようにと石をのせる。

米粒を三つ、食べる子は丈夫。（門貝）

生後、百十日か百二十日だったかはっきりしない。この日、小石を拾ってきてよく洗い茶わんの中に入れて子どもに、その石を食べさせるまね

をした。（大前）

(三) 育　児

初　乳　授乳前に救命丸をなめさせ、ついで砂糖湯をなめさせるが、生後三日位乳は出ないから、近所の人からモライ乳をする。女児には男児の飲んでいた乳・男児には女児の飲んでいた乳をやる。

母乳が多く出るように、餅・ウドン・あるいはヒゴイをたべる。乳が多すぎると川に捨てるが、やたらな場所に捨てると乳が出なくなるという。

乳の代用として餅米をほとばしてすりつぶしたり、米をすって煮て砂糖を入れたのを与える。（田代）

一回めの乳は捨てる。男の子が出まれると近所の女の子の生まれた母親の乳、女の子が生まれると男の子の生まれた家の母親の乳をもらってのませる。（鎌原）

アガリチチ（生んでから何カ月かたった人の乳）を生まれたばかりの子にのましてはいけない。（大笹）

マクリ　薬屋で売っていた。マクリの他砂糖をのませたりもした。三日もたてば乳が出た。（大笹）

初誕生　餅をついて近親に配る。アンコロモチを重箱に入れ、風呂敷包みをしょわせる。（田代）

餅をついて背負わせる。歩けないから背中に背負わせるまねをした。（大笹）

一臼餅をつくものじゃないというので二臼以上つく。重箱に入れて、しょわせる。昔は、箕の上にのせた。（芦生田）

誕生餅を今でも重箱に入れて配る。（三原）

もちをついて親せきに配る。わらで編んだイズミに入れられていたりするから昔の子は歩くのがおそく、誕生のもちを背負ったといっておどろいたことがある。（鎌原）

初誕生に誕生餅をついて、子供にしょわせる。昔は一年半位で歩けるようになった。（今井）

初節供　初子の時、嫁方から、女の子にはお雛様、男の子には天神様をおくる。（大笹）

初子の節供の時、女にはおひな様、男には鯉のぼり、お人形をおくる。女の子は、友だちの家に集って、ひなめしを煮て食べる。（芦生田）

ナナツボウズ　もとは女の子は七才までは男の子のように頭の毛を刈ってしまった。丈夫に育つようにといわれた。（鎌原）

トトックイといってぼんのくぼの毛を七才までのこしておく。おぼんの神様が水よけ、火よけにつかんで助けてくれるから、七才まで残しておく。（門貝）

「子どもは神様」といっていた。七つまで。また七つまで七つ坊主としてケシ（頭頂）を残しておいたのでケシボウズといった。トトックイ（盆の窪の毛）も残した。これは火にころんでも仏さんが来てひき起してくれる。（田代）

ぼんのくぼに剃り残した毛を、神様が、火傷する時に引っぱってくれる。何か食べたい時、トトックイの抜けるほど食いたいという。（芦生田）

ボンノクドの毛を残しておくと、イロリに落ちそうになったとき、仏様が助けてくれる。

ひやっとすることを、ボンノクドの毛がたつという。（門貝）

乳幼児には昔は魚をくれなかった。魚が食えるようになるまではトトックビといって、頭の毛を少し残して、あとはみんな剃っていた。「ハアトト（魚）を食ってもいいぞ」という年になるとトトックビの毛は剃った。（鎌原）

お礼参り　七つまで丈夫に育てば、氏神様へ、お礼参りに行く。（芦生田）

赤んぼうの髪　一回はきれいに剃るものだというので、小さいうちに

きれいに剃ってしまう。（鎌原）

髪の毛　昭和になってからも頭の毛のまん中だけ毛をのばしてしばっておいた家がある。子どもがなくて、孫がかわいくてしかたなかったので大切にしたのでそうしていた。いろりに落ちそうになったとき、それをもってひきあげてくれるからだといって、当時としては珍しい例だった。（鎌原）

捨て子　何代もムコがつずいて困る家は生まれた子を三本辻に持っていって捨てておく。そして、あらかじめ申し合せておいた身内の人に拾ってもらう。この人を拾い親という。（干俣）

百はぎ着もんは百軒歩いて、はいで作る。これを着せると丈夫に育つ。（三原）

子どもが育たない時、方々の家から、切れをもらって作る。ほかの子には着せない。これを百反着物という。（芦生田）

弱い子　六人の女の子の次に男の子が生まれたが弱いので、長野県松代のギジョの坊さんに「オニワクサヲフマセマス」と願をかけ、七つになればお詣りさせるとして、お詣りしたら丈夫になったという。

女は育つが男の子は次々と育たないので、田んぼの辻や氏神様に捨て、捨て子として、十人も丈夫に子供を育てたおばさんに拾ってもらって育てたら、丈夫になった。（田代）

厄年の棄て子　四十二・二十五の男親の厄年の子は、誕生前に、箕に入れて棄ててくる。前もって頼んで拾ってもらう。拾ったけれど、ここんちは、お乳がありそうだからって、親のところへ連れてくる。拾い親のところへは、節供、お正月に、年取りに行く。（芦生田）

厄年の子は、箕の中に入て、蓆の上に置き、後を見ないで戻って来る。拾うものは一緒に行く。厄子は、役に立たない。立てば偉くなる。（三原）

四十二の厄年っ子は捨子にして、懇意な家に拾ってもらう。

四十二の二つ子は捨子にする。拾った家に籍だけ入れてもらう。姓が変ってしまう。年取りの日に行ったり、拾い親とはつきあいをよくする。（袋倉）

厄年のときに生まれた子供は捨子して、ひろってもらう。ひろってくれた人をひろい親という。（門貝）

夫婦がそろって厄年の時の子は利口である。厄子は役にたつ。（大笹）

厄年の子ができると、これでウミヤメになるかなという。また四十一のウミドメ、五十五のゴーザラシッコ、四十のクラガリ、五十パツカリともいう。（田代）

子守り　ちょっと子どもの数が多くて、百姓が小さい家では、女の子を子守りに出した。女の子は、学校に出られる条件（経済的に）にあっても、学校へ出してもらえなかった。むかしの親は、女は字は必要ないといって、学校へ出さなかった。いい家では、子守りをたのんだ。子守りは、三才ぐらいまでの子どもにつけた。

子守りうたには、つぎのようなものがあった。

「ねんねん、ネコのけつ、ガニ（かに）がはいこんだ。おっかさんが
たまげてお茶こぼした。」

この歌をくりかえし歌ってきかせた。

大きい着物をこしらえて、その中に子どもを入れておんぶしたこともあった。この名称はとくにおぼえていないが、なかにおぶうといった。寒いときに、便利なのでこんなかたちで子どもを背負ったのである。（三原）

干俣では明治時代までは、信州から女の子を貰いっ子として、連れてくることが多かった。信州下高井郡高山村牧や上高井郡東村米子、上田市や須坂市付近から、生活に苦しい家の女の子を四、五才なら十才ぐらいまでのうちに、貰いっ子にした。十二、三里もある道のりを、菅平を経由して、田代や鳥居峠を越えて、本人の親が同道しておぶったりして連れて来た。

信州から来る商人が口をきいて、貰いっ子の話をまとめたりした。籍も移すので、言わなければ、他人にはわからないように、親子の関係を結

んだ。家族と同じに扱われ、里子として育てられた。里子は子守りや仕事を手伝い、年頃になると、適当な所に嫁にも出された。

村の少し楽なくらしの家では、たいがい一人や二人（姉妹）の貰いっ子があり、くれた家とも、十年くらいは親戚のようなつき合いもしたが、相手方は貧しい家庭なので、あまり長くはつき合わない。貰いっ子の里帰りは、一、二度するくらいで、あまり帰らない。

口ききをする専門家もいたが、ケイアンとは言わず、商人なども世話をした。くれ方の親に対し、いくらか謝礼をしたが、別に程度はなかった。（干俣）

あまり裕福な家でなくとも、家に子守をするくらいの子どもがいなければ、村内でも村外からも頼んだ。お祭りに小ずかい銭をくれるくらいだったが、「子は子守りに似る」といわれた。

子どもが嫁に行くときは子守りをしてくれた人をよんだり、年老ってからは、アメを買ってやったりして交際が続いた。（鎌原）

子守りは生後二十日もたつとすぐ頼む。こうしないと山仕事ができない。山仕事といっても女子の場合は畑のイモ、馬の飼料、大豆、小豆をつくる程度である。（田代）

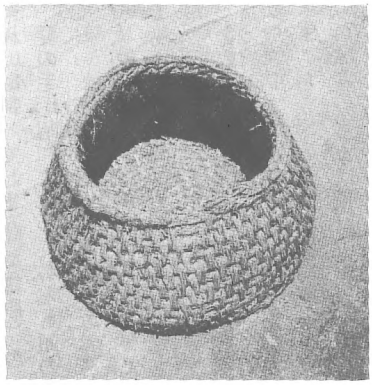

イズミ（三原）（撮影井田安雄）

普通子守り子をおいた。近隣で、借りたり貸したりしたものだ。（大笹）

エズミ　エズミはわらであんだ。この中にぼろをしいて子どもを入れた。

生まれて一ヵ月もたつと、エゾミがいいぞ、ぬくくっていいぞなどといって、エズミに入れるようにした。大体、お誕生日がくるくらいまで入れた。長い場合で一年ぐらい。赤ん坊がはいだすようになると、子守りをたのむようになった。どのくらいの期間いれるかというきまりはなかった。

朝赤ん坊をエゾミに入れて、昼に出し、おむつをかえたり、下をかわかしたりして、また入れて、はたけに仕事に行った。泣きだせば、としよりでもいると、エゾミをゆすってお守りをした。とくに赤ん坊をかわいがるような家では、この中に入れておくことはできなかったものだ。（三原）

イズミを女しが赤ん坊を入れて山へしょっていったこともある。ワラか竹で作る。ぬくいから仲々いい。（袋倉）

ツグラともいい、竹製の籠で、下にわらをしいて子供を入れ、まわりにボロをつめて子供が動かないようにした。半日でもブッコンでおく。山へしょって行くこともある。

子供があばれてはい出す頃まで、エズミで育てる。生後半年位まで。丈夫に育った子供の使っていたエズミを借りると丈夫に育つという。（今井）

お産と夫　主人がいるときに子どもが生まれたときは、次のお産のときも必らずいなければならず、逆にいなかったときは次のときもよそへ行っていなければならない。（鎌原）

トウネッコ　男が生まれると、トウネッ子が生まれたといってよろこんだ。（門貝）

オボガミサマ　乳児が眠りながら笑うのを、オボガミサマにツマレタという。（田代）

オニッコ　生後六ヶ月以前に歯の生えた子をいう。（田代）

乳歯　下の歯がもげると屋根に投げる。上の歯がもげると流しの下に投げる。鬼より先に生えろと唱える。（芦生田）

歯が初めて欠けると、上の歯は縁の下、下の歯は屋根にあげる。このとき「オニの歯はあとに生えろ、おれの歯は先に生えろ」という。（田代）

双生児　男児と女児の双生児は、心中の生れ代りという。（田代）

産褥で死んだ女　村の出はずれの清水の端に、サラシの赤布を引張っておいて、通りがかる人に水をかけてもらう。お産で身がケガレ、血の池に入っているので、色があせるときれいになって、血の池から上ってエンマ様の所に行けるという。（田代）

死産　医者に証明書を貰う。親戚でない人が半紙を張って神棚をふさぐ。兄弟だけで墓地に葬った。（干俣）

不妊者　オトコヅクリの身体という。これは相性が悪いからだという。こうしたものは、夫婦別れすることが多い。（田代）

二、年　祝

七五三　七五三はやらなかった。（大笹）

厄年　男二十五才、女十九才。どこかへお参りに行って厄除けをする。別所（長野県）の厄除け観音に行く人もいる。（鎌原）

女は十九、三十三（大厄）、三十九。男は二十五、四十二。（大笹）

厄除け　信州のヨウカドにある厄除け観音様にお参りする。女衆は十九の時にやってあとはかまわなかった。（大笹）

米寿の祝　八十八才の米（コメ）のお祝いをすると死ぬからというのでやらない。（鎌原）

三、婚　姻

(一)　結婚の条件

婚姻圏　昔は、村内が大体九割ぐらいだった。近くでは、長野原、遠くで原町。親戚がある場合には長野県との婚姻が多かった。（芦生田）

鎌原の中が多い。他村では大笹との婚姻が多い。大前とはほとんどない。芦生田には行く人もいる。長野県とは少ない。（鎌原）

昔の縁組は、村内（部落内）が多かったが、信州との縁組も多かった。表上州よりも信州の方がずっと多い。長野県の須坂からきた嫁が多い。新田町にあった製糸場に働きにきていて、こちら（嬬恋）の人と一緒になった例が多い。今は信州との縁組はあまりない。（大笹）

田代・大笹・大前とが多かった。長野とはなかった（明治の頃）。（干俣）

昭和以前はほとんど田代部落内の結婚で、部落外としても嬬恋村内であり、長野県との婚姻はなかった。

若い男女は祭などの機会に知り合いになることが多く、恋愛結婚もかなりあったが、何れにしても部落内のことなので、大した問題はなかった。（田代）

結婚年令　男の場合…戦前は、早いので十六才（これはめずらしかった）。二十才ぐらいは早いほうだった。ふつうは兵隊検査がすんでからで二十五、六才ぐらいだった。戦後は、早いので二十二、三才、ふつうで二十六、七才。

女の場合…戦前は、早いほうで、十九才から二十才ぐらい、これは戦後もかわっていない。ふつうで戦前も戦後も二十二、三才。（芦生田）

男が二四、五才、女は二〇才位が普通であった。（田代）

夫婦の年令差　よめとめはわるいという。四つちがい、九つちがいはわるいといった。

女性のほうが一つ年上の場合はよいとされ、金（かね）のわらじをはいてみつけてもみつからないといわれた。

男女とも総領のものが一緒になるのも、金のわらじをはいてもみつからないといわれている。（三原）

年まわりは、同じ年はともかく、女がひとつ年上がよい。（鎌原）

結婚の条件　コヌカ三合もったら聟に行くな。

嫁の一つ年上は金のワラジをはいてもみつからない。（西窪）

嫁選び　恋愛結婚が多かった。恋愛のきっかけは、女衆の集りに同年輩の若い衆がおしかけるのである。

三月の節供に女衆は宿に集まり、料理をして、歌をうたって一晩楽しんだ。そこに若い衆が酒など買ってオショバレ（強力にかけつけること。）をし、恋愛になることが多い。（大笹）

恋愛結婚のことをくっつきまたはねばりつきという。（門貝）

恋愛して反対されてカケオキ（チ）した場合をホレトリという（西窪）

結婚に反対されると、男が女を連れて逃げる。あとは誰かがまとめた。（大笹）

恋愛のことを以前は「くっつき合い」といって、さげすまれた呼び方をされていた。恋愛関係になると親が先方に出向き、「話をつけてくる。」といった場面もあった。

見合い結婚といっても以前は「見合い」などしなかった。だから結婚するまでお互の顔を知らない場合が多かった。（干俣）

むかしの結婚　むかしは、本人同志は知らないで、仲人や親のいうとおりに結婚した。

恋愛結婚は珍しいことで、そのことをとしよりの時代には、「のぞっこみで行け」といっていたという。

現在のとしよりのはなしとして、つぎのような例がある。

Aさんの場合は、夫になる人の弟のほうがきりょうよしであって、Aさんは、その人が自分の夫になると思って、つくづくながめていたら、弟は「おれじゃない、おれじゃない」といったという。そのとき、夫になる人は、きりょうに自信がなくて、下をむいていて顔をあげなかったという。

Bさんの場合、自分の夫になる人は、前に一度結婚したことがあった。前の嫁だった人は、仲人に一晩だけでもいいからと説得されて嫁にきたが、本当に一晩だけでにげかえってしまったという。夫の母親がBさんの家にきて、親をだましてBさんをつれていったという。Bさんの夫は酒のみだったのでいやだったが、実家の親からは「えってろ、えってろ」といわれて仕方なくいるうちに、子どもが多くなって、とうとう居ついてしまったのだということである。（芦生田）

仲　人　村で懇意にしている、両方とも気の合う人を見つける。二つ三つやると、あの人がいいということになる。

日のいい日に、樽立てといって、一升樽（一升瓶）と、さかなを持っ行き、不調法の仲人させてもらいますと挨拶する。その時、嫁さんが、おりも残さず飲むと、これできまる。春樽立っといて、春やる人もあるし、秋やる人もある。（芦生田）

なこうど（仲人）は、娘の家（くれ方）へ行きよい人を頼む。村内が多いのでほとんど見合はない。根ごしらえをする人と人形という仲人があるが、人形は頼まれ仲人のことである。話がこわれたようなときは、仲人は「スリコギで腹を切る」という。（鎌原）

親戚の元老がなった。土地の名望家がなった。（大笹）

聟の家の親が、見当をつけた娘を貰ってくれと仲人に頼む。村の顔役、娘の家と都合の良い人を仲人に選んで頼む。娘の家で気に入らない仲人を立てると、仲人が悪いから嫁にはやらねえという事になってしまう。

又、頼む時に誰でもいいから、適当な娘がいないかという頼み方は大概駄目になる。（今井）

仲人は嫁と親しい人や、頼みやすい人に、もらい方がたのむ。仲人とムコの近親者一人が、もらい方の家からシメダル（祝い樽）一本をもって行く。嫁方では近親者を立会わせてお祝いをする。（田代）

仲人七ウソといい、仲人は七回までウソをついてもいい。（今井）

貰い方の親戚代表のような人が仲人になる場合が多い。仲人は結婚式が終るまでその役目を果す。（干俣）

(二)　婚　約

手結び　仲人が正式に嫁の家へ貰いに行く。酒を一升持参する。嫁方

では両親、本人、オジサン、オバサンなどが待っている。話がまとまると、一升を全部飲む。娘がその酒を飲むと、ことわれなくなる。仲人は娘の飲むのを見届けて、聟の家へ空ビンを持って報告する。

又、その時に式や結納の日取りを決める。（今井）

「タルヲタッ」ともいう。もらい方で用意した酒を仲人がくれ方に持ってゆき、神仏に上げた後で冷酒を娘にくれる。娘が飲めば承知したことになる。その席には叔父、叔母も同席し、ひとまわり冷酒を飲むと燗をして出す。「オリを残すな」といってみんな飲んで、空びんを持ち帰ってもらい方に報告する。もらい方も親せきなどを集めて待っていて同じように儀式をする。門貝の方はていねいで、鎌原はかんたんにする。（鎌原）

仲人が酒一升を持って嫁方に挨拶に行く。本人、親、親類代表が待っている。酒一升は全部飲んでくる。嫁が酒を飲むと承諾の証しになる。酒を飲めばいやだとは言えない。

空ビンを持って、酒を飲んで承諾したと聟方に行き報告をする。（袋倉）

婚約を「手ムスビ」といっている。この日には、仲人がシメダル二本を「貰い方」に持って行き飲む。そして婚約の成り立ったことの確認とか、また結納の打合せをする。この時立ち合う人は婿方の叔父である。（干俣）

手むすびまたは樽入れという。仲人と新郎の最も親しい男の人が行く。嫁方では親戚を集めておく。酒一升を持って行くが、その場で全部飲んでしまう。仲人は空ビンを持ってきて、「かくかくのごとく、済ましてまいりました。」とみせる。（大笹）

タルイレとしてヒメ樽に酒を入れて持って行く。お返しは特にない。タルイレが済んでからことわれないし、責任問題になった。（西窪）

結　納　結婚式の前にする。昔は衣類を一式みんな持ってゆくので、仲人と一番の近親者がついてゆき、目録をもち、先方に渡す。酒が出される。

鎌原では結納の受取りは書かない。結納金ももらいっぱらいにする。大前では半分返すことになっているという。目録のあて先は嫁あて、受取りはムコあてにする。（鎌原）

式の前の吉日を選んで行く。仲人と新郎の父親が一緒に行く。その折ヤナギダル とゴマメ二匹の入った藁ズトッコを三とこしばって持っていく。

くれ方では、藁ズトッコのしばりを二とこふやして五とこにしてかえす。（大笹）

昔はなかった。朝げイチゲンに来る時に、着物類、お髪道具と、だまり十円（だまって十円）、といって、十円持っていった。三円のもあった。今は普通三千円だ。（芦生田）

式の当日か前日にする。いい日を選ぶ。

仲人と聟のおじさんで行き、目録と帯、着物、下駄、髪の上の道具一式、末広、祝樽などこうりに持参し、五～七膳にならべて渡す。嫁の両親、嫁、おじさんなどがいる。

聟のおじさんが「早速承知してくださって有難うございます」という意味の長い難しい言葉を言った。何を言っているか分らず返事に困ったりした。（今井）

式当日の朝、仲人と親が嫁方に結納品を持参する。嫁の着物、帯、下駄、頭道具、ハコセコ（嫁の懐に入れる箱、中に鏡が入っている）、白紙（嫁の送り状を書くわけのもの）などと目録をコーリに入れて、親父が背負って行く。又、その場で親類目録をとりかわす。

嫁方では結納品を近所に披露する。（袋倉）

昔は仲人と近親者二人、計三人が行ったが、今は仲人とムコ方の近親者一人、計二人が行く。結納は式の日に朝早くムコ方から、嫁が式のときに着る着物、小袖、末広、草履、スルメ、麻などを納める、結納金は最近は平均が一〇万円位で、ハカマ代はない。結納に際してムコは嫁の部落に挨拶はしない。（田代）

仲人と嫁の叔父が貰い方の家に行く。その時、叔父が嫁の道具持ち

となる。ここで婿方が嫁の家に品物を渡すわけだが、目録は書かないのが普通である。（干俣）

結納金　明治の末ごろから、結納金はふつう十円であった。そのころ、先方から結納金をいくらくれといわれない場合には、結納金は十円であった。これをだんまり十円といった。家が困るとか、物をもたせて嫁にくれるという場合には、そのころのことで二十円の結納金を納めた。

昭和四年のときには、結納金は二十円がふつうであった。三十円が関の山だった。

特別の事情がある場合には、結納金のうわがきに十円と書いて、中味は五円という場合もあった。ある人の場合は、いとこ同士だったので、そのようにしたという。（三原）

昔から「ダンマリ何升」とかいって、だまっていても、おのずから決まっている相場があった。昔は一両くらいだったと思う。（干俣）

(三)　嫁　入　り

結婚式の日、時期　こよみなどを見て、よい「お日」を選ぶ。時期としては春が多い。それも一月から三月までで四月に入るとない。また秋も少ない。秋は取り入れで忙しいからである。（干俣）

むかしの結婚式　よい日をえらんで式をあげることは、むかしも今もかわらない。

式の三日前から、近所の人たちをたのんでごちそうをつくった。つくったごちそうは、ようかん、すし、きんぴら、にまめ、しらあい、しみどうふなど、買って用意したものは、コンブと砂糖ぐらい。

前日は必要なもの（ごちそう）を全部そろえておく。

当日は、客をよぶ。

朝、仲人と婿と親せき（近しいもの）が嫁の家に行く。嫁はウマに乗ってきた。タンスをウマの背の両側につけ、真中に布団をしいて嫁が乗った。ウマには、鉢巻、首には鈴をつけ、背中には長びよけといって、ウマの持主の名入れのものをつけた。馬方はしっかりした人をたのみ、ウマもなるべくおとなしいのをかりた。ウマはかざったので、「嫁のウマのようだ」と人びとはいった。ウマに乗った嫁が通ると、村の人たちは、「よーめ、よーめ」とさわいでにぎやかだった。嫁入道具はたんすと布団ぐらいだった。髪も、髪結にたのまなくて、近所の器用な人にしてもらった。

嫁がもらい方についてからの順序はつぎのとおりである。

① 提灯でむかえる。もらい方の子ども男女ひとりずつ。ひで（松の木の根っこ）をともしてむかえる。

② お勝手口から入る。いろりのまわりを「の」の字のようにまわる（「の字まわり」）。

③ おちつきを出す。すしと最中のお菓子。

④ お茶をだす。

⑤ とりむすび。夫婦さかずき（三々九度のさかずき）、男蝶・女蝶が酒をつぐ。このとき、若衆がしらが、スルメをまるめてうすくきったのを、さかなといって、三々九度のさかずきのあと、婿さんの手にやり、嫁にも同様にする。これは後戦前までやっていたこと。

⑥ 親子さかずき、婿と嫁の親のあいだにおこなわれる。

⑦ 兄弟さかずき、婿の兄弟と嫁とのあいだにおこなわれる。

⑧ 嫁は仕度をとって、自分のもっている一番いい着物をきて、祝宴の席に出る。（芦生田）

ムコ入レ　式と結納を一日のうちにやる。結婚式の日の午前中にムコ入レをする。仲人がムコを連れて嫁方に行き、父親とムコのサカズキをやる。膳立てをしてごちそうするが長くはやっていられないので一時間くらいで帰ってくる。その席には嫁は出ない。（鎌原）

式の当日聟方から嫁方に行く。聟方の人数が少なく、くれ方の人数が多い。

そこで、聟と嫁方とで盃をかわす。親子サカズキ、兄弟サカズキ、

親類サカズキをする。

仲人とムカエ二人が残り、聟等は帰る。（袋倉）

聟と近親者で七人から十五人位で午前九時頃嫁の家に行く。お茶を聟みやげとして持参する。

嫁の方では両親とイチゲンのトリモチに近い親類が待っている。

聟と嫁方の肉親などとの盃をとりかわす。親子サカズキ、兄弟サカズキ、親類サカズキ（代表者のみ）をとりかわす。

その場に、仲人、ムカエという夫婦もん二人が残り、聟などは帰る。（今井）

式当日の婿は、仲人と一番親しい親戚数人と一緒に嫁の家に行く。もちろん正装して行く。そこで、嫁の両親と親子結びをする。（大笹）

婿のひざくずし　婿入りのあと、婿は炉ばたによって親しい人と挨拶をする。その時婿は一寸そこであぐらをかく。それを婿のひざくずしという。（大笹）

朝嫁　夜の明けないうちに、仲介者が娘を婿の家に連れていってしまう。それで式はおわり。明治末年から大正の初めにかけてはやった。朝起きたら嫁がきていた。そこで朝嫁という。その日から野良仕事に出ていった。（大笹）

ミタテ　嫁の仕度ができた頃、仲人夫婦がシメダルに行った近親者夫婦と一緒に、迎えに嫁の家に行く。嫁の家でミタテという祝いがある。これはムコの近親者と嫁の友達をよんで、昼食として酒食をともにする。これがすんだ頃が迎えの着く時となるよう見計う。このムカエが嫁を連れてくる。そのとき嫁の近親者が一八―二十人位ついてくる。（田代）

迎え　聟は行かない。仲人を含めて五・七人で行く。あいさつに「帰る」「出る」「お茶」という言葉は使わない。

お茶にするという言葉はこわすという意味がある。おでばなという言葉をかわりに使う。（西窪）

嫁入り　嫁は馬に乗り、鈴をつけて唄を歌いながら来る。（西窪）

ゴンボーウマを飾り立てて荷物をつける。馬方にひいてもらう。嫁も歩いて行く。（今井）

嫁入りの道中　嫁さんは、昔は馬で行った。馬まで着かざらして、鈴をつけた。嫁さんをその馬の荷ぐらに乗せていった。その後は、荷物と一緒に荷車で揺られて行った。（大笹）

最初にゴボー（御奉）といって、嫁の道具が馬で運ばれて行く。この係は婿の弟が中心となる。次に家紋入りの提灯、次に案内役。次に仲人、女仲人が嫁の手をとって歩く。近くの場合は歩くが、遠距離の場合、馬を使用する。（干俣）

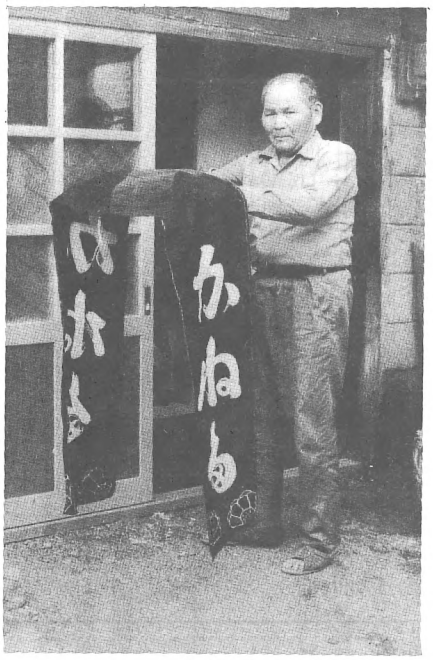

御祝儀のときの馬の飾りの腹掛け（今井）
（撮影丑木幸男）

ツレ　嫁方で女の子を連れて来る。祝言の日は嫁はそのツレと一緒に休む。（袋倉）

ナカヤド　聟の家を通りすぎない近所の家を頼む。オチツキとして寿司や赤飯などを食べる。ナカヤドに近所の子供二人が弓張り提灯に昼間でも灯をつけて、嫁を迎えに行く。（今井）

ヤスミ宿には近所の身内の家をたのむ。行って帰るのを忌み、下の家を使う。（西窪）

干俣の場合、中宿はない。（干俣）

嫁の親戚は、式の準備がととのうまでそこで待っている。中宿ではオチツキ（お茶とお菓子）を出す。また、イカのやいて丸くなったのをさいて出す。仲人も嫁と一緒に中宿にいる。（大笹）

他村から嫁をもらうときはどこか適当な家を中宿にし、オチツキといってスシ二つとかモナカ二つなどにお茶を出して休んでもらう。

嫁入りで花嫁が歩いているときは子どもたちが「ヨメムコカボチャ、ゴンボヤイテツットウセ　ヨメ　ヨメ　ヨメ」と叫びながらついてゆく。嫁は笑うものではない、といわれた。（鎌原）

嫁が聟の家の近所に来ると、子供達が「嫁見ろ、聟見ろ、嫁のべべはカワラケだ、ゴンボ焼いてつっとせ」とがなる。（今井、袋倉）

入家　オクリイチゲンは縁側から入り、嫁はトボウから入る。トボウにはヒデノアカリとチョウチンをもった二人の人があかりをつけている中を女仲人に手をひかれて入り、いろりのまわりを「の」の字まわりにまわってそこに座り「嫁のみやげ」といって、しゅうとさんに手ぬぐい一本とか、お茶一本を出す。これは形式的なもので、その後一たんざしきに座る。（鎌原）

嫁はオカッテから入る。嫁はオカッテから貰い、聟はザシキから貰うという。（今井・石津）

嫁はお勝手口から入り、一応仏壇のある部屋に行く。家に入るとき子どもたちが「ヨメモコカボチャ　カンナデケズル」とはやしたてる。（干俣）

嫁が入るとオクリンデーに入り、仲人と嫁方の親類が並ぶ。最初に聟が出て来て夫婦サカズキをする。終ると聟はひっこみ、親が出て来て親子サカズキ、次に兄弟サカズキ、親類サカズキを行なう。三つ重ねのサカズキで行なう。

十才以下の近所のふた親揃っている男の子と女の子がサカズキにつぐ。オチョウ、メチョウと言う。

サカズキが終ってイチゲンザシキになる。（今井）

祝言　子供がカドで松ヒデを燃して出迎えていると中宿から来る。嫁が家に入る前に近所の子供が「嫁聟カボチャ」「嫁のべべかわらけだ、ごんぼう焼いてつっとせ」などとがなる。

嫁だけお勝手から入り、姑がづれてイロリのまわりを一回まわってチャノマに行く。チャノマの仏壇の前で取り結びをする。夫婦サカズキ、親子サカズキ、兄弟サカズキ、親類サカズキの順で行なう。オチョウ、メチョウの子供がする。

その後、オクリンデーで披露宴になる。レイシュをまわし、末広にする。最後には二合位入るものでまわす。親父のレイシュ、お袋のレイシュ、嫁のレイシュなど何度もまわる。お客をつぶさなくては御馳走にならない。

その後アトザシキをする。近所の人や女衆で結婚式を手伝ってくれた人に御馳走する。（袋倉）

婿の方で式の準備がととのうと、使いが中宿に行く。

嫁がくると門口でたい松をつける。（勝手にあがれば消す。）嫁は勝手口から入る。（婿の場合は、座敷から入る。）そして炉の回りを三回まわって茶の間の神棚・仏壇の前に坐る。そこでトリムスビ―三三九度―の盃がはじまる。その後親子盃、兄弟盃と続き、その後披露の座敷に行き酒宴となる。（大笹）

入口で男女の子供がタイ松をもやす間をくぐって家に入る。入ると仲人がイロリのまわりをまわる。（西窪）

家に入るときムコと近親者が入口に迎えるが、その折にはツトッコという藁束二本を入口の敷居の上にねせて、これを嫁にまたがせる。またぐとムコは夜が楽だという。

嫁はこうして勝手から、近親者は縁側を通り、ザシキグチから式の部屋（仏壇のあるチャノマ―八～一〇畳―）に入る。

次いでウタイによって仲人が三三九度の盃を交す。この謡い手をトコ

ロという。三三九度のお祝いをシンキャクという。

ここで三三九度の夫婦盃がすむと、親子盃を交すのが奥座敷に入る。このとき嫁の親がくる。昔は嫁の親は御祝儀の式には出席しなかった。嫁の親はムコの親と挨拶して、祝酒を飲んで帰る。この間は極めて単時間である。

シンキャクがすんでムコの近親者を呼んでお祝いをする。これがすむのは夜の十一～十二時で、アトクキという。終ると嫁はムコの親夫婦に挨拶して寝る。このときムコの女親が床を敷いてくれる。またこの時間に嫁方でもお祝いをしている。(田代)

当日降れば、ふりこむといっていい。お勝手から入って、いろりのまわりを、のの字廻りに廻って、座敷に入る。お勝手から入るのは、お勝手仕事をするため。

嫁は台所からもらえ、婿は座敷からもらえという。(大尽からもらうといばるから、貧乏からもらえという)

二度嫁にならないように足がやめて立てなくなるほど、坐らせておけという。(芦生田)

嫁みせ　トリムスビの最中には障子を外してみんなに見せる。しめると穴をあけたりしたが、障子は破かれたほうがよいといった。(鎌原)

ゴシュウギは夜があたりまえで、子供達が障子に穴をあけてのぞっこみ、嫁の批判をした。(西窪)

新婚でも婿と嫁が並んで歩けば笑われた。子どもたちは「女と男とヒッチャンチャン」といってばかにした。(鎌原)

トリムスビ　チンキャクサン(嫁)を上座にしてムカエ(もらい方の近親者)を下座にして席をとり、トリムスビをする。

トリムスビがすむとしゅうとさんを呼んできて嫁を渡す。そのときに親子の盃をする。ムコはそこで退席して客たちがみんな座について宴になる。(鎌原)

三々九度、親子盃、夫婦盃、兄弟盃を家運のよい家の男女の子供のお酌でかわす。仲人が謡をやる。(西窪)

式は仏壇のある部屋で行う。関係者の座席は次のようになる。

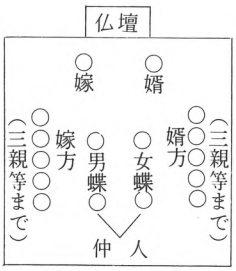

・男蝶女蝶は六才から十才位までの男女の子ども。

・夫婦盃、親子盃を交わす。また、兄弟名乗りもするが村内の場合、お互いに顔を知っているので略する。

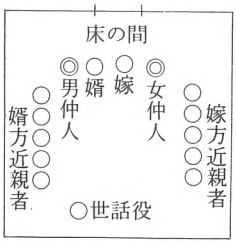

・仲人の報告があり、祝辞もあって祝宴となる。

○式や披露宴が済むと、仲人はテムスビの時、婿方に行っていたシメダル二本をあずかって、嫁方に行き、無事に済んだことを報告する。(干俣)

トリザカナ　トリムスビのときに新郎新婦の前にトリザカナといって、イカをまるめて焼いたものを小さく切ったのが大皿に入れて出される。サカズキゴトのときにはさんでくれるのだが、これは食べてはいけないもので、膳の上においておけばよい。ところがある人が食べてしまって困ったことが後々までも話になっている。式の前に仲人が教えておくべきことの一つである。(鎌原)

オトリモチ　結婚式の酒の席をとりもつ人で、親せきの中でも気のきいた人を二・三人頼む。(鎌原)

オショウバンは飲めてはしゃげる人がなる。ヒロメをもり上げる大切な役。（西窪）

イチゲンザシキ　末広と言って段々盃を大きくして行って飲む。しまいには二合位入る大皿になる。家の末広、聟の末広、嫁の末広とか言って飲ませられる。夜中の十二時頃までやっている。

その時に嫁は別ザシキでしばらく休んでから、仲人が嫁を姑に「不束ですが」と言って渡す。それからは姑が嫁を使ってよい。仕度をかえてイチゲンザシキの手伝いをする。（今井）

酒の席もにぎやかになりもうたくさんというときにはイチゲンの代表が仲人を通じたりしてお勝手先へ申し入れをしてもらう。何回か連絡すると勝手元もタイミングをみて末広を出す。一本びきのさかなを末広につけ、サハチという大きな盃を出して仲人の次にイチゲンという順でまわし、これが出ると酒は終りで夕飯になる。（鎌原）

結婚披露宴は、末広という赤くデカイ盃が一回りするとオヒラキになる。（大笹）

シンルイザシキ　イチゲンザシキが終るとそれに呼べなかった親類や友人をよんで飲ませる。嫁・聟がおしゃくに出る。大体夜明けまでやっている。（今井）

ゴクローフルマイ　シンルイザシキの後に式の手伝いに来てくれた女衆をよぶ。嫁・聟が出て接待する。（今井）

祝儀の食物　銘々盆に、羊羹・すし・しめ豆腐・数の子・かんぴょうの五いろ出す。（芦生田）

引出物　ミジンコの菓子で、イチゲンとお客とでは差をつけた。ヨメの引出物は仲人がもらってゆくことになっている。

引出物は夕飯とともに出す。（鎌原）

膳椀　式に使う膳椀は、親類で持っているところから借りてきて使った。お礼は引出物を一人分やればよかった。（鎌原）

仲人の報告　仲人はイチゲンが帰ると役目が終る。一般のお客よりは早目に帰り、嫁方の方へ報告に行く。（鎌原）

お茶よび　結婚式の翌日、近所の女衆を昼食に招ぶ。お膳を出し、酒を出して昼めしを食べてもらう。

この席には嫁の父親がアトタズネに来る。父親がないときは母親が酒一升もって来て、お茶よびに参加して近所の人たちにあいさつをする。

引出物はリュウキュウサザレという落雁で、はがきより少し大きめのものにきまっていた。（鎌原）

翌日朝食がすむと、近親者あるいは家の者と一緒に隣組を廻って挨拶をし、その後近所の婦人を呼んでオミキ、お菓子を出して、嫁が挨拶をする。（田代）

式の翌日村中の女衆をよぶ。女仲人が肴をはさんでやり、嫁がお酌をする。（袋倉）

結婚式の翌日に組中の人を呼んで御馳走する。（今井）

翌日、近所の女衆を呼んでふるまう。（西窪）

アトタズネ　嫁の親父が式の翌日に酒を一升持って聟の家に来る。嫁の両親はイチゲンザシキには出ない。（今井）

式の翌日、嫁の親父が酒一升持って来る。仲人をその時によぶ。アトタズネはビンをつるってくる。（袋倉）

式の翌日、御祝儀を包んで、ムコの家にヨメの両親が仲人と一緒にくる。（田代）

二日目に父親が酒をもってたずねて来る。（西窪）

ミツメ　三日めに、嫁婿にシュウトがついて嫁の実家へ行く。おこわをふかしておひつにつめて、シュウトサンが背負って行く。実家でもおこわをふかし、嫁方では近所や親せきへ重箱に入れて少しずつ配る。「嫁のおこわのようだ」というのはこのことからおこったことばである。

婿とシュウトは帰り嫁は一泊する。（鎌原）

ミツメ（三日目）に姑がつれて行く。こわ飯を少しもってゆく。一日泊って翌日母がおくってくる。

みやげなどの量に少ないことを、嫁のみやげのようだという。（西窪）

ミツカメ（里帰り）ムコ夫婦、ムコの両親と仲人が、嫁の家によばれる。このとき御祝儀をもっていく。ムコ夫婦は泊らないで帰る。（田代）

三つ目で帰る。嫁、聟、姑が一緒に行って、嫁だけ泊って、聟、姑は帰る。聟はとまるもんじゃねえ。

翌日嫁の母が連れてくる。

三つ目で双方の顔合せ、挨拶は終る。（袋倉）

嫁と聟と姑が、式の三日目に嫁の実家に行く。おこわをしょっていく。姑だけ帰り、嫁と聟は泊っていく。（今井）

式後三日目に婿と嫁がつれだって嫁の実家に行く。姑がついて行く。赤飯を三升位ふかしてオヒツを背負っていく。その赤飯を親戚、近隣の人に少しずつくばる。だから少しの品物（土産）などを嫁の土産のようだという。嫁方でも、ミツメからの帰りに赤飯をふかしてよこし、婿方の近所にくばる。（大笹）

式のあと三日目に嫁は里帰りをした。

姑が赤飯をふかして、三升ぶかしの入る大きなおひつを背負って姑と一緒に里がえりをした。婿もついていく場合もあった。姑はその日にかえってきた。嫁は二日も三日も泊ると、ナベカマがわれるといって、一晩でかえってきた。このとき、里の母親が、同じ量の赤飯をもって、嫁をおくってきた。（芦生田）

お礼銭　嫁が里がえりをするときに、土産物のほかにお礼銭をのせてもっていった。

子どもでも沢山いるようになればやめた。戦争前まではこのならわしがあった。（袋倉）

親類まわり　嫁はミツメから帰るとき母親とおこわをもってきて、親類に重箱でくばり、手ぬぐい一本ずつもってまわる。（鎌原）

三日目に手拭をもって近所にアイサツしてまわる。（西窪）

婿の母が嫁を連れて、茶飲み仲間の家に紹介してまわる。この時封筒に嫁の名前の書いた手拭いをまわった家に置いてくる。（干俣）

お歯黒　お歯黒は六十年前まではした。嫁にくるときはお歯黒をつけてきた。フチの実を用いた。イロリの隅において、お祭りやお彼岸などにはかならずつけたものだ。（円貝）

(四)　その他

トンビノハネ　仲人に対する謝礼。式の翌日、ムコ方、ヨメ方両者で行く。ムコ方でお膳、近親者の一人は樽、それに近親者がついていく。酒、祝樽（一升）一本と、菓の上を切らないで、経五センチ位の束にして、その中にゴマメを三～五匹入れ、三ヶ所結えて（これをトウコウという）これをお膳にあげてもっていく。その他お礼金を適当にもっていく。（田代）

仲人礼のことはトンビノハネといった。お礼には、両羽根（もらい方とくれ方の両方）で一緒に行かねばならない。もらい方で酒一升用意し、両方でお金をもっていった。お金はもらい方のほうが、すこし多かった。トンビノハネがきたら、仲人は近所の人をよんでお茶をだした。（芦生田）

仲人礼のことを、トンビノハネという、これは、ミツメのときに、赤飯につけて仲人のところへもっていった。

「両ハネあれば近所をよべるが、片ハネじゃよべない」ということがある。これは、トンビノハネの額のすくないことを意味していることばである。仲人礼をもらうと、近所の人たちをよんで一杯のませて祝う人もあった。（三原）

仲人へのお礼は、酒一升にのし袋に入れた金壱封で、くれ方、もらい方からする。仲人は、おじ、おばなどを集めて披露する。

片方だけしかお礼をもらえなかったときは「片羽ではとべないから」といって、おじおばをよんでお祝いしなくもよい。（鎌原）

式が済むと、後日、婿方嫁方から酒一升づつを仲人に贈る。仲人はその酒を近所の人に振舞った。（干俣）

仲人礼として金一封、酒一升をもらうと、仲人は親しい人を呼んで、「私はこれこれ（仲人）をしたがよろしくたのむ。」といってトンビのハネの披露をする。（大笹）

仲人の所へ酒一升・金などを持ってお礼に行く。嫁方なり聟方なりだけの時は片ハネと言う。仲人が近所の人にくばる。（今井）

仲人とのつきあい　お世話になった仲人には年始の挨拶、また、子どもが生まれた時にも挨拶に行く。それも第一子までが普通である。（干俣）

嫁が実家に帰る日　嫁が夫婦して実家に帰るのは、三月のヒナ節供ぐらいである。もともと部落内結婚が多いので、わざわざ実家に帰る必要もなく、ふだんでも用のあるときは帰った。村内婚の結果である。（田代）

三月の節供には嫁が婿と一緒に里帰りをする。結婚後、初めての節供にはボタ餅を持って行く。「やったり、とったり節供のボタ餅。」という言葉がある。（大笹）

里帰りには、からっぽできた嫁が一番いいといわれた。

よそ村から来た嫁は、年中行事の度ごとに年に、五、六回は里がえりをした。それも嫁にきた年ぐらいで、それ以後はあまりかえることはなかった。

里帰りをして、泊るのはだいたい一晩ぐらいで、多くて二晩ぐらい。それ以上は実家のほうで泊めなかった。（芦生田）

いい嫁　これはむかしのはなしである。

ある家の嫁さんは、機も織れ、縫うことも出来、山の仕事も出来、姑ともものいいもしないで、はいはいといってなんでもする。そういうのがいい嫁といわれ、むらにも何人もいなかった。（三原）

嫁の生活　風呂…むかしは一週間に一度ぐらいしか風呂をたてなかった。風呂をたてたときには、近所の人たちをよんだ。嫁は、家族や近所の人たちが入りきるまで、風呂たきをしていた。むかしは、体を洗う場所がなかったので、風呂桶の中で体を洗うので、最後に入る嫁は、あかが沢山たまっている中に入るので、まるでしょんべん（小便）だめに入るようだといわれた。また、かこいがなかったので、皆から見えるところに風呂があったのではずかしかった。

就寝は、戸じまりとかあとかたづけ、火の始末などをして最後に寝た。

いろりの座席…嫁は台所に面したキジリにすわって、ボヤをくべるのが役目だった。（芦生田）

嫁のつとめ　姑がいるうちは嫁は嫁とよばれた。嫁にきて十年ぐらいたたないと、くら（土蔵）へは入れてもらえなかった。また、食事の場合なにかつくる場合にも、姑さんに材料をはかってもらってからつくった。（三原）

足入れ　いい日を選んで仲人が連れて行く。（鎌原）

婚姻関係用語

おしかけ嫁　男と女が仲よくなったが、誰も世話をしてくれない。なんとしても一緒になるといって男の家へおしかけてきた嫁のこと。「あの人は、おしかけ嫁できて満足でいる。子どももできたし」などと、世間ではうわさばなしにする。こういう例は、むらに何人もいない。（三原）

ノッツケオカミ　姑がいないところへきた嫁のことで、この場合には、嫁としてのつとめをしないで、てんずけ（はじめから）オカミの仕事をするもののことである。（三原）

すえ風呂むこ　後家のところへ籍ももたないで入りこんで、寄り合いで食べている（暮している）もののことをいう。（三原）

カカア天下　おかみさんが、旦那さんがとってきたお金をとりあげて、自分の用にあてているもののこと。そんなおかみさんは、「じいさん、これやれ、あれやれ」なんていって、あたまから旦那に用事をさせていた。

また、身上のないもので、おかみさんの働きがよくて、身上をもりたてたような場合には、かかあ天下になった例もある。（三原）

ノミの夫婦　夫婦で、旦那さんが小さくて、おかみさんのほうが大きい場合にいう。（三原）

離婚

むかしの人は、ほとんどがまんして離婚はすくなかった。嫁にくれば、そこの家にいるものと思っていた。女の人はほとんどが泣きねいりだった。夫が酒飲みぐらいではわかれるようなことはなかった。（芦生田）

破談になると、結納金を返してはだかで帰ってくる。聟の方が悪い場合は、仲人が中に立って話をつけてくれる。（今井）

四、葬　制

㈠　死の予兆と死

死の予兆　オクマン様の大杉のうらでカラスが鳴くと人が死ぬ。一口ガラスが鳴くと人が死ぬ。（門貝）

長野原の常林寺で、流しで茶碗の音がすると女が死んだツゲがあり、本堂で筆で書く音がすると男が死んだツゲがある。

死に烏、尾をのばしてガァーーと鳴くと近い親類が死ぬ。（今井）

ウソが鳴き合わせると人が死ぬ。ピーンはいいがピーンショと鳴くと人が死ぬ。

火の玉が流れて、家の上でとまると、その家の人が死ぬ。

寺でクグリの音がすると男が死ぬ。勝手で音がすると女が死ぬ。（袋倉）

魂呼ばい　これといったものはない。死期が近づくと医者にみせ、また子供や孫を呼ぶ。（大笹）

お百度参り　大病のときは、豆を百粒もって行ってかんじょうしながらお参りした。オサゴをもって行き、ローソクで灯明を上げて社殿と鳥居とを往復して拝んだ。（鎌原）

寺への通知　死んだ人があると先ずお寺に行く。お寺さんの都合を聞かねば葬式の時間もきまらない。そこから肩かけ、野幕、妙鉢をあずかって来る。

死者が出ると施主が中心で、近親者が集まって穴掘り、告げ人をきめる。（鎌原）

お顔かくし　忌中に神棚に白紙（長い場合には障子紙を使用することもある。）をはるのを「お顔かくし」または「目かくし」などという。（大笹）

亡くなった直後、その家の神棚には障子紙を一面に貼って密閉してしまう。これを神かくしという。血縁者以外のけがれていない他人にやってもらうことになっている。四十九日間、密閉して置いてから外す。（干俣）

死者のけがれからオカクシするために、アオキ（青木なら何でもよい。アララギなどを使う）をとってきて神だなにのせる。（鎌原）

人が死ぬと、神棚に笹の葉をあげる。神様のケガレ除けにする。（今井）

マクラ団子　人が死ぬとすぐ米の粉で六つ団子を作る。粉を残してはいけない。

団子をうでた湯の一部を汁にとっておく。味噌汁の代りにする。残ったお湯で米をとがずに炊く。仏が生前使っていた茶碗に一杯もりつけて、仏の枕元に供える。（今井）

死者のダンゴは小麦粉で六こつくる。少し大きめにして茶わんに盛る。（鎌原）

まくらめし　玄米を洗わずにそのまま小釜に入れ、ヘッツイでたいて茶わんに盛りつけ、箸を立てる。生前使っていたものを使うのがふつうである。（鎌原）

一合位の米をとがずに枕飯を炊いた。炊いたのは全部もりつけ、山盛りにして、箸をそろえて真中にたてる。（大笹）

枕飯や枕だんごは、特別に作らない。簡単な膳を作る。（干俣）

魔除け　死者を北枕にして体の上にカマとか、鉈などの刃物をおく。（鎌原）

仏の体の上に刀、ナタ、鎌などの刃物をのせる。猫の化け物であるカシャの魂が仏に入ると、仏が立って歩くので、それを除ける為に刃物を

おく。（今井）

猫が死骸をまたぐと、踊り出すというので、かならず刃物をのせた。（芦生田）

北枕　人が死ぬと、北枕に寝せて、刃物をのせる。刃物をのせるのは山猫がまさすのを防ぐため。（西窪）

告げ　必ず二人で行く。葬式の前日に出る。告げ人には大きなにぎり飯を二つずつもたしてやった。その外、昔は五十銭位小遣いをもたしてやった。この部落では告げ人がきても何もしない。鎌原では酒をだす。（大笹）

死者が出ると、知らせるためにツゲが二人ずつ組んで出かける。握り飯と小遣い銭を持って出た。（干俣）

告げ人は二人にきまっており、各方向へ計四組くらい出て行った。昔はむすびを二つくらいずつもって歩いて行く。田代へ行ったとき、お昼にイモの粉でセンベイを焼いてもらったことがある。（鎌原）

沙汰をする時は、二人ずつで、お握りを持たせてやる。二人使いという。（芦生田）

祭壇　仏壇の前へ棺を出すが、畳を裏返しにして、米俵をほどした荒ゴムをしいた上に、棺をのせる。棺の上には刀、鎌、ほうちょうなどの刃物をのせる。仏様はその前に北向きに寝かせておく。埋葬許可書を役場からもらってきてから、湯灌をする。

棺のまわりのわくは、東西南北に四十九本の札を立てるが、この札一枚々々に経文を坊さんが書いてくれる。（干俣）

臼の上に、お棺をのせる。（芦生田）

葬式の日　友引・寅の日は避ける。寅は千里行って千里帰るので、仏が帰ってくるから避ける。但し寅除けをすればいい。お寺で寅除けのお札を用意してくれる。（今井）

寅の日にお葬式をする場合は坊さんにトラ除けをしてもらう。また親しい人にトラ除けのお札をくばる。（大笹）

葬式　組内が手伝い、他の一組の親類をのぞいた人がアナホリ、棺箱作りをする。

穴をほった道具は墓場に捨ててくる。

棺は松などで作り、寝棺は少なく、ほとんどたて棺だった。（西窪）

葬儀には隣り組が手伝いに出る。故人の茶飲み仲間も出てくれて、これらの人が前日から当日の勝手元までやってくれる。（干俣）

特に葬式組というのはなく、ツゲ、葬式のやり方については、マケが中心になって決める。（門貝）

(二)　葬　送

湯灌　湯灌は逆さ水を用いる。湯灌のときの水はいまでも縁の下に流す。もとは、なわだすき姿で湯灌をした。（門貝）

たらいに湯を汲み、さらしで死者の頭から、身体から、すっかりきれいにふいてやる。兄弟や子どもが、荒縄でたすきをかけてふき、化粧させたり、香水をつけたりしてやる。（荒縄はたたかないわらでなう。）（干俣）

たらいで逆さ水にして、子や孫がきれいに洗ってやる。その際、荒縄を腰に巻いたり、肩からかけたりした。湯灌の後すぐ納棺になるが、部屋の中では香をたき、親しい人にもたせておく。（大笹）

ニッカンは縄で背中を交わらせずにたすきをかけてする。水は縁の下に捨てる。（西窪）

水の中にお湯を入れて湯を用意する。サカサ水。湯はナベにふたをしないでわかす。

湯灌に使ったお湯は、床をはいで床下にぶちゃるなど、人に見られなくて、日のあたらない所にぶちゃる。産湯も同じである。（袋倉）

湯をわかすとたらいを座敷に出し、水の中に湯を入れてやる。立ち会う人は荒縄でオッタテ結びでたすきにかけ、線香をもつ人と、死者の体をふいてくれる人とに分かれてやる。

ニッカンに使ったたらいの湯は、縁の下に捨てる。他の汚れものなどの不要な物は物置のかげなどに置き、あとで焼却する。（鎌原）

納棺　普通はたて棺とする。死ぬと棺に入れやすいように足を折り曲げておいた。事故死など家の外で死んだ者は寝棺にした。いづれも北向に埋めた。

一反の木綿の反物から物差しを使わずにズダ袋、キャタビラ、キャハン、帯、甲かけ、三角袋を、切りバシ（余り）を出さないようにして作った。これが出来る人は村でも二人ぐらいしかいない。縫うのは多勢で作った。糸の端に結びは作らない。（今井）

死者には白無垢の経カタビラを着せて、頭に三角布、手足に手甲脚絆、ワラジをはかせて、白装束にする。ワラジは生ワラで作る。ズダ袋に六文銭を入れてやる。死者が三途の川を渡るための支度だという。

棺は施主が作らせたもので中にはわらすべを敷いて、木綿をかけた上に、死者を安坐させる。坐（立）棺なので、ぐるわに綿を詰めて動かないようにし、生前に大事にしていたものなどを入れてやる。（干俣）

納棺の時、六文銭とコヌカを入れた。コヌカは地獄に行く時、犬にかじられないようになめさせるためという。

亡くなった人の着物の襟をとって、その死人帯にする。そして経帷子をきせる。（大笹）

棺に納めて身内の人が石で打って蓋をする。棺は孫がかつぐのが良いといわれている。（西窪）

湯灌と納棺のとき、「婿を門に立たせろ。」といって、たちあわせなかった。婿といっても家にきてもらった婿ではなく、娘の嫁いだ夫のことである。婿は門番という意味であった。（大笹）

死者の着物　着せてやる着物は襟をとり左前に着せて、とった襟で帯とする。上にはカタビラをかけ、手甲、キャハンをさせてやる。ぞうりをはかせる。（鎌原）

キョウカタビラ　半反でハサミを使わずに裁って何人かで縫うが、糸の尻をむすばない。衿はつけないで帯にする。

タビ、ハバキ、ワラジ、手おいをつけ、六文銭をもたせる。（西窪）

サラシ一反で、物差しを使わずに、糸は玉を作らず縫いばなしで、仏の着物を作る。一反の布を余らしてはならない。縫うのはみんなで少しずつ縫う。

カタビラ、オビ、手甲脚絆、タビ（小ハゼでなく、紐でとめる）、スダブクロ、カミソリヌグイなどを作る。

ズダブクロには六銭とコヌカのおひねりとタバコなどの嗜好品を入れる。コヌカは犬が鳴くから、犬にやれという意味で入れる。

カミソリヌグイは和尚さんが仏の髪を剃った時のために、棺桶の上にのせておく。

外に三角の袋を作り、近い親類がサカズキなどで少しずつ米を入れる。トマリゴメという。お寺にやる。（今井）

死者に持たせるもの　善光寺さんの血脈を頭の上におき、ジュズをもたせ、金剛杖を入れる。杖は昔はオガラでつくったが、いまはヨシにしている。その他としては生前使っていたドウランや医者の薬、六文銭などで、コヌカを少し包んで入れてやる。六文銭は極楽浄土へ行くための泊り賃で、コヌカは道で犬にあえば犬にくれてゆくためという。（鎌原）

お通夜　近親や近所の人が来てやる。施主の方は葬式のことの相談をする。（鎌原）

入棺した晩は、近親者が寄って夜ふかしをし、一晩中寝ないで線香を絶やさないようにする。今でも、誰かしら起きている。（干俣）

通夜から出棺前までの味噌汁　味噌汁の実を入れないでお客様にだした。（大笹）

つくりもの　葬式のときのつくりものは次のようになる。

旗　　四、
竜頭　　二、
六地蔵　　二、

灯籠　二、
天蓋　一、
門ペイ　一、
花かご　二、

ガンブタ、天蓋、棺台、かつぎ棒は村持ちで、観音さんにある。（鎌原）

諸道具　葬儀に必要な諸道具は、親戚が寄って用意した。六地蔵、五色旗、灯籠、籠、香炉、位牌、膳、写真などを手分けで揃える。（干俣）

テンガイとガンブタは堂から持ってくるがカンダイは「の」（墓地）に置くので、死者ごとにつくる。（門貝）

棺桶は朴の木で作るとぬける。松板で作る。（三原）

村の大工につくってもらう。昔はタテ棺だったが現在は寝棺になった。（鎌原）

本膳　葬式の朝の膳は各自ですませ、野送り後に本膳を用意する。膳立は精進料理で、とうふ、てんぷら、みそ汁、ご飯、煮豆、新香、酢の物などが出る。（干俣）

葬式の前に昼めしが出される。めしは必らず二杯食べることになっていて、盃にひとつくらいしか盛ってなくてもおかわりをする。汁はミを入れないカラッチルで、やかんに入れて注いで歩いた。（最近になってトーフを入れるようになった）おかずはテンプラなどで、ヒラには蓮の花のミジンコの菓子が引出物としてのっていた。膳の上に出されたものは残らずもらって帰ることになっている。（鎌原）

葬式の出棺の前に、かつぐ人が箸一本で一杯のめしを食べることを一杯めしといい一杯だけ食べることをきらう。普通食事を人にすすめる時「仏さんじゃあるまえし、一杯ものがあるか」と強いる。

葬式の野で穴を掘っている人の食事は握めしと決まっていた。（袋倉）

棺をかつぐ人に、お碗のふたに飯を盛って出し、立ったまま食べる。

又、棺をかつぐ人のわらぞうりは穴掘りが作る。一人が片方だけ作る。たたかないままのキワラで作る。帰りには脱ぎ捨てて、三本辻にでも途中でぶちゃる。それから後ははだしで帰ってくる。（今井）

出棺　ザシキの中にヨシの鳥居を作って、その下から出棺するとすぐ帰き出す。庭にいるうちに帰き出す。（袋倉）

棺が座敷から出るとき、ヨシを二本でつくった四角の鳥居をくぐる。（鎌原）

ヨシ（芦）で六尺真四角位のやつをつくる。軒先でそのお仮門を通って棺は庭に出る。

棺は上段の座敷（奥座敷）でその家の一番よい座敷からでる。（大笹）

午前十時ごろには坊さんの拝みが終わって、表座敷から棺が出る。この時、行列を組む人の役割を、区長が読み上げる。坊さんがみょうはちを鳴らして合図をすると出棺で、表座敷から直接に庭へ降りる。ヨシで組んで鳥居のようにした門を棺にくぐらせる。このヨシは棺とともに持って行き、埋めてしまう。（干俣）

出棺のときは、棺をかついで、台所のイロリのまわりを右まわりに三回まわってカドへ出す。（門貝）

棺を庭の真中に置いた臼の上に置きここからかついで出る。帰って来るとこの上に水と塩を置き、清める。臼は年を取らないからだといい、仏は年を取らないように置くともいう。普段は臼の中にはいると背が伸びないといい、禁じられている。（今井）

出棺前ふつう坊さん（曹洞宗）は午前十時ごろ来て、戒名を付けて墓標の字を書いてくれる。また、旗の字なども書いて用意し、近親者が立ち会いで、拝んでくれる。（干俣）

棺が屋敷を出るとすぐにはきだす。またチョウペシにオキを上げて門に出す。（大笹）

出棺直後にサンダワラの上に、オキとオハライを立てて、三本辻に出す。（今井）

出棺と同時に、家の者がイロリの灰を取って、俵ンバシ（さん俵）にのせて、川ばたへ出して置く。そこは、盆の迎え火をたく場所と同じで

葬式の臼　出棺はこの上から、野辺送り後はこの上に塩と水を置き清めに使う。（半出来）　（撮影阿部　孝）

ある。（干俣）

仏が出るとすぐ、タワラッペーシの上に、おきをのせて、三本辻に出す。（芦生田）

ノベ送り　施主である長男が位牌を持ち、長男の妻がお膳を持つ。死者の相手は墓へ行かないで留守居をする。棺をかつぐのは、孫やおいっ子などの四人の男、肖像写真は子供が持つ。棺に付けるさらし紐は、ここでは付けない。庭先で勢ぞろいして墓地へ行く。この時ろうそくを三本ずつ、棺の前と後に持って行く。（干俣）

子供のノベ送り　子供が死んだ時には、ノベ送りに母親は出るが、男親は行かない。（干俣）

葬　列　とうろう、小旗、竜頭、花輪、花かご、棺、位牌、膳、そでかぶり、会葬者の順で、位牌はあととりが、膳はあととりの妻がもつ。（西窪）

位牌は長男が、膳は長男の嫁が持つ。棺は孫か甥がかつぐ。その人達のはく花むすびゾーリは穴掘りの人が片方ずつ作る。帰りに途中で捨てあとははだしで帰ってくる。

ヨシかオガラで作ったコンゴー杖を近い親類に持たせる。紙に川の名を書いてまきつける。二十～三十本用意した。墓穴に一緒に埋める。（袋倉）

天蓋　天蓋は、仏を鳥などにねらわれないためのごまかしである。

これを持つ人は、仏に一番血の近い人で、親の場合でも子どもでなく、仏の弟などが持つ。

天蓋の木を棺にとどくようにしておく。墓参りにはその木をゆすって「じいさんきたよ。」などという。また、その木に水をかけるとそれは死者にとどくという。

(1)弔旗（役場からもらう。死者の名の入ったもので、最近のこと。）。(2)燈籠（弔旗のない昔はこれが最初。）。(3)六地蔵。(4)竜頭（前）一本。(5)五色の旗（前）二本。(6)花籠（七十才以上の人の場合。）。(7)位牌。(8)遺影。(9)花（造花も生花もある。）。(10)導師。(11)お膳。(12)机。(13)ソデカブリ。(14)棺。(15)天蓋。(16)竜頭（後）一本。(17)五色旗（後）二本。(18)墓標。(19)参列者。（鎌原）

(1)弔旗。(2)燈籠。(3)花輪。(4)竜頭（輿の前後に一本ずつ。なお、紙の大旗がやはり輿の前後に一本ずつ。）(5)位牌。(6)お膳　(7)机・遺物。(8)遺影　(9)ソデカブリ。(10)輿（孫がかつぐ。孫のない時は喪主以外で一番親しい男の人。例えば死者の甥など。）(11)天蓋（仏に一番近い目下の人。）(12)墓標。(13)会葬者。（大笹）

棺かつぎ　棺を担ぐ人は孫たちで、小さいときは担ぐまねをする。孫のないときはごく近親の者とする。この人たちは、一本箸で、汁かけめしを食ってから、素足にわらじをはく。帰りには道中で脱いではだしで来ることになっている。（鎌原）

金剛杖　ヨシに紙を巻いたもので長さ三、四十センチほどのものを金剛杖として、腰に挟んで行き、墓地に置いてくる。棺といっしょに埋めてやる。（干俣）

和尚が書いてくれた一字のある紙を、一尺二、三寸のヨシに巻きつけて終りはノリでとめる。袖かぶりをした人と、棺を担ぐ人など近親者に渡し、野辺送りまで持って行き、埋葬のとき一緒に埋める。（鎌原）

葬列の服装　男は黒紋付、女は江戸づま（裾模様）の着物を着た。白無垢を着るのは施主の膳を持つ人や、子供たちくらいだった。最近は黒

の喪服がふつうになった。はき物には白紙を挟んだが、白紙は墓地へ棄ててくる。（干俣）

袖かぶり　野送りの時、近い親類の目下の人が、さらしの左の袖をかぶる。あとで洗ってしまっておく。弘法大師が、雨にあって、左の袖をかぶってしのいだからという。（芦生田）

死者の子どもや兄弟たちの女の人は、白いさらしの布で袖を作って頭にかぶる。子どもの白のさらしじゅばんの袖を、そのまま頭にかぶってもよい。これはあとで、もとに返してやる。長命で亡くなった人の場合には、大勢の婦人たちが袖カムリをする。（干俣）

袖かぶりは半襦絆で、さらし一反で二枚つくる。丈やかっこうはどんなでもよく、左の袖をかぶり右袖はふっかけておくだけにする。

仏より目下の女衆が葬儀に参列するときは全部袖かぶりをする。サラシでつくった襦絆のようなもので、片袖のほうを頭にかぶり、他方の袖は帯にはさみこむ。（鎌原）

白サラシ半反でじゅばんを作って身内の女がかぶって、行列の最後についてゆく。

すむとしまっておいて、また葬式のときにかぶる。最近の若い人は、着物の形につくらず、適当な長さに切ったサラシを二つ折りし一方のミミをぬうだけの簡単なものをかぶるようになったが、必ずかぶる。（西窪）

死者より目下の女衆は全部かぶる。サラシで作った羽織のようなものを裏がえして左のソデを頭にかぶる。八十歳、九十歳という人が亡くなると、ソデカブリは何十人にもなる。（大笹）

ゼンの綱　サラシ一反輿に結わえてあり、それをゼンの綱という。それにソデカブリの人がつかまっていく。（大笹）

葬列の本道　墓へ行く道は近道をせず、道祖神のわきの昔の本通りを行く。帰りは必ず同じ道を帰る。（西窪）

墓地からの帰り、和尚と区長が先に帰ることになっており、あととりの嫁も先に帰る。嫁は和尚の接待と仏のめしを用意するためである。（鎌原）

の（墓地）には、すぐじをさけ本通りを行く。すぐじは近道のこと。（門貝）

オガンショバタ　死者の着物をもって川端にゆき、さかさにしてふりながら何か唱えごとをいってオガンショバタシとする。（鎌原）

願ばたしは、出棺のあとにする。お金を入れた水を各部屋にまいて歩く。（門貝）

穴掘り　穴掘りはオテンマで各組から二人ずつ計八人出て当り、手グワの柄を短く切って使う。土を掘って、古俵で作ったコモに土を入れて運びあげた。終ったあと、手グワは刃先だけ外して持ち帰り、柄を置いてくる。コモも置

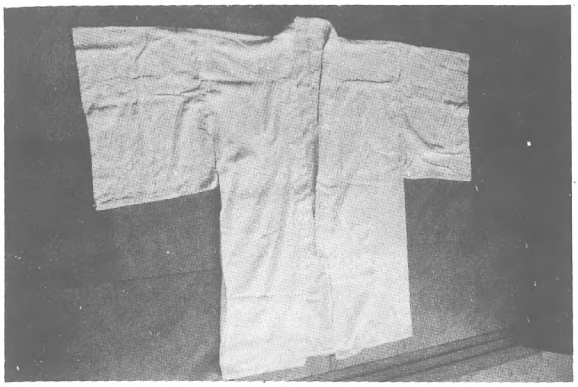

ソデカブリ（西窪）（撮影青木則子）

葬式の穴埋めの組の人たち（半出来）（撮影阿部　孝）

いてくることになっている。

墓地へはボヤをしょって行き、穴掘りのそばで火を燃やす。（冬でも夏でも）

使用する道具やボヤは組の人が用意する。十時ごろ、酒、茶菓子などが出て、掘り終って昼食を食べる。（干俣）

本村（ホンムラ）だけで十四組ある。二組ずつが協力するようになっている。一組に不幸があると二組が手伝う。二組には一組というようになっている。三、四組、五、六組も同様である。三升の米を炊いて二十個のむすびとして穴場の弁当とした。また、二升の清酒を浄めとして出す。酒の肴としては、天プラ、キンピラ、つけものをつける。十人位で穴を掘った。（大笹）

当日、遠い親せきを六人頼んでやってもらう。掘った穴にはお寺からもってきた野幕をかけておく。

穴掘りには酒一升と天ぷら、むすびを出し、残さずに処分してもらう。墓場へ捨てる分でも持ち帰らない。（鎌原）

ジゴクデンマ　穴掘りデンマは、組から十人出て、バンテン交代に、入って掘る。お握りにお酒を持っていく。お握りは、二つあてで、残りは穴ンごに、ほうりこむ。（芦生田）

墓穴を掘る役。組には関係なく、親戚でない人が十軒一組となって出る。マケの多いところでは、すぐ番がまわってくる。（門貝）

土かけ　穴を掘った人がやる。（西窪）

焼香（告別式）　寺につくと、左回りで三回まわる。和尚の前に輿をつける。司会者が「これから告別式を行ないます。」という。導師引導といって和尚は引導の経をあげる。

最初は喪主焼香。この時棺をかついだ人が木で作った鍬で棺の回りを左回りに三度回す。一回目はそのままの形で回し、次には柄を抜いてこわして回す。鍬は十糎位のもので鉄の部分は墨で黒くぬっておく。

次に司会者は弔辞と弔電の世話。会葬者焼香。遺族の挨拶。司会者閉式の辞。（大笹）

焼香は施主、家族、近親者、一般の順ですませる。狭いので、香箱を持って歩いて焼香してもらったりする。その後、親族代表の挨拶があって、一般は解散する。（干俣）

インドウ渡し　墓地でムシロの上に棺をおいてお経をあげ、焼香をする。お経の初めと終りにホッスを振り、クワ（ヒナ形）を振りまわしてなげる。（西窪）

葬列が墓地に着くと、広場で三回左回りに回ってから、棺を石の上に安置して、その前に供え物を置く。和尚さんがぞうりをはいて拝み、ここで引導を渡す。（干俣）

木でくわの形をしたものをつくっておき、引導わたしにして使い、穴の中へ投げこんでしまう。（鎌原）

浄　土（干俣）　墓地にある堂をいい、仏像や棺道具を保管　（撮影関口正巳）

浄　土　場（干俣）　右下に見える石のまわりを棺を廻したという　（撮影金子緯一郎）

葬式場　式場は共同墓地の「浄土」の前の広場に、穴掘りの人がゴザを敷いて用意しておく。ゴザは俵をホズして広げたコモで、和尚さん用のわらぞうりをそばに置く。入口の六地蔵にはろうそく立ても持って行って、六本に火をともしておく。

共同墓地にあるお堂を浄土という。中に仏像や、棺道具が入れてあり、葬儀の時には借りて用いる。そこにある穴明き石に耳を当てると、地獄の声が聞えるという。（干俣）

土　葬　一―五才までの子どもと大人の土葬は異なる。子どもの土葬は山犬に掘られないようにと木の枝を弓なりに土盛りの上に美しく、木と木の間を縄で結び中央に石をつるす。

大人の場合は、普通棺台を置くか、枝を四方から立てかけて、その間を縄で結ぶ。

墓標のことを塚ガタメという。穴掘りに用いた鍬は、最後に柄を切って、使えないようにして土盛りの上に立てておく。昔は鍬の金具のみはずして持ち帰った。鍬ガラ、カンガラとして土盛の上に立てた。（今井）

北向きとする。棺の四すみにつけた綱でおろすと、刃物で下から上へ向けて綱を切る。この役は相続人の役である。

金剛杖をみんな穴の中へ入れてから、近親者はひと鍬ずつ土をかけ、その後を穴掘りの人たちが土まんじゅうをつくる。天蓋を持って行った木は棺の上に立てておき、お墓参りに行ったときにこの棒をゆする。水もこの木にかけることにしている。（鎌原）

相続人が棺（昔はたて棺）を穴場まで背負っていく。穴掘り組の人が穴に入って、棺をだきおろして北向きにしてくれる。棺についている荒縄（著通のと違い左によってある。）をほどいてやる。そうしないと仏が

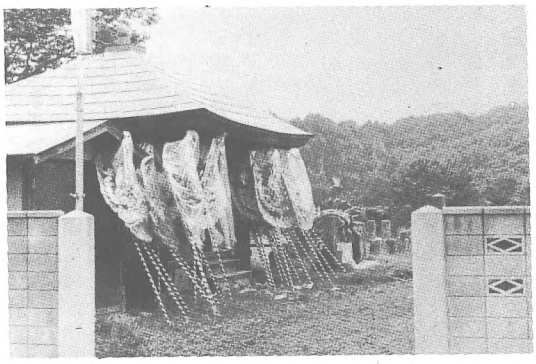

浄　土　共同墓地のエンマ堂をいう（大前）
（撮影関口正巳）

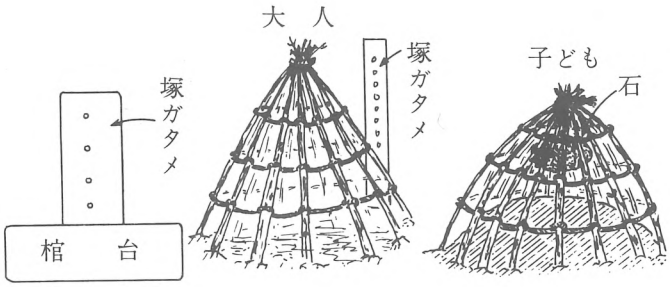

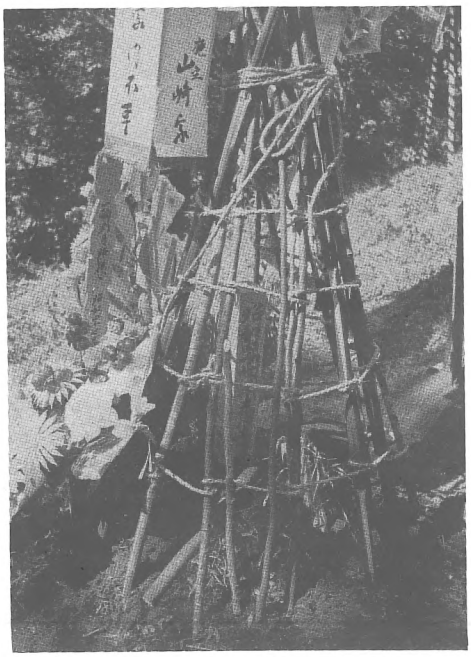

墓　地
唐鍬の柄を真中ほどで切っておく（下袋倉）
（撮影阿部　孝）

うかばれないという。普通、棺は石で釘づけするが、この部落ではフタには釘をうたない。

親しい人から順に一鍬ずつ土をかける。あとは組の人にお願いする。土饅頭の上にモガリをする。モガリは四十九日の墓なおしまでそのままにしておく。（大笹）

棺付きの四人とおテンマの人が力を合わせて棺を取り出し、北向きにして、しばった縄で穴の中へ吊り下げる。縄は鎌の手が届く限り長くして下から切り放す。棺の上へ近親者が一鍬ずつ土をかける。葬列の持ち物を一緒に埋めてやる。土をかぶせきると、土山の回りに持って行った棒をさし並べて、棺に付けてきた縄でぐるぐると巻いて、山犬を防ぐための囲いを作っておく。穴掘りに使った鍬などは囲いの中にさして置く。

当日の墓は他人が作るので粗末だから、あとで家の者が行って穴を埋めた土山（つちやま）の上には芝草を乗せ墓直しをする。墓標を真後に立て、輿を据える家もあり、回りに四角の四十九連の札がつく。前方に膳を並べて、水とダンゴ六個（ふつうの粉で丸い形に作る）を供え、茶椀にご飯を盛って、箸二本をさして置く。脇に灯籠を立て、一週間は毎晩あかり（ろうそく）をつける。（干俣）

墓の供えもの、お墓に供えたいろいろのものは、早く下げると成仏が早い。（鎌原）

もがり　大飢饉の時、人が亡くなって埋葬しようとしたが、腹がへっていて穴が掘れない。浅く埋葬したために山犬（オオカミ）が死体を食べた。山犬が掘れないように「もがり」をする。石がブラブラして山犬の顔にあたるから逃げる。土饅頭の山の峰にあたる位のところに石をさげる。高さ一米位の木を三本、縄で結わえて、そこからまた縄で石をつるす。（大笹）

イヌッパジキ　土まんじゅうにしたまわりには、木を曲げて、なわでからげておく。イヌッパジキというもので、タツガシラ、ハナカゴハタなどを持って行った棒をこれにあてる。数は十本以内で、ヤマイヌがう

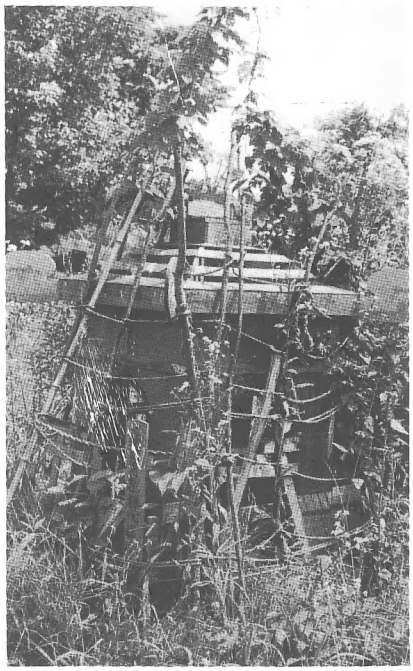

墓地　棺の四方に49連の札を立てる。囲りに棒をさして、縄で編んで山犬を防ぐ囲いとする。（干俣）　（撮影関口正巳）

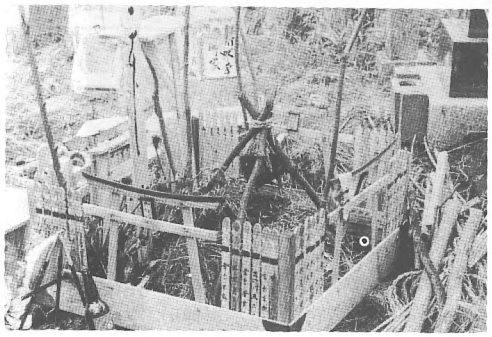

新しい墓　「山犬除け」として石を吊り下げる（大前）　（撮影関口正巳）

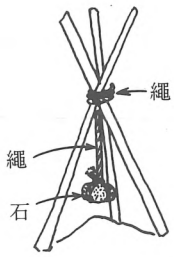

んと出て困ったころからやった。

竜頭などの木を使って作る。花籠を作らない人（若者）の場合は二本の木と組み合わせるだけである。木は多くても十三本以内である。

四十九日たつと犬ッパジキをはずす。（鎌原）

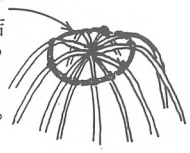

ガンブタ　イヌッパジキをした上へのせてくる。昔はガンブタは借りたのでその日のうちに返したが、いまは四十九日まではのせておく。（鎌原）

カツギ棒のついたカンダイの上に棺が上っているが、穴を掘って棺だけ入れ、土で埋めてその上にとっておいたガンブタをおく。（田代）

テンコロが墓を掘るのをふせぐために石を沢山のせる。テンは犬に似たもので、死んだ人を食うと信じられている。

また、鎌の柄を短く切って立てる。

イヌヨケとして、ガンブタをのせ、まわりに竹を立てて縄でしばり、石をつるす。（西窪）

墓地　葬死のぞうりが石段の下にぬぎ捨ててある（下袋倉）
（撮影阿部　孝）

墓地は明治九年より共同墓地になった。（門貝）

墓地は西の山の日あたりの良いところに六ヵ所ある。（西窪）

墓制　第一次墓地をボチ、第二次墓地をオハカという。ボチはイシッカワラに近いところにあり、（田代で三ヶ所）地区別に共同墓地となっている。ボチは、この地には古くから山犬が多く、これが死体を掘るので、埋葬した上に丸石を山と積み上げ、その上にガンブタをおく。あるいは埋葬した上に杭を立て、その上にガンブタをおき、その四隅に縄を張る。これらはイヌヨケだといつている。このボチは何年もたつと形が判らなくなるので、お詣りしなくなるという。

第二次墓地のオハカは、組別で松本組、戸部組、橋爪組、宮崎組、黒岩組、干川組とマケ毎に作られている。他所から新らしく入ってきた者は、墓地の管理者である区長の許可を得て埋葬し、オハカも新らしく作る。

ボチとオハカは約一キロ程離れているのもある。

ボ　チ（埋め墓）（田代）（撮影池田秀夫）

オ　ハ　カ（詣り墓）（田代）
（撮影池田秀夫）

死者があると埋葬した翌日、三尺位の塔婆をオハカにおさめる。そして死人の髪の毛、爪などとっておいて、その上に川の石をおき、大体は年忌のときその上に石塔を建てる。

葬儀後は、ヒトナノカにお詣りするだけで、四十九日に家族、近親者で詣り、ダンゴ、菓子、花を供える。

年忌、彼岸などにはボチとオハカの両方に詣る。

死後一週間は毎夜灯をつけに行く。そして三七日位までお詣りする。一年忌は昔はやらなかったが、埋めたところと先祖様にお詣りする。埋めるところ（ボチ）は共同墓地で、石を置くがなくなると、自分の祖父母とか父母とか判るまではお詣りする。それらが判らなくなると詣らなくなる。（田代）

キヨメ　墓から帰った人は、タチウスの上に塩をおいて、これでキョメをする。袖かぶりをした人と、棺を担いだ人には手ぬぐいを一本ずつくれる。（鎌原）

葬式から帰ると、立ち臼の上に塩と水を用意しておき、それで身を清める。（今井）

墓地から帰ると、家の入口で塩をふりかけて身を清め、立臼をさかさにした上においた水を汲んだ洗面だらいで、手を洗う。家に入って本膳について昼食を食べる。和尚さんにも食べてもらう。和尚さんは「百かん日」というお経を上げる（干俣）

仏のめし　墓から帰ったあととりの嫁は、仏に本膳をつける。和尚が膳の上から茶わんをとってさし出すのでこれに盛りつけて出す。そのときには和尚はふつうのしたくになっていて拝んで終る。（鎌原）

和尚のざしき　和尚が経を上げ、「仏のめし」をすませると、区長、近親者が出て、キョメの酒を和尚にすすめる。接待をする女性は、墓から一番先に、嫁と一緒に帰っている。（鎌原）

お寺参り　和尚が帰ると近親者がお寺参りに行く。お布施（お布施、お茶代、お伴代、御遺物代――着物でもよい）と米、仏に供えたものと和尚への引出物を持って行く。もとは花輪も持ってゆくのがきまりだった。

お布施は、昔は居士で二円から三円くらいだったが、いまは居士三万円、院居士五万円以上で、田代などでは十万円と聞いている。（鎌原）

キョウカタビラといっしょに三角袋を縫って、米を一升入れて葬式の翌日寺へ納める。（西窪）

お墓参り　お寺参りから帰ると家に入らずにお墓参りに行く。このとき大塔婆と小さいダンゴを持って行く。ダンゴはゆであげたときに生米の中にころがして米粒をつけたものをつくる。（鎌原）

とまり米　米を三角袋に入れて死者の出た家に持って行き、また持ちかえしてお寺参りの時、寺にあげる。

三角袋に米を一升、大ぜいの人ですくいこんだのを墓地までつるして行き、これを持ち帰ってお寺参りに持って行く。（鎌原）

キチアケ　葬式の晩がこれにあたる。近親者で葬式を手伝ってもらった人を招ぶ。招ばれた人はいくらか持って行くきまりで、昔は十銭、現在は千円くらいになる。このときの引出物はマンジュウである。（鎌原）

忌中払いは、近親者の晩飯に酒が出るか、次ぐ日の寺参りのあとに清めを出すかする。（干俣）

香　典　親が死んだ場合は、子に対して、子どもの数だけつつむ。昔は子どもたちが金を出し合って葬式を出したので、香奠と位はいは子どもの数だけ（ヒトになった数だけ）つくった。（鎌原）

亡くなった人に子供が三人いれば三人に香典をつつんだ。五人なら五人につつむ。しかし香典がえしは一つである。（大笹）

コウデイ（香典）は施主とその兄弟あてにそれぞれ出した。

葬式の費用は兄弟（女も含めて）で頭割りで負担した。香典で足りない分はふところから出さなければならない。金が出せないので位牌がもらえないという話もあった。（西窪）

お悔み　昔は干俣の村じゅうから、多少なりともシルシを持ってお悔

みに行った。戦後はかたまりごとになり、本村だけで、親戚でなくも顔出しするようになった。（干俣）

トウヅケ　昔は一般の人は葬儀に会葬しないで、葬式の出たあとの夜、挨拶に行く。これをトウヅケといい、引き物は出さない。（引き物は親戚だけ出す。）長野県ではトウナカという語で呼んでいる。（干俣）

葬儀費用　昔はある程度、子供たちで折半した。今は施主が一応負担して、兄弟にあとで分担金を出させる方が多い。（干俣）

ソウシキシンルイ　イトコくらいまでの範囲をいう。（門貝）

トモライ念仏　葬式の晩にやる。七十人から八十人くらいで、よばれた人は手ぶらで行くが、よばれない人は最近では百円くらいもってゆき、念仏をあげる。若い者は後の方にお義理に座っている。

この人たちには夕飯を出し、まんじゅうを包んでやる。

葬式のハタはトモライ念仏のときに切って分けてやる。（鎌原）

埋葬のすんだ晩、村の年寄りが寄って念仏をあげてくれる。「今晩、午後何時から念仏をお願いします」と、回覧板を両隣りから回すと、村の五十才以上の女衆が四十～六十人ほども集まってきて念仏を三時間くらい上げてくれる。念仏は女衆の役目である。（干俣）

葬式を出した日に、女衆が集まってイリ念仏という念仏をとなえる。男の仏に対しては「シンギョウ」を、女の仏に対しては「血の池念仏」をとなえる。

初めから真中までを五回くり返し、真中から終りまでは三回くり返してとなえる。

男念仏はない。（門貝）

三月の法事　葬式の翌日に近しい親戚だけでやる。坊主をよんで経をあげてもらい、墓参りにはお重にダンゴを一杯持っていく。

そのダンゴは六地蔵様にあげたりして、そのあまりは行った人に食べてもらう。それが虫歯の薬になるという。（大笹）

門　碑　居士、院号の場合には作ったが、信士の場合には作らない。昔は四十九日まで立てておいた。旅僧が供養をしてくれればお布施をつつんだ。ドウシンボ（乞食坊主）にもやった。今では三月の法事に片づける。（大笹）

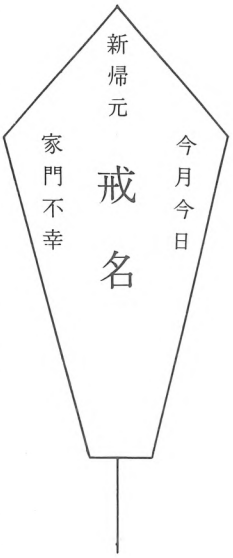

戒名のいい家だけたてておく。一週間の間は門ペイを立ててあれば、だれがたずねて来ても食事を出した。現在は葬式の翌日に初七日をすませてしまうので、その時に墓へもって行ってしまう。（鎌原）

四十九日位にモンペーを板で作り、戒名を書いておく。縁側に出しておき、近所の人誰にでもおがんでもらう。（袋倉）

位碑分け　新宅に出た男の子には、位碑を分けてやる。女子には分けない。位碑分けに伴なう行事はない。（干俣）

位はいは、葬式の日または翌日に子供にわけてくれる。

嫁の親の位はいももらう。（門貝）

位牌は葬式のあと子供にくれる。（西窪）

四十九日まで自宅の祭壇に位牌をかざっておく。位牌は結婚した子には分けてやるが、独身にはやらない。位牌は裸で持たしてやる。（大笹）

仏の子どもたちは、四十九日が終ったときにもらってゆく。相続人が渡す。（鎌原）

一七日（ひと）　一七日まで夕方になると墓の燈籠にロウソクをつけてくる。子供がいく。（鎌原）

一七日（ヒトナノカ）の間は、家族がお参りに行っては、線香と水を上げ、毎夕、灯明を上げてくる。（干俣）

葬式の日から一週間は、お寺に灯明あげにゆく。（鎌原）
初七日に親類の人が集まって拝む。今は葬式の翌日にやることが多い。（西窪）

七本とうば　七日間墓参りに行くときにとうばをもっていって、かんだいのところに立ててくる。七日のあいだ、毎晩墓へ行って六地蔵にあかりをあげてくる。これはだれでも家のものが行ってくる。七本とうばが終るまで仏様は屋根の上にいて、七日たつと、安心して墓地にかえるという。

現在は略して忌明け（葬式）のときにしてしまう。（三原）
七本塔婆を葬式の翌日、お墓へ持って行って上げる。（鎌原）

忌明け　四十九日たつと忌明けになるので、親戚に案内を出す。施主の家で四十九日の餅をつくが、この杵の音を聞いて、仏様がこの家を離れるという。寄った人に四十九日の餅（あん餅）を出す。昼食後、墓参りをする。寺参りには先に行って来る。（干俣）

魂　四十九日まで仏は屋根の棟にいるという。（大笹）
七七日（四十九日）お墓参りをし、イヌッパジキをとる。
上段の間においた位はいを仏だんに納める。（仏だんに入るという）
クンチモチとよばれるもちをつき、ヒキモンとした。
集まった人たちにはお膳をつくり、酒を出して食べてもらう。（鎌原）

三十五日　弔い上げまでに、月のまたぎになってはよくない。三月がかりではいけないというので、ふつう四十九日まで置かないで、三十五日で弔い上げをする。（干俣）
三ヵ月にまたがってはいけない。一月三十日に死ぬと四十九日目が三月中旬になるので、操りあげて二月中にやってしまう。（今井）

四十九日の餅　死後四十九日に餅をついて、四十九ヨの餅を重箱につめてお寺へもって行った。また親類にも餅をもって行った。
柱のまわりに四十九りんというのをたてた。四十九の一本ずつにお経が書いてある。それを墓地へもっていって埋めた上に立てておく。四十九日のあいだ毎日墓まいりに行って、それを毎日一本ずつぬいてくる（ぬいたのはかんだいのところにおく。）このようにして、四十九日たつと、四十九日の餅をつく。
四十九日のあけるまでは、仏様はあの世へ行きかねているから、墓参りをするものだという。（三原）

カタミ分け　四十九日に分けてやる。七日のときに出してもしまっておいて、四十九日になるのがふつうである。（鎌原）
葬式の次ぐ日を初七日（しょなのか）といい、この日に旗を分けてやる。（干俣）

ヒャッカンニチ（百ケ日）　うちうち（家内）くらいでお墓参りをする。てんぷらをつくるていど。（鎌原）

アラボン　ボチ・オハカ両墓に掃除に行く。家はきれいに飾るが、墓は普通の掃除だけである。アラボンのときは、お寺に十五日に行くのが普通のお盆と違う。迎えるときは川の渕や家の出入口で火を燃す。送り盆は、川の渕で半分燃して、半分は川へ流す。（田代）

年忌　あまり大きくはやらない。
一年忌（イッセイキ）
三年忌
七年忌
十三年忌
十七年忌
二十三年忌
二十七年忌
三十三年忌（カキアゲ）塔婆に枝がついているものをあげる。（鎌原）
一年忌、三年忌、七年忌、十三年忌、三十三年忌が弔い上げとなり、行事が終る。墓参りをして、寺から書き物を貰ってきて、塔婆を立てるが、葉付き塔婆は立てない。（干俣）
四十九日までは、七日、七日に法事をする。その後は、百か日、一年忌、三年、七年と法要をし、三十三年忌で弔いあげとなる。（大笹）

一、三、七、十三、十七、二十三、二十七、三十三年忌には仏の供養として墓地にとうばをたてる。

三十三年忌はともらいあげといい、これからあとは、供養しなくともいいという。（三原）

回忌　ナゲトーバを墓に立てる。お寺でトーバは書いてもらう。（今井）

エダ塔婆　三十三回忌のトムライアゲに立てる。上部に枝のついた木を伐って来て立てる。（袋倉）

オサメ　三十三年目は供養納めだが特別のことはしない。（西窪）

重なった不幸　不幸が二つ続いたときは、キネをもって行って埋めて墓をつくる。（鎌原）

一軒で一年に二人死ぬと、藁人形を埋め、墓を三つ作った。

杵を縄につけて、見せしめのために、二度とこんなことにならないように、引っぱっていく。（芦生田）

同じ家から年内に葬式が二回も続いた時には、二回目にもう一回寺参りに来たり、一人が門を引き返してもう一回寺参りをして、三回すませたことにする例もあり、厄おとしという。人形を棺に入れることはない。

幼児の墓（大笹）　（撮影近藤義雄）

（干俣）

同年のものが死ぬと、茶碗・お椀のふた、または団子を作って、耳をふさぎ、「耳聞くな、耳聞くな」と、三回いう。「耳ふさげ」というものもある。（芦生田）

殺生　死者のあった家では、一週間ぐらいは動物などを殺さないほうがよいという。死者の霊が、蝶や蛾になってくるという話はない。（干俣）

無縁仏　人にならない独身者の仏をいい、一人前の葬式を出して、親の石塔の脇に文字を刻んでやる。

盆の時には、一段下げた所に無縁仏の分を供える家もある。（干俣）

ハジキ　子供が死んだ時にする。生木を伐ってきて、組み合わせ、真中に石を吊しておく。山犬が掘らないように。鍬を一諸に立てておく。（袋倉）

メッパジキは子供が死んだ時にだけ作る。（今井）

お産で亡くなった人

一尺角位の赤い布に和尚さんが字を書いてくれる。その四隅を竹でとめて川におく。そばに柄杓をおいておき、赤い布が白くなるまで水をかける。流れ灌頂といったかどうか記憶にない。（大笹）

死者の着物　洗って日蔭干しにする。（大笹）

死者の生前の着物は、洗って日蔭干しにする。

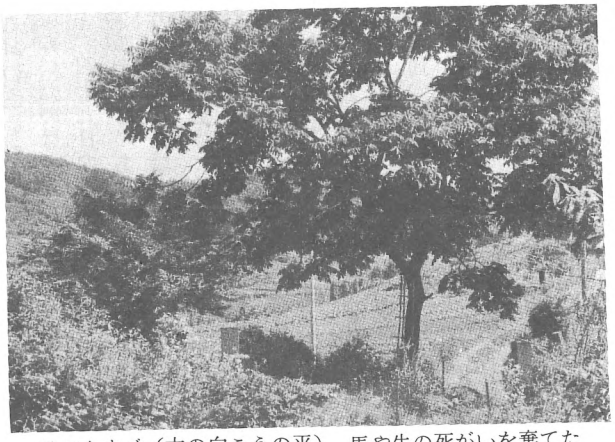

ラントウバ（木の向こうの平）　馬や牛の死がいを棄てた所という（干俣）

（撮影関口正巳）

内側に向けて干せといわれる。汚れた物や始末に使ったものは、家の外に持ち出して焼いてしまう。（干俣）

忌み　死者のあった家では、神社参りは一年ぐらいは遠慮する。正月の松飾りもしない。（干俣）

ラントウバ　干俣の共同墓地の向こうの下がった所に、古い石塔があって、ラントウバという。昔、馬や牛の死んだものを棄てた所という。（干俣）

年中行事

はじめに

嬬恋村は地理的にも経済的にも信州との関係が深く、人間の交流もあるため、年中行事には信州の影響が現われているものがある。たとえば、道陸神像やカンジン様、十日夜のカカシアゲなどの風習は、きわだって興味深い。以下、特色を示す行事に触れてみよう。

正月の年神棚には新しい松枝を使用したというが、きこりやこびきの盛んであった地域の事情をよく表わしている。また、寺から坊さんが年始に各戸を回る日が、四日と限らず部落ごとに二日なり、三日なりと決まっているのは、雪の中に散在している部落をめぐる必要から、そうなったものであろう。

六日年を「馬の年取り」といって、餅などのごちそうを馬にくれる風習があった。これは、十二月一日の川流れ餅を馬にくれたのと相呼応して、馬をたくさん飼って山道の輸送に使っていた生活のために、よく残っていた行事であろう。

小正月のモノヅクリに、ヌルデの木を六本ずつ二束にして、米・ヒエなどの俵の形を作って台所の梁に供え、古いものを燃やしてミソ豆を煮たり、その木の焼けぐあいで、毎月の天候を占ったりする行事もあった。また、道陸神像を男女二体、ヌルギの木で作る風習は、吾妻地方によく残っている。

小正月のマユ玉を「サクノハナ」「百姓ノハナ」と呼んでいるのは、秋のみのりを予祝するもので、マユ玉飾りが必ずしも養蚕の当りを願う縁起物ではないことを示している。マユ玉の形もマユ玉だけでなく、丸形、宝珠、犬や鳥の形など、さまざまであり、原料の粉も五穀でつくるといい、米・アワ・ヒエ・キビなどで作っているのも興味深い。マユの豊産だけ祈るものなら、色の黒いマユ玉は汚れたマユを示すので、嫌われるはずだからである。

道祖神祭りの主役は子供たちで、幣束を付けたカンジン棒を持って、家々を回りお松や米を集めているのは、ほかの地方では崩れた子供組の祭り形式をよく残している。ドンドン焼キは盛んだったが、同じ吾妻郡の中之条地方のような鳥追い行事があまり現われないのは、どうしてであろうか。ドンドン焼キのいわれが、厄病神の帳面を焼くためという伝承は、興味深いものである。

今年の豊凶を占う筒粥の神事が多くの神社等で盛んに行なわれていることは、一つの特色であろう。干俣・大前・田代・西窪・門貝・三原・鎌原・芦生田等で、村人の手によって行なわれ、作物から経済一般にわたって占っているのは興味深いものである。

二十日正月に二十日ゴウセンを供え、年神棚をはずす風習は、この日が小正月の終りとなるくぎりの日だったのであろう。

ミソカマユ玉がさかんなことも特色があり、ヒエ・ソバなどのだんごを窓にさして、鬼ノ目玉などと呼んで、鬼を防ぐ呪いとしている。暮の大晦日にする所と、正月三十一日にする所とあるが、暦の変動によって分かれたものであろう。利根地方でサマダンゴ、甘楽地方でツジュウダンゴなどというものと、同様の供え物であろう。

節分の豆まきの豆をいる時に、十一月の大師粥のカヤの箸を取って置

いて、三角形に折ってかき回すことになっているのは、両者の関連を暗示していよう。

ヒナの節供に女の子の仲間がヒナ様を持ち寄って、料理を作って供えたり、食べたりする風習は、多野郡上野村のオヒナガユを思わせる。

念仏が盛んで、とくに彼岸には年寄り衆がお堂にオコモリして、念仏を唱えたり話の花を咲かせたりしているのは、年寄り天国の感じさえいだかせるほどで、老人衆は村の長老として大事にされていることがわかる。

諏訪神社の春祭りが八十八夜ごろ行なわれているのは、気候ばかりでなく、山開きとの関連もあるのだろうか。

ショウブの節供のいわれとして「口無し女房」の昔話がよく残っているのも興味深い。

また、半夏についての昔話が、かなり精しく語られているのも珍しいことである。

七夕飾りをほとんどしなかったことは、利根郡片品村などと同様である。七日は盆の用意として、墓掃除をする日になっているのは、七夕と盆が一連の行事の日であることを示している。

盆棚を作るのに、モミジやホウの枝を使用するのは、土地がらであろうが、ヨシを二本ずつ盆棚の四隅に立てるというのは、なぜであろうか。葬儀の際の飾り付けにもヨシが使用されるところを見ると、ヨシは霊と結びつく何かが連想されるのであろうか。

盆の送迎にカド火をたきながら「盆サン・盆サン　コノ明カリデ　オイデ　オイデ」「…コノアカリデ　行ットクレ」などと唱えるのは、いかにも祖霊を迎えて送るにふさわしい愛情のこもったことばである。

なお、ボタ餅を、鍋餅、煮餅、半殺し、などと呼んでいるのは、作り方を表現していておもしろい。

秋の取り入れが終った後、十日夜に庭へ立臼を出して、粟ボッチを作ったり、カカシ餅という新米の餅を作って供えたりしている。大笹・鎌原・芦生田・袋倉・今井などでは、カカシアゲの行事が残っているのは興味深い。庭にカカシを出して、餅などのご馳走を供え、「カカシ様の立ち振舞い」をするので、芦生田では、十五夜・十三夜に比べて、十日夜が一番ご馳走を供えているという。収穫を感謝して、穀物の神であるカカシ神を、丁重に送り出す気持ちがよく表われている。

なお、十日夜に、山の神の十二様の前に集まってお祭りする今井・石津の例は、多野郡上野村のように、十日夜の行事が、山の神となって帰る神を送り出す意味を持っていることを示している。

秋の刈り入れの終りを、「鎌アゲ」というのは具体的で、さらに広げた庭先の収穫物を取りこんでしまうと、庭コロガシ・ネコッパタキなどと呼んで祝うのも、作業に密着したことばである。

暮のすすはきを「ヨゴレ年」「スス年」といって、新しい笹や竹でほうきを作ってやるのは、単なる大掃除でなくて、年神を迎えるための用意であることが、よく表われている。

大師粥の行事が少ないのは意外で、わずかに、足跡がくしの雪が降る話が、門貝に残っていただけであった。

以上、ざっと拾ってみても、同じ吾妻郡内の六合村ともかなり異なった風習が見られることは興味をそそられる。

各項の中の排列は、奥の方の部落から低い方へと、川の流れにそって並べて、その変化が見られるように配慮したつもりである。（関口正巳）

一　月

元　日

年神　年神様はいつ来るということはきまっていない。年神迎えの歌などもない。お札のくるときで、十二月三十一日が「年取り」というから、このときまでにはくるのであろう。卯の日の卯の刻に帰るので、何

日も年神様のいる年はあまりよくない。元日が卯の日で早く帰る年などは神様に失礼なことがないのでよい。（大笹）

歳徳神様という、この神様は、卯の日の卯の刻に来て、卯の日の卯の刻にかえる（あがる）という。天から下ってきて、天へのぼっていくという。（芦生田）

年神棚　別につくらないで、平素神棚のあるところへお飾りをする。お松のほかにお供えものとして山海の産物を吊す。柿、みかん、頭付、するめ、木炭、山鳥、鴉などもあげる。（大笹）

お棚板は松の木を六尺にひいて、三階といって節（ふし）の三つある板を選んで使ったものである。

神棚の前に並べたり、脇に出したりして、あら縄で吊るす。年徳神をのせ、お松を飾りお供えを供える。（干俣）

昔は新しい板で正月棚を作った。松板をコビキで引いたもので、このお棚板は長さ六尺、幅八寸、厚さ五分と決まっていた。今は製材所から買う人もいる。お棚板は二十日に外して、鍋蓋を作ったり、自由に使う。

正月棚は神棚の隣りに並べて、スベ縄で吊るし、神主が作ったキリハギの年神様を乗せ、松飾りをする。（大前）

お棚用の板は毎年新調した。五種（いっしゅ）の飾り物をさげる。コブ、イカ、ユワシ、ミカン、干柿。しめ飾りをしてお供えの白餅を供える。（西窪）

むかしは、新しい板を製材所から買ってきて、おかざり板といってかざったことがあった。巾一尺、厚さは五分、長さが六尺の一枚板であった。

松かざりと同じ日に、正月棚をかざった。正月棚にかざったものはつぎのようなものであった。

尾頭付（いわしがふつう）、するめいか、くし柿、みかん、こんぶ、豆木、栗。七色かざるのがふつうであるが、尾頭付、するめ、くし柿、みかん、こんぶの五つは必ずかざるものとされている。このほかに、手拭をかざる家もある。また、おそなえもちもかざるが、これは、かざらない家もある。

お正月中はお灯明は、朝と晩にあげる。

三が日のあいだはかみのはちに、朝と晩にごちそうをおそなえする。これは年男の仕事である。四日の朝そのごちそうをさげて、おかゆにして食べる。これをお棚さがしという。（芦生田）

オタナイタを買って正月棚を作る。オカザリには、イワシ、ミカン、イカ、串柿、コンブなどを供える。（今井）

カド松　カド松には、七・五・三の十五本のわらで編んだヤセッボを付けて、正月の供え物をその中に供えた。松飾りは今もしている。（干俣）

シメ縄　わらで棒ジメを作ったり、七五三に縄から紙を下げたりした。（大前）

飾り物　ミカン・スルメ・イワシ・串ガキ・コブ・カチ栗などを、しの竹に吊るして、神棚の前に飾った。お松の枝に掛けて飾る家もある。（大前）

供え物　米の餅の上に粟の餅をのせて、重ね餅にして供えた。今は上下とも米の餅。

門松にわらで編んだヤセッボを付けて置き、三元日に年男が朝晩めった食べ物を供えて置く。これは、犬や鳥が食べるに任せる。（大前）

オカザリ　正月のオカザリのときには、豆の木と炭をかざる。マメでスミ（住）良いようにということで、現在もやる。

書初めを三十数本も書いて交換し、親せき中に配ったりした。エンピツ一本ぐらいもらった。（鎌原）

年男　長男が年男になる。女の子ばかりのときは主人がした。（大笹）

家の中年の男が年男になる。（小さい子供ではない）。年男は朝早く起きて、井戸から若水を汲むが、アキの方を向いて汲むだどという。若水で茶をわかして神様に供えた。これは女衆にはさせなかった。（大前）

家の主人か長男が年男になり、元旦に若水を汲み、お茶をわかして供えた。供え物は内の神様に供えてから、カド松などの外の神に供えた。

（干俣）

年男はお元日の朝、若水を汲みお茶を入れて、お棚へ供える。

三元日の食事の支度は男がする。家によっても異なるが、三元日のうち「なべかけはしない（ご飯はたかない）」家もある。（西窪）

三が日、七草、十四、五日の料理は男がやるものにきまっている。元日には新しいシャク（柄杓）を買って若水をくみ、タキツケには豆木を燃して一年中マメ（健康）でいるようにとて料理をした。（鎌原）

年男は、ふつうはその家の主人がなったが、妻帯者でないほうがいいといった。若ければ若いほうがいいという、けがれがないからだという。

年男の仕事は、年取りの晩からはじまって、正月の三が日まで、ごちそうの用意は女衆でするが、それを煮て食べられるようにするのが年男の役目であった。

年男の役目は、おたなさがしで終った。（芦生田）

年男にはあととりがなり、元旦に最初に起き、鉄ビンを洗って若水を汲んで来てお茶をわかして、年神様などに進ぜる。

若水を汲むには、塩で口中を洗い、身を清めてから、若水おけでふだん使っている流れで汲む。さかさ水といって、下流から上流には汲まない。（今井）

若水　主婦が汲んできた。朝早く四時頃汲みにいく、汲む場所は部落の清水のでるところで、そこには飯綱大権現がまつられてあり（黒岩助太夫がお札をうけてきた）、水元の家ではオシメを飾っておくので、そこへ近所中の主婦が汲みにいった。（大笹）

元日になったらすぐ、年男が井戸から汲んでくる。これでお茶をたてて、正月棚にあげる。また、新しい水で正月の煮たきをした。（芦生田）

総領息子が年男になり、誰よりも早く起きて、塩で身を清めてから若水を汲む。ふだん使っている井戸や流れから汲む。その時さかさ水を汲まない。又、外柄杓はしない。

若水でお茶を入れて、オタナの年神様を始め、エビス、便所、かま神、湯殿、倉、木小屋、物置、井戸などにお茶を進ぜる。（袋倉）

朝湯　もとは特別な家で朝湯をたてた程度で、ほとんど朝湯はたてない。（大笹）

朝湯をたてる家もある。大晦日の夜十二時過ぎるとわかして入る。一時ごろには近所へ「はいりに来う」と呼びに来たので、風呂を借りに行った。昔は風呂のない家もあった。「おめでとうございます」と挨拶して、行った順に風呂に入った。身体を清めてから初参りに行く。（大前）

元日に朝湯をたてる家もある。（芦生田）

朝参り　除夜の鐘がおわると家中で氏神様（諏訪神社）へお参りにいった。末社も一廻りした。（大笹）

初詣りをすませるまでは「人と口をきくな」とて、兄弟でも口をきかない。今でもほとんどの人がお詣りに行く。（田代）

もとは旧正月で、一月遅れの二月一日から正月をした。一月は雪が少ないので仕事をかせぎ、二月は雪がどっさり降るので、正月をして休んだ。雪の中を氏神の諏訪神社へ朝参りするので、ももひきや足袋を付け本支度をして、頭を布で包んで出かけた。

米を紙に包んで行き、神前でオサゴとしてまき、手を合わせて、「家内安全」「村中安全」などと口の中で唱えて拝んだ。（大前）

元日になるのをまって諏訪神社へお参りに行く。家族のうちの誰でもよいが、年男がいくのがふつう。イの一番を期して先を争ってお参りに行く。一番のりは一年中の幸福がくるといわれている。お参りに行ってローソクをたててくる。おそく行くと、ローソクが何本もたっていることになる。おまいりに行くときには、おさごを紙につつんでもって行く。おまいりに行って帰ってきてから、お茶をのんだりして、ゆっくり休む。（芦生田）

年始回り　もとは区長の家へ年始にまわり、区長の家では酒を用意しておいた。そのあと親類知己をまわった。いまはみんながクラブに集まってすませる。（大笹）

大正時代までは、村中が全部出て家々を全戸年始回りした。諏訪神社（氏神）にお参りして、村の下の方から太神宮・天神・お大日・金毘羅様と回り、各戸を回る。昔のことで、ワラジばきで雪の中を押し回った。全部揃わなくも、行った順に回り始めた。区長の家などでは、縁側にむしろを敷いて、お神酒をくれた。

昭和になってから、区長がふれて神社に寄って、八時から区長の祝辞があり、お神酒を飲んで解散するようになった。村回りはしなくなったが、隣組では最近まで年始回りをしていた。（大前）

むかしは、一日の朝からはじめて、正月中は年始回りに歩いた、むら内、名主の家へ一番先に行ってから、各家をまわったという。順番はとくにきまっていなかった。なにももっていかなかった。「おめでとうございます」といってまわった。親戚をまわるときには、手拭とお菓子（さされという菓子）をもって行った。

現在は、一日の朝、公民館にあつまってあいさつをかわし、それで年始回りの代りとしている。（芦生田）

親戚同志では、菓子や手ぬぐいなどを持って年始に行ったり、お返しに来たりして、お酒をごちそうになる。（大前）

元日は男の御年始。親せきぐらいまわる。（鎌原）

正月十五日前にジンギにくれば、ご年始扱いをする。しるこ、あべかわ、ぞうになどを出すことになっていた。（西窪）

家例　三元日は雑煮を食べることに決まっている家がある。ご飯の家もある。

大晦日の晩から三元日の間は食べ物を神様に供える。雑煮にして供えるのが本当だが、略して餅の切っぱしをフライパンで煎ってあげる。三元日は鍋を煮てはいけないともいう。また、朝は餅を食うのが本当だともいう。

三日ごろトロロ芋を食う家例がある。一年中に食う物を、正月中にみんな食った。（大前）

この村には、とくに三が日の縁起をいう家はない。

正月三が日のあいだは、四つ足の肉を食べなかった。その肉があったとしてもこの間は食べなかった。ウマとかウシは家族のようなものだったので、食べなかったのである。（芦生田）

雑煮にはカネコモチと言う、餅を細かく切ったものを入れる。（今井）

初絵売り　元旦の夜明けに、三原あたりから初絵を売りに来る。朝早く来ないと、縁起物なのでヤシマレルので暗いうちに来た。今年は一枚二百円だった。石の上に立つ女神の蚕神様などの絵を買って神棚に貼った。（大前）

だるま売り　二日ごろ、初だるまを車に積んで売りに来る。昔は籠に入れてかついで来た。登りだるまを買う方がよいので、村の下の方から登って来るのを買った。年々大きいものを買い、またやり直す。ドンドン焼きに燃やす。（大前）

門付　祭文は五十年ほど前まで来た。越後から来た。

万才は三河万才が来た。今年来たのは長野の人で、一人でやって来た。今まで主にやって来たのは、三河の人で、二人で来た。

ゴゼは越後から、目の不自由な人が来た。今から五十年ほど前まで来た。（芦生田）

二　日

仕事始め　仕事始めというが、トロロ汁を食べる位でこれというきまったものはない。三元日はあそんでいた。

商店、運送屋は仕事をはじめ、初荷が通った。初荷の車は材木、雑貨を積んでいて、車の上からミカンを投げてくれた。（大笹）

何でもよいが、自分の仕事をした。鍬や鎌の柄をすげたりした。（大前）

この日は仕事はじめの日、とくに仕事をするのでなくとも、鎌なり、鉈を手にした。ふつうは、山とかはたけへ行って、すこしばかり仕事をしてきた（はたけへ行って、ひとっくわでも、ふたっくわでも、さくを

きってくる)。

この日のごちそうは一日と同じ。(芦生田)

山入り　オマイ玉の木にするミズブサや、道ロク神のノルデを切りに行った。どこの山でもよい。(大前)

山入りは二日に炭ガマの所に行って、カマニワを掃いたりした。オサゴを供えて木を伐った。その時は方角を見ていい方角をやる。暦に出ている。ミズブサか山桑のマイダマ木を伐ってくる。(袋倉)

正月四日が山入りの日で、道祖神の木(メエダマの木)をとりにゆく。十二さんに上げたおそなえを下げて、一つくらい食べてから山に行く。いまは正月より前にとってくる。(鎌原)

山入りは五日(四日にする家もある。)

山へ行って、小正月の花木をとってきた。とってきたのは、ミズブサの木で、道陸神さまとか、小正月のまいだま木につかった。(芦生田)

女衆の御年始　二日が女衆の御年始の日といわれ、ヨメゴが御年始に行く。(鎌原)

カマ神　正月にオシメを上げ、正月のお供えものを上げていった最後にカマ神さんに上げる。(鎌原)

三　日

三元日の食事

元日　朝祝―ぞうに、しるこ。夕食―そば

二日　朝食―ぞうに。夕食―そば

三日　朝食―ぞうに。夕食―そば(西窪)

四　日

オ棚探シ　家によってきまっていない。

嫁の正月などということもいっていない。(大笹)

「棚ザライ」ともいい、三が日に年男が神棚へ供えておいたものを下げて、オジヤにして食った。(大前)

四日はオ棚サガシをする。朝食にオジヤをつくる。(西窪)

四日の朝、三が日正月棚に供えたごちそうをさげて、オジヤにして家中で食べる。(芦生田)

四日にはオタナサガシをする。オカザリに使ったものは全部煮て食べる。(今井)

寺の年始　正月二日に坊さんが暦と大般若のお札をもってまわってくる。古くは「年量院御年始」などと先触れがあった。(大笹)

四日とは限らず、正月うちに坊さんが一人か二人オテンマを付けて回ってきて、お札をくれて行く。お礼に金銭や米・粟・麦などをやる。

このほか、坊さんは春回り・秋回りをして米麦などを托鉢して、袋に集めて行くことも行なわれる。(大前)

四日は常林寺のご年始で、おしょうさんがくる。もとはザシキのエンサにきて、お札と汁しゃくしをおいていったが、いまはダイドコからきて、針と交通安全のお札をくれていく。(西窪)

三日は坊さんの年始ときまっていた。この日は坊さんの年始日だったので、一般の人は年始を遠慮せよといわれていた。坊さんは、壇家を毎戸まわった。坊さんの年始日は、むらによってちがっていた。(芦生田)

六　日

六日年　馬の年取りともいい、夕食に白飯を食べる程度である。(大笹)

馬の年取りで、馬のために麦、稗などを煮て、夜、ごちそうしてくれる。そのころは、馬は台所の土間に飼っていた。

また、馬に餅をちぎってくれた。馬の肥出しは十二月二十七・八日ごろしたので、この日にはしない。(大前)

この日は、六日どしといって、年取りをした。大晦日のときと同じように、ごちそうを神様にあげた。お灯明もあげた。

この日のことは、「馬の年取り」ともいった。むかしは、ウマは人間の

つぎに大事にした。この日の晩に、ヒエとかムギ（両方をまぜる家もあった）をにてウマにくれた。ウマにくれるごちそうは、家によってちがった。（芦生田）

六日は六日年とか牛馬の年とりといい、家族と同じ食べ物を動物にくれる。（西窪）

六日の日をムイカドシといって、馬の年取りの日になる。（鎌原）

六日ドシは馬のトシトリで馬と牛に御馳走をする。（今井）

六日爪　六日は「六日爪」といって、爪を切る。（西窪）

セリ取り　六日に「セリ取り」をする。（西窪）

七　日

七草　七草がゆをつくる。この行事は信州の方がさかんで、この土地ではずっと以前まな板の上を包丁でたたきながら「七草なずな唐土の鳥の」などと唱えごとをした。（大笹）

「七草ナズナ」といって、ナズナ・セリ・ニンジン・ゴボウ・大根・芋・長芋など、七色入れて塩味をつけて、まぜご飯を作って食べた。セリタタキはしなかった。

「寒粥を食えば根（こん）が疲れない」といって、七草を取りに行き、粥（カユ）を煮て食べる人もいた。（大前）

七草には、セリ、人参、ごぼう、芋、大根、菜、大豆など七様のものを入れた七草げえをつくる。（西窪）

七草は七いろ入れるというので、にんじん、じゃがいも、ごぼう、ちくわ、などを油でいためてつくって、ごはんの上にかけて食べた。

セリをとってきてオヒタシにして食べた。寒いところのセリだから根のほうがよけいで少し青くなったくらいのセリだ。

七草カユにはあずきを入れるだけで、汁のミの方にナナクサをそろえて入れる。（鎌原）

この日の朝は、元旦と同じようにごちそうをお供えした。

六日にとっておいたセリ（この時分は、野原にはこれ以外の青物はなかった）をよく洗って、神棚（正月棚）にお供えした。むかし（今から数十年前のこと）は七草がゆをつくった。セリなどを入れてつくった。このときの料理は女衆がした。七草をきるときのうたは「七草ナズナ、唐土ノトリノ、渡ラヌウチニストトン」というのであった。

現在は、この日のごちそうは白のごはん。

八日に、七日の朝あげたごちそうをさげることになっている。（芦生田）

唱え言　「七草ナズナニ何タタク、ホウボウマワッテ、セリタタク、唐土ノ鳥ト、日本ノ鳥ト、舞ヲマッテミセロ。」（門貝）

灯籠　七日の日にお宮（鎌原神社）にトウロウを立てる。何日か前から子どもたちは夜なべ仕事にして紙をはりかえ、ハナをつけるが、一人百本も紙をよってハナをとめてつるすようにする。ハナは半紙を四角に切って三枚ちぐになるように重ね、カンジョリをさしこみ、しっぽのところにノリをつけてはりつけ、三角になるように折って、下の方に絵の具をつけてつくる。竹の細く割ったものに巻きつけてハナとし、麦わらにさす。トウロウは七～八寸くらいの太さのカラ松を使い、長さは五～十mのものとし、その先に四角につくられているトウロウをさしこみ、その先を尖らしてハナをかざる。

トウロウは七草から十四日夜まで立てることになっており、毎日夕方になると倒して灯を入れて立て直した。これは子どもたちのしごとで、中学二年生がオヤカタといって面倒をみた。（鎌原）

ケイヤク　七日は青年会の総会で、初会議を開いていろいろ決めて契約したり、役員が交替した。東部では今でも実行組合がしている。（大前）

十一　日

倉開き　鍬立ての行事はない。（大笹）

倉のある家は倉開きをしたが、外は雪で野ら仕事ができないので、鍬立てはしない。（大前）

十二日

十二様　十二日はバチがあたるから山の木を伐るなという。この日山仕事をする人は十二講をする。十二講はナベで煮たものをすりこぎでついたぼたもちをつくる。宿は元締の家でするが、宿のないときは山でやった。この日は山仕事の職人をよんだ。バンダイモチというのはウルチ米を用い、木の伐り株の上でついたというが、いまはやっていない。（大笹）

山の神さんの日で、餅やぼた餅をこさえて食う。ソマやコビキの衆が寄ッチャバッテ、ウルチ米をふかして、木の株の上にあけて、マサキリの頭でたたいてバンダイ餅にした。餅はまるめて、ミソをつけたり、アンコやキナコをつける。十二様に上げたり食ったりした。ふつうの百姓はしない。（大前）

十二様のまつりは、きこりなど山仕事関係の人がやる。（芦生田）

十三日

モノゾクリ　十三日は「ノウ（農）をする日だ」といって、ノルデの木で、鍬二本、杵、エンガ、アーボ・ヒーボなどの農道具の形や、道ロク神（二体）などを作って、小正月の供え物にした。また、タワラといって、ノルデの木を長さ三十センチくらいに切って、月の数だけ十二本そろえ、三本・二本・一本と重ねて六本ずつ束ねて、縄で三所しばりの俵のようにした。一方は木の皮をむいて米俵とし、他方は皮をむかず、アワ・シイ（稗）など雑穀（ゾウゴク）の俵にした。（大前）

ドウロウ神さんの像をつくるとき、「五穀の俵」というので適当な長さに切り、米の俵は皮をむき、ヒエの俵は皮つきのままで各六本、計十二本つくる。ほかにエンガ、テンガ、ハラミバシをつくる。タワラはなわでしばって馬小屋の前に一年中掛けておき、鎌をさしたりする。このタワラの木でミソをたくときに燃すとミソの味がよくなるという。（鎌原）

小正月のものつくりの日、この日にヌルデの木で女神、男神をつくり、ドンドン焼きのとき持参していった。そのほかアワボ、ヒーボ、はらみばし、エンガ、カユカキ棒などもつくった。

まゆ玉つくりもこの日にした。道陸神にあげるのはミズブサの木にさし、家の内にはヤナギにさしたものを飾った。松の替りに家の内外の神々に供えた。（大笹）

小正月は「農業の年取り」といい、十四日から二十日まで。俵やエンガなど農具を作ってお飾りをした。山くわのボクやミズブサなどにマイダマをさして、にぎやかに飾った。（西窪）

ハナはあまりつくらない。（門貝）

一月十三日に、おまいだまをこしらえた。家によってはまいだまと白いもち（のしもちにした）の両方をついた。

また、この日には、ヌルデンボウの木で、道陸神の像とか、農具類（鍬、えんが、きね、つちの形などにしたもの）をつくった。まゆだまとか、あられをつくって、山桑とかミズブサの木にさした。ヌルデの皮をむいたもの六本で米俵というのをつくり、皮をむかないのも六本つくり、これをアワ俵とした。これを六本ずつ束ねて、その束に鍬、えんが、つちなどをさして、それを馬小屋の前につるしておいた。

十三日についた餅のことをワカモチといった。とくにまゆ玉のかたちにつくって十六コ桑の木にさして茶の間にかざった。これを「十六まいだま」という。これは、宝珠の玉のようなかたちのもの（湯のみ茶わんぐらいの大きさ）を八コ、マユのかたちのよいもの（三〜四センチぐらいの大きさ）を八コ、合せて十六コつくった。またこれをオシラさまのまいだまともいった。（芦生田）

小正月の飾りかえ　門松やお松をとって、そのあとにおめえだま（まゆだま）をさした。おめえだまは、ヒエとかトウギビの粉でつくった。それを山桑（ミズグサ）の枝にさした。大きな枝には、一斗とか二斗分の粉でつくったおめえだまをさして、茶の間にかざった。このおめえだまは、「サクノハナ」といい、まゆのかたちにこしらえた家もある。その

年のみのりをたとえたもので、まゆだまが割れておちると、今年はみのりがいいといって喜ぶ。

おまいだまは乾燥してとっておいて、夏のこじょはんに食べた。

さげたお松は、子ども（カンジンボウ）が道陸神焼きのところへひいていった。（芦生田）

大正月のオカザリを下げて小正月のに飾り代える。マイダマ、タワラギ、ホダレ、ドーロクジン、カユカキ棒、ハラミバシ、アワボ、ヒエボ、百姓の道具をかざった。

ホダレはヌリデンボーを使い、ホダレナタで作った。門松をさした所全部にさした。

ハラミバシもヌリデンボーで作っておいて神棚に供えておく。田植の時にそれで親父とシンドリ（マンガを持つ人）とハナドリ（馬をひく人）が食べる。（袋倉）

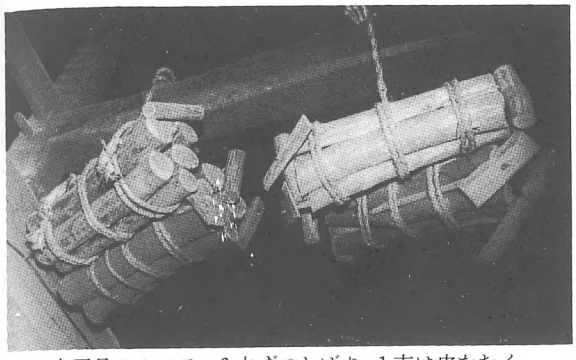

小正月のタワラ　6本ずつしばり、1方は皮をむく。
左は去年のもの。台所の棟木に吊る。（大前）
（撮影金子緯一郎）

天気占い　ヌリデンボウの木で新しいタワラを作って、十三日の夜台所の内馬屋の端の梁に吊し、一昨年の古いタワラを下してイロリで燃やす。タワラの木が十二本あるのを、一月から十二月までに見立てて、イロリの火の回りにさして置く。火を燃しているので、しだいに焦げて木から水が出たり、蒸気がシューと吹いたりするのを見て、何月は雨が多いとか、風が吹くとか占なう。閏年には十三本作る。

この火を燃しながらマイ玉を作る。

小正月のタワラには五穀豊穣・家内安全を祈って、木で延鍬（ノベクワ）や杵を作ったものをさして、カマドの頭に置く。

イロリで一昨年のタワラの木を燃す時、毎月の天気を占う。水が出る月は雨が多い。アワが出ると大雪、蒸気が吹くと風、そのまま焦げると天気良好、何も出ない月は天気はよいが日でりになるなどと判断する。（大前）

タワラは「サクノ花」といって、ノリデの木でアーボ・ヒーボの俵を作る。長さ五十センチほどのノリデの木を六本ずつそろえ、一方は皮をむいてアワ俵、他方はそのままヒエ俵としてしばり、カマドの上や土間の天井のはりに吊るして、サクを祈る。その俵にノリデの木でクワ二本、スキ二本、エンガなどの形を作ってさしておく。この俵の木は翌年マユ玉を作る時に、取り替えて、ふるい十二本を月別にいろりにさして燃やす。木が燃える時に、水が出ると雨が多い。煙が出ると風が吹くなどと各月の天気を占う（干俣）

ヌリデンボーで、皮をむいたもの十二本を束ねて米俵とし、むかないものを雑穀俵にし、鎌や鍬の農具をかたどったものを差しておく。前年の米俵を14日にオマイダマを作る時に燃す。十二本のヌリデンボーに一～十二月まで書いておき、水をふき出したものにより雨を占う。三月と書いてある木が水をふき出せば三月には雨が降る。（今井）

屋敷神　正月十三日までは、屋敷神さまをおがまない。（西窪）

マユダマ　正月十四日・小正月に柳の木にヒエ・ソバ・米のダンゴをさし、二十日までさしておいた。これをメーダマといい、神棚に飾った。

養蚕は昭和十五・六年頃までやった。

ドーロクジンはオンボヤヤキといった。（田代）

マユ玉は十三日夜、米（白）、アワ（黄色）、ヒエ（灰色）、ソバ（ねずみ色）、モロコシ（黄色）など、色とりどりのだんごを作った。形はマユの形、丸い形、宝珠の玉、犬の形などで、カワバタヤナギの枝を五～七

本取ってきて、さしておく。大きなボクに飾ることはしないで、年徳神の棚に供えてある松飾りと、十四日の朝取り替えて供える。（干俣）

マイ玉は、十四日に女衆がつくるがマユ形や宝珠の玉の形、鳥・鶴・犬などの形も作って、木の枝にさした。大きなボクにさして、居間に飾った。

マイ玉を五、六個さした枝を、お松と飾り替えるため家の内外の松飾りを供えた所へ、交替に供えた。

十五日のオンボヤ焼きの時道ロク神に供えたマイ玉を枝ごと持って行って、ドンドン焼きの煙にあわせてあぶって来て、家中で食べる。ほかのマイ玉は、二十日の朝エビスの時に下げる。（大前）

まゆ玉は十三日に作り、十四日にミズブサにさし、松をおろしたところにさす。米、アワ、ヒエ、トウキビなどで一、二升つくる。形は丸、まゆ形、ほうし形にして、割れて落ちると実ったとよろこぶ。

まゆ玉は百姓の花。さしたまゆ玉は、二十日の朝コナシッコスルと言って手早くとる。まゆ玉をとるのが遅れると、とり入れが遅れる。「離れっ畑のも早くまとめろ」と言う。（門貝）

オシラ様　オシラサンには、一升でまゆ形に十六個つくり飯ツギの中にわらを敷いて入れて年神様の下におく。（門貝）

オシラ様は蚕神でお姿はない。マユ玉を十六個大きく作って、ボク（桑の株ツ）にさして、都合のよい所へ飾った。大黒柱へ飾り付ける家もある。座敷のカドや神棚の下にも飾る。（大前）

オシラサマのマイダマは十三日にオマイダマをつくるが、大きくマイの形に十六個つくって、桑の枝を切ってきてさす。この木は使った後もとっておいて、初午のマイダマをつくったときにもさして使った。ほかのマイダマは五穀でつくるといって、アワ、ヒエ、キビなどでつくった。（鎌原）

オシラサマノマイダマは、十六メーダマと言う。重箱かおひつの中にワラを敷き、松の枝をしいてその上に十六のマイダマをのせて進ぜる。

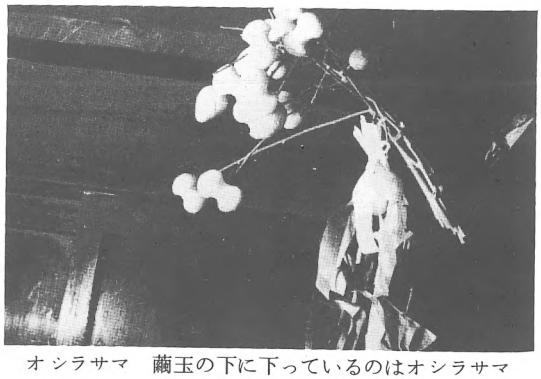

オシラサマ　繭玉の下に下っているのはオシラサマの御幣。神棚向って右手に飾ってある。（鎌原昭29）（撮影都丸十九一）

オシラサマの掛軸等は出さない。（袋倉）

オシラサマノメーダマは、大きいマユの形をしたマユダマを十六個作り、オヒツの中にワラをしいて、その上にのせる。（今井）

まゆ玉を正月中は団子というとおこられた。（門貝）

ナリスモコ　十四日　梅、桃、梨など実のなる木に「おまえは成る木か成らぬ木か、ならなきゃ元からぶっ切るぞ」とたたいて、まゆ玉のゆで湯をかける。（門貝）

道祖神

オ松引キ　小学校三年以上の男の子や青年ショウが、十二日に「オ松オロセ、ヨイ」と村中をがなって回り、松飾りを集める。それを村の中心のお墓のある道路の広い所の畑に持ち寄って、道ロク神小屋を立てる。（干俣）

道祖神のために、オテンマの人や子供たちがお松集めをする。（昔は高等一年の子が総大将だった。）家々から、正月の松飾りを家の前に出しておくと、子供が集めて回る。この時、子供は各自カンジン棒という長さ約一メートルのミズブサの棒に、オシメや弊束を吊るしたものを持って振りながら門付けをする。「コメコメ　マイコメ　福ノ神　マイコメ」と唱えて、家々から米を集めて袋に入れる。米は、十四日、十五日と二回集めて、売って子供たちの報酬にした。お金をくれる家もある。

松飾りが集まると、オンボヤ作りをする。「オンベヤ作り　出ートクレ」

道祖神―嘉永六丑年（西窪）
（撮影中村和三郎）

道祖神―安永八亥天八月吉日
（門貝字鳴尾）
（撮影中村和三郎）

といって、青年を呼んで、村外れの川原などにオンボヤを作ってもらう。

また、マキを各戸から二本ずつもらい、たきつけももらって、オンベヤの中に詰めておく。（大前）

昔は十五日早朝、時計が十二時をすぎると間もなく「オ松ヲオロシャッシャレ」といって子どもたちがまわってきた。十五日ガユを煮て供えてから松をひくことになっているので、しかもおかゆは男衆が煮るので大変なさわぎをした。また松かざりも多かったのでひくのもさわぎだった。

最近は、十四日のうちにオサゴを上げておいて、十五日の朝にはおろしてしまうようになった。（鎌原）

オンボヤ作り

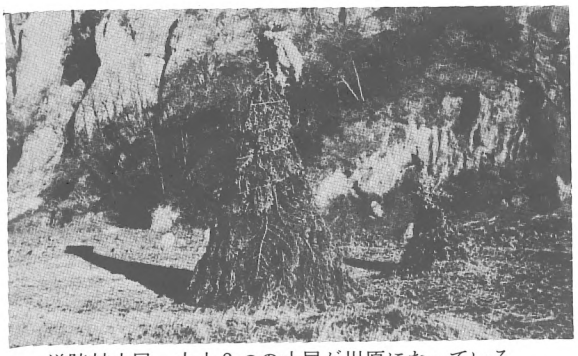

道陸神小屋　大小２つの小屋が川原にたっている。大きい方の頂きに書初めがしばってある。（西窪昭29）
（撮影都丸十九一）

以前は松の丸太を共有林から三本伐ってきて、道祖神小屋の骨組を作った。青年たちが出て、回りに松飾りをたけたり、モミの枝を中につっぺしこんだりした。子供がモミの枝を二束も三束も集めたが、山を荒らすので止めになった。笹の葉は、各戸からカマダキ（たき付け）にしているものを、一束ずつ集めて、小屋の中に詰めた。お供えをのせた紙を集めてご幣束を作り、棒に付けて立てた。書初は棒に付けて、外側へさして飾った。オンボヤは大小二つ作った。（千俣）

三原では、ドンドンヤキを、一月十四日と十五日との二日にわたっておこなった。これは、三原が中居村と赤羽村の二つのむらが合併してできたことによると考えられる。旧赤羽地区では十四日、旧中居地区では十五日にドンドンヤキをした。

ここでは、旧中居地区の場合について記すことにする。

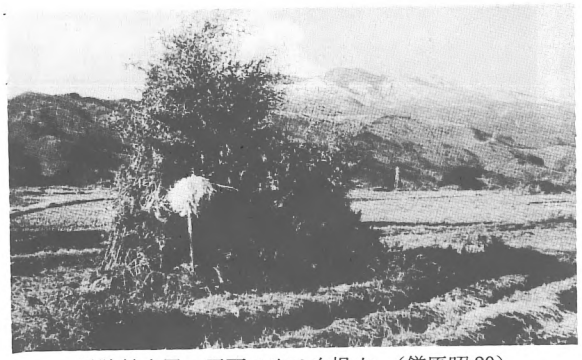

道陸神小屋　正面の山は白根山　（鎌原昭29）
（撮影都丸十九一）

道陸神のボンデン　（鎌原昭29）
撮影都丸十九一）

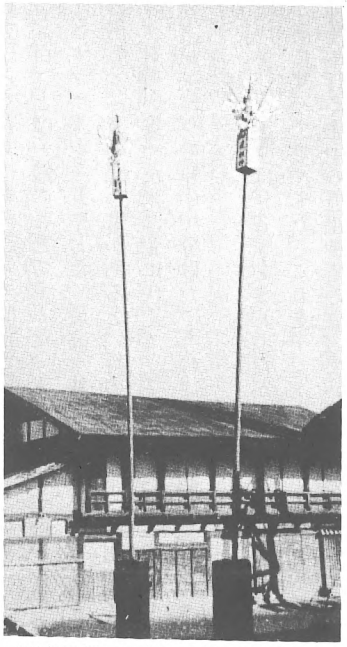

道陸神祭の万燈　万燈の文字には向って右「奉納道祖神」左は年月日らしい（鎌原昭29）
（撮影都丸十九一）

十五日の朝、おかざりをはずしてまとめておく。それを子どもが来て、ひっぱっていく。子どもたちは、それをドンドンヤキをする場所へ集めておく。青年団は、農家からムギワラ、山からモミの枝を切って来た。（山持ちからもらって来る）青年団が小屋をつくってくれる。小屋は円錐状のものをつくる。小屋の一番上には古いダルマとか、書初などをかざりつける。小屋の中にはムギワラを入れる。まわりにはモミの枝をならべる。（三原）

道祖神小屋は、もとは観音堂の手前のところ、現在は上（かみ）と下（しも）の二か所につくる。小屋をつくるのは親たちで、木も多かったからモミの枝などをおろしてきて大きいのをつくった。（鎌原）

カンジン棒　子供が松飾りを集めたあと、お供えのシメ縄にさした弊束を取って、長さ一メートルほどの棒に付けて、カンジン棒を作った。一人一本ずつ担いだ子供が、各戸を回って祝い物を集めた。「十銭　一升」といって、お祝いの金銭や米をもらうと、「福ノ神、舞イコメ　舞イコメ」と、お祝いのことばを言って帰る。金銭や米や書初をそれぞれ預ってくると、米は世話人の家でお金に替えてもらって、子供たちで分けた。宿で煮たきはしない。（干俣）

子どもたちは、十五日に、ヌリデで作った棒をいぶし、さらに墨をぬって、先にシュクベイをつけたカンジン棒をかついで、「カンジ、カンジ」といいながら家々の縁側をたたいて歩く。子供の生まれた家、嫁とりした家、引越してきた家などに行って「しゃく一升（一銭一升）」をもらってくる。

子供がまわった家では、オミゴクといって米、金、月の数だけさしたまゆ玉をくれる。（門貝）

青年団が小屋をつくっているあいだに、子どもたち（小学生一年から六年まで）はカンジンボウをする。おやかたが、ボウの先におしめをつけて、それをもってあるく。おやかたのあとには、子どもがついてあるいた。おやかたは金袋をさげていて、毎戸まわってお金をもらうと、その中に入れた。子どもたちは、「カンジンボウ、カンジンボウ」といいながらまわった。三原では、二組に分れてまわった。お金とかミカンなどをもらうと、「福ノ神マイコメ」といって、おしめをなげこんだ。ほとんどみなお金をくれた。なにもくれないと「貧乏神、マイコメ」という。むら内をまわりきると、集会所のところへあつまって、もらってきたお金は子どもたちが平等にわけた（以前は年令によって多少の差があったようだ）。それぞれ小づかいにした。ミカンなどは安く売ってお金にかえた。子どもたちは、そのお金をもらうのが楽しみであったという。この行事は昼間。

道祖神には、村の祭りの屑をみんな持って行って、豆がらを集めたりする。そのあと子どもが村めぐりをする。正月の御幣束をつけたものをかつぎ、「カンジンボー、カンジンボー」といって廻る。今井では、男のものを作って廻る。（三原）

十五日の夕方、子供たちはカンジボーを持って、各家の座敷のマイダマをつっついて歩いた。（西窪）

道祖神の勧進は、十五日の早朝、お松をひいた直後、子どもたちがやって来て「ハライタマエ、キヨメタマエ」と唱えて色紙でつくったセエノカミをくれると、そのあとで幣束の丸く固めたもので玄関口をたたきな

がら「ドウロクジンのカンジ　セエノカミノカンジ、サケイッショウドンブラコ、コメコメ、アワアワ、オマイダマオマイダマ……」と叫ぶ。子どもたちは各人が、米、アワ、キビ、オマイダマ、ヒキワリ…などときまった袋をもってまわっているので、くれる方も子どもの数に合せてオマイダマなどを分けて入れてくれた。集まったものは公売し（大人の役員が手伝って）売り上げた金は平等に分けてやった。最近はオヤカタというのが余計にとるようである。いろいろの家のものがまじっていてうまいというので買いに行く人もいた。（鎌原）

芦生田では、一月十四日の夜ドンドン焼キをした。ドンドン焼キの中心になったのは、昔は小学生（一年から六年まで）で、かれらのことをカンジンボウといった。親方は小学校の六年生。十四日の朝三時ごろから、それぞれ竹の棒をつきながら一軒一軒おはらいしてまわった。竹の棒の先には色紙とか扇をつけた。これをオンベといった。親方（隊長）は棒に金紙をまき、十二色配合した御幣を持つ。副隊長は銀紙をまいたが、そのほかのものは何もまかない竹を持って歩いた。なお、親方は金の袋を首から下げていた。子方は「カンジンボウ　カンジンボウ」といいながら「カゼノ神ハライ出セ、ヤクビョウ神ハライ出セ、福ノ神マイコメ」といいながら、毎戸まわった。各家では、以前は米を一升と金一銭を子どもたちにやった。当時はこれを「シャク一升」といった。シャク（百）とは一銭のことであった。米のない家では、お松をとったあとにさすマイ玉を一升やった。最高十銭くらい出した家もあった。金などの出しっぷりの悪い家があると、竹の棒で廊下（縁側）をはたいたという。もらい集めた米は金に代えて、三段階ぐらいにして各人に割って、カンジンボウの連中で分けた。今はよしたが昭和三十年ぐらいまでやった。

カンジンボウは、各家をまわりながらお松を集めた。集めたお松は一か所に集めて燃やした。これをドンドン焼きといった。その場所は諏訪神社へ行く途中の道祖神塔の立っている近くの田であった。今は松集めだけしている。お金は平均に分ける。（芦生田）

この日にカンジンボーを作る。ヌリデンボーの木で、直径20～30㎝で、二尺近く、男根を形どる。「村中安全　大仏叶　正月吉日」と墨書する。十五才以下の子供がそれを持ち歩いて、全戸の縁ばなをたたき歩く。「ドーロクジンノカンジンボー　ダンゴ一升　米一升　ドーロクジンノカンジンボー」とがなりながらやる。各家では用意しておいた銭・米・マイダマを子供たちにやる。子供たちはそれをくれるまで縁ばなをたたいている。それを貰うと、その家の人数だけマイダマをおいていく。最後に集めたマイダマを女衆がゆでてみんなで食べその他のものは集めて売って金を分配する。一人で二千円位になる。

このカンジンボーを叩きはじめるのは、必ず熊川肇家（屋号はカジヤ）と決っている。

カンジンボーはドンドン焼きで燃してしまう。毎年上手な大人が作ってやる。（今井）

道陸神像　木で道陸神の男女の像をつくる。十四日の夜は、道陸神はイチキャクだからとて、床の間に据え、お高盛りの膳を供える。また道祖神はオオマクレー（大食い）だから幾日も置くわけにはいかないとて、十五日の夕方のドンドン焼きの時送って燃してしまう。（田代）

木造の道陸神像の大形をつくると、その家の嫁さんのお産が重いから、

道陸神へのお膳　道陸神には向って「奉納男道祖神」とあり、右は女道祖神。（西窪昭29）（撮影都丸十九一）

道陸神像（西窪昭29）（撮影都丸十九一）

なるべく小さいのがよい。道陸神焼きの唱え言

「ドーロクジンノバカガ、一升飯クラッテ……（忘れた）」（大笹）

十三日夜、オッカドの木を高さ十～十五センチに切り、男女二体のドウロク神の姿を作る。皮を削って墨で顔を描くが、男はつり目にして強そうにし、女は垂れ眉にしてやさしくし、丈も少し小さくする。ドウロク神は年徳神の下に台を置いて飾り、食べ物を供えたり、マユ玉を供えたりする。

ドンドン焼の時に、ドウロク神を持って行って、火に投げこんで焼いてしまう。木のカカシ神は作らない。（干俣）

ノルデの丸木を削って顔や着物を墨で書いて、あごを付け、夫婦二体の道ロク神を作る。男はヒゲを書き、女はやさしい顔にして少し小さく作る。ふつう径十センチ、高さ十五センチぐらいの大きさで、太いのもある。床の間に飾って置くが、「道ロク神ノ一夜泊り」といって、十四日の夜一晩泊めて年を取らせ、ご飯・魚などを供えてごちそうし、おマイ玉も前に飾る。前夜と翌十五日の朝夕の三食供えてから、十五日の夕方出してドンドン焼きで燃してしまう。

道祖神は風の神だという。鳥追い行事はしない。（大前）

ヌリデの木を切って来て十四日に男と女のドウロク神さんの像をつくる。箕の中に立て、俵も入れてかざった。ドンドンヤキで燃すが、ドウロク神は天にあがったという。（鎌原）

すきずきに、道陸神の顔を木に書いた。「道祖神」と字を書いて、ドンドン焼きに持って行って燃す。（芦生田）

ヌリデンボーで男女二体の人形を作った。台の上にのせて酒、飯を進ぜて、その晩のドンドン焼きで燃した。

ドーロクジンは兄妹で夫婦だという。（袋倉）

ヌルデの木で五寸くらいの長さの道祖神を毎戸がつくった。絵を書いたり、道祖神と文字を書くだけのものもあった。（西窪）

道陸神焼き　村の上、中央、下の三か所で松飾りを燃す小屋をつくった。松は子供が集めてくるが、小屋は青年が山から伐ってきてやった。

この日子供達は、家々を回ってオミキ代をもらってきたので、これを年長の子供が分配した。子供組には特に役名はない。小屋は十五日の晩燃す、このとき子供達は「オンボヤー」と大声で伝えあるき、書初めなども燃した。この日の煙が村をまくと伝染病など出る。縁起が悪い年になるといい、煙が村の外へ流れるとよい年だという。マユ玉は煙にあてて、家で分けて食べた。病気除けという。（大笹）

道陸神焼き（芦生田昭29）（撮影都丸十九一）

以前はオンボヤを大小二つ作った。十五日夕方四時ごろ、小さい方に火をつけて、村中へ知らせる。「オンボヤ、タキッケ、始メタゾ」というので、村の衆がマイ玉だんごを柳の枝にさしたものを担いで集まってくる。ドンドン焼きの煙にあうと、一年中マメ（丈夫）になるといい、この火でマユ玉を焼いて食うと無病息災になるという。

煙が大原の畑の方へ行くと今年は豊年だといい、村の方へかぶさると悪い病気がはやるというように、煙のかえり具合で占う。

オンベヤの柱は家へ持ってきておいて、春先にミソたきをする時に燃やして、ミソ豆をたくと、ミソが色よくできるという。（干俣）

オンボヤは村はずれのあき地や川原などに作る。山から伐ってきたモミの木をシントウに立てるが、上は葉付きのままで、下枝を払い、下の

回りに、枝や松飾りを囲むようにかぶせて丸くする。子供の書初やキリハギなども中に入れて置く。書初を焼くと、手があがる（上手になる）という。

川原の上下二か所にオンボヤを作って、十五日夜、村中が出てドンドン焼きをする。家々からミズブサの枝にマユ玉を七五三にさして、担いで行き、その火にあぶって食べたり、家に持ち帰ってカゼをひかないように家中の者が食べる。

最近、厄落としのミカン投げをする人も出るようになった。（大前）

オンボヤは十五日の夕方、もとは須原の墓地でやったが、今は河原でやる。

モミの木を柱にして、松・竹・モミの葉をしばって焼く。柱にするモミの木は区長がくれる。

オンボヤの風にあわせると、風邪をひかない。

まゆ玉をけぶにあわせて焼いて食べると病気が直る。（門貝）

ドンドンヤキに松やオシメを寄せて燃してこのケブにのってお正月さまは帰ってゆく。（鎌原）

小屋に火をつけるのは夕方である。そのときには子どもたちはみなドンドンヤキの場所にあつまってきた。火をつけるときになると、火をつけようとするグループと、火をつけさせまいとするグループに分れて争った。つっこくりっこなどした。ドンドンヤキをする場所はきまっていた。むかしは川原で焼いたが、現在は東中学校の庭でおこなっている。火をつけると厄男がその場所でミカンをまいた。また、小正月のまいだまをミズブサの棒の先にさして、その火でいぶす。これは家へもちかえって、家中のもので食べる。一年中病気にならないという。

ドンドンヤキのときに、道陸神の像（木でつくったもの、男女一対）をなげこんで焼く。道陸神像に十四日どしの晩に、ごはんをしんぜてから、翌日もっていってもやす。

子どもたちは、このときに書初をもっていって焼いた。

現在では、各家庭から区のほうで五十円ぐらいずつあつめて、子どもたちに分けてやっている。おまつは現在でももやしている。（三原）

ドンドン焼きにおまいりに来た人たちは、この火でオマイダマ（棒の先にさしたもの）をやいてたべた。これをたべると風邪をひかないといった。また、このとき、ヌルデの木でつくった道祖神さま（「道祖神」と字を書いたものもあった）をもってきて、お松を一緒に焼いた。この道祖神さまは、前の晩に家でごちそうをあげてお祝いをして、ドンドン焼きのところへもってきて焼いたのである。また、子どもたちは自分の書初めをもっていって、焼いた。

オンベをさした竹を利用してわりばしをつくって、それでカイコの拡座のときに、カイコをはさむと、カイコがあたるといわれた。

カンジンボウは、昭和三十年ごろまでやっていたようだ。そのあとに、お松はあつめて焼いているが、子どもたちには、伍長が各戸からあつめた金をわけてやっている。

一月十四日はドウロクジン焼きで、子どもたちは、お昼（昼食）を食べると家を出て、ドンドン焼きの準備をはじめた。おしめやお松をつかって、円錐形の小屋をたてた。小屋のことをドウロクジンヤといった。小屋をたてたころは、今から五十年ほど前からは一ヵ所となった（諏訪神社の近くのドウロクジンの石像の近くの田の中、俗称でドウロクジンという）が、それ以前に、二ヵ所で焼いた。他の一ヵ所は観音様のわきの北坂というところであった。

小屋は夕方までに立てて、夕飯を食べてから火をつけた。

このとき、古いお札をもやした。まだ、各家で、ヌルデの木でつくったドウロクジンさんをもっていってもやした。このドウロクジンさんは十三日につくる家もあるし、十四日につくる家もあった。夕飯をつくっ

て、ドウロクジンさんにあげてからドンドン焼きにもっていった。
小屋の心棒にはオンベをつけたが、それをむらの若い衆がとりっこ（うばいあい）をした。それぞれじゃまをしたので、大さわぎだった。
書初をもっていってもやした。それが空に舞いあがると、手があがるといって喜んだ。
まいだまをもっていって、棒の先につけてやいて食べた。
このときの竹のもえくじで、養蚕用の箸をつくった。この箸でかいこをはきたてると、かいこがあたるといった。（芦生田）
モミの木を心棒にして燃えやすい松葉等で大ド、小ドを作る。二～三つ作った。大ドのミネに一m位のカンジンボーを竹の先につけて立てる。それにおシメをつける。
大ド、小ドに火をつけても、部落に煙が行くと村に厄病がはやると言って消してしまって、つけ直す。
カンジンボーのオシメが垂れ下がってくると奪いあう。それをとって神棚にあげておくと蚕があたる。又、カンジンボーをしばりつけてある竹をとってきて、上簇時の箸に使うといい。（袋倉）
書き初めは、竹の先につけてオンボヤでもした。高く舞い上るほど上手になるという。（西窪）
一月十五日の晩にする。十五才以下の子供が中心になる。モミの木を心棒にして、松・モミの枝を集め十メートル位の高さのものを七～八つ作った。そのため、学校を休んで山へ木を取りに行ったりした。各戸で縄を一房ずつ出した。村はずれのドーロクジンバでそれに火をつけて燃やす。年書キ（書き初め）を一緒に燃やすが、そのもえさしを拾うと蚕があたるというので、奪いあう。年よりが火をつけると子供がそれを消したりして、大騒ぎになる。（今井）

ドンドン焼きの始まり　昔、村中にはやり病いがあった。何人も死んだ。その時は厄病神が誰を病ませるという帳面を作っていて、それをドーロクジンに預けて、その帳面のとおりに誰それを病ませろと言った。ドーロクジンは、正月十四日に火事にしてその帳面を焼いてしまった。そのおかげではやり病いがおさまった。そのお礼として毎年正月十四日にドンドン焼きを始めた。（今井）

オンボヤのご飯　十五日の朝、各戸から米を集めて、村はずれの家でご飯を煮てくれた。オンボヤ作りに出た若い衆にオグフウとして、握り飯にしてくれた。ドンドン焼きに行った人たちもオグフウとしてくれたが、これを食べると風邪をひかないといった。今はご飯をたかない。（大前）
西窪ではオンベヤの時に、宿でにぎり飯を作り、ざるに入れて持って行き、オンベヤの煙に合わせてから、オグフウとして村の人に分けている。（千俣）

鳥追い　太鼓をたたいて鳥追いを行なった。「トリオイダ　トリオイダ、二郎ドンノトリオイダ。頭切ッテ、尻切ッテ、佐渡ガ島マデホーイ、ホーイ」と大声を張り上げた。（今井）

カマ神　祭る日は特別にない。正月のシメ飾りをしたが、これはドンドン焼で焼いてしまう。ルスンギョウという事も聞かない。（千俣）

厄落とし　ドンドン焼きのときに厄おとしをした。厄年の人は、女性が十九才と三十三才、男性は二十五才と四十二才、ミカンをもってきてその場で投げた。むかしは金を年の数にちなんでもってきたという。たとえば、三十三才の人は、三十三銭というようにして、それ以上はいくらでもよい。（芦生田）
男の厄は二十五、四十二、女は十九、三十三。十四日の晩に、道祖神の所で年の数だけ金を（現在はみかんなど）をまいて厄を落とした。現在は十五日にオンボヤでする。（西窪）
男は廿四才、四二才、女は一九才、三三才の人が、正月十四日、小正月に神社に詣り、お祓いする。（田代）
厄落しは信州別所の八日堂に出かけて蘇民将来を買ってきた（大前）。
ドンドン焼きの場所には厄年の人がきてむかしは金（かね）を投げた。金額は

十九才の人なら十九銭というように、厄年の人の年令にあわせた金額であった。それをドンドン焼きに来たものがひろった。最近は、ミカンをなげるようになった。（芦生田）

女は十九、三十、男は二十五、四十二の厄年の時は、信州別所の北向観音に、正月初詣する。カンジンボーの時、蜜柑を配る。（三原）

諏訪神社の宵祭り　正月十四日の夜は宵祭りで、筒粥があるので、村人が大勢お参りに来た。大門通りには露天商人が店をたくさん並べてにぎわった。テンプというくじ（バクチの一種）をやる人もいて、六本の短い縄の一本のもとに天保銭をつけて、六人が一本ずつの縄のくじを引いて、当った者に六銭分の品物をくれるものであった。運否天賦（うんぷてんぷ）の語から来たらしく、「テンプ安い、テンプ安い」とがなって人を集めた。明治中ごろはやっていたが、学校に出るころ（明治三十五年ごろ）止めた。（千俣）

十　五　日

十五日ガユ　吹いて食べると田植に風が吹く。釜をヘッツイにかけてあったのと同じ向きにおろして、ノリデン棒でつくったケーカキ棒を入れて、「世の中、上の原、須原……、」とあっちこっちつつく。

ケーカキ棒は神棚へあげておいて、五月の作付の頃に割って畑へもって行ってムショケにさす。（門貝）

一月十五日の朝小豆がゆをつくる。かいかき棒（二本）をなべの中のかゆ（いろりのかぎ竹につるす）に入れる。なべの東西南北をきめて、なべをそのまま下ろし、さましてから神さまに進ぜる時に、炉ばたで、かゆにかいかき棒をさしてみる。その時の固さによって、その年の陽気を判断する。これをするのは主人。かゆが固ければ、その年は陽気がいいという。（三原）

十五日カユはあずきを入れずシラガユとする家が多い。

どうでもアズキッケエを煮る家もある。（鎌原）

正月十五日前にオカユを煮ない。

七草前にオジヤをしない。（袋倉）

十五日の朝、十五日がゆをつくった。このかゆは、かいかき棒（ドウロクジンと同じ日につくった。二本つくる。棒の先を四つ割りにする。）でかきまわす。そのあとかいかき棒は神棚にあげておく。

十五日がゆは熱いからといって、ふいて食べてはいけないとされた。ふいて食べると田植に風がふいて、苗をふっころがすという。この日は早起きしてかゆがさめてから食べろということである。

（カイカキ棒は、苗代のときに、たねまきをしてから、苗間の水口のところに二本たてた。この棒の上に、焼き米を熊野神社の千羽烏のお札―カラスゴオウ―で包んでしんぜる。このとき、コメとマメをいって、あつまってきた子どもたちにくれた。なお焼き米は、カラスの口を焼くといって、カラスよけのために供えた。）（芦生田）

粥占い　粥かき棒を鍋の中にさしこんでみて、東方が固ければひでり、柔かければ平年。南方も同様。西方、北方ならばこの反対。（田代）

カユカキ棒　ヌリデンボーで2本作る。上端を十文字に割る。十五日ゲエをそれで食べる。ネーマの水口にさす。（袋倉）

ノルデの木の先を削り、上を十文字に割って、カユカキ棒を作り、十五日の粥が、柔かいか固いかをかき回してみる。

あとで田の水口に立てると、苗のタチがいいという。（大前）

正月の十三日の朝山に行き、ヌリデンボウの木を切ってきて、長さ一尺ぐらいのものを四本つくり、神棚にあげておく。また、このときはらみばしをつくるが、これは、秋になって稲の穂がよくはらむようにとの意。正月十五日の朝、小豆入りのかゆをつくり、かぎに掛けた鍋の位置をかえずにそのまま神棚の下へもっていき、けいかき棒で、鍋の中の東西南北をついてみて、かゆが固いところは、陽気がよい、やわらかいところは陽気がわるいとした。

そのあと、家中のもので、はらみばしでかゆを食べて祝った。なお、

このときかゆをふいて食べると、苗代種まきのときに風が吹くといわれている（種まきのときは、晴天無風がもっともよいとされている）。（三原）

ケーカキ棒に「豊年万作、五穀成熟、　年　月　日」と書く。神棚に供えておいて、ネーマをこしらえる時に神棚から下げて水口に立てる。上に十文字の割れ目を作り、そこに米つぶをおく。（今井）

ハラミ箸　家人数だけ作り、十五日の粥の中に刺して、食べたかわりにする。ハラミ箸は集めて、ドンドン焼きで燃やす。

オミタマ様は聞かない。鳥追いや成り木責めの風習も聞かない。（大前）

十五日ゲーはハラミバシで食う。ヌルデでハラミバシとカイカキバシをつくる。（西窪）

小正月のときにはらみばしをつくるが、これは稲の穂を意味している。これを家族の人数だけ作り、これで十五日のおかゆを食べる。（三原）

十　六　日

農具休み　やぶいりとはいっていない。この日は地獄の釜のふたの開く日で、道具休みの日という。成り木責めはやっていない。（大笹）

仏の日　十六日はお墓参りをして、線香や菓子を供えてくる。女衆がノメシ（なまける）をする日。（大前）

十六日は仏の日で、墓まいりをする（西窪）

やぶ入り　奉公人の休み日で、お盆の十六日と同じ行事である。（芦生田）

十　七　日

馬頭観音

馬持ちは何かして祝ったが、別にお参りはしなかった。（大前）

十　九　日

マユカキ　おかざりをさげる日

この日は、おかざりをさげることになっている。これは、マユカキ（マユ玉を取る）を意味している。

十九日にまゆ玉をさげる。これはマユかきになぞらえたもの、サクノハナは秋の収穫になぞらえて二十日のお正月の最後の日にとった。

まゆだまなどは、あとで家のものがこじゅはんのときなどに食べた。（芦生田）

二　十　日

二十日正月　まゆ玉をこの朝もぐ、まゆかきという。こののちまゆ玉は夏までとっておいてコビル（小昼）に食べた。（大笹）

えびす講　朝えびすといい、桝に金を入れてお供えした。えびす様にあげた食事は縁遠くなるから子供に食べさせるなという。（大笹）

正月と十一月の二十日。春は働きに出かけるので御馳走のほかにカレンダー、また金もうけするようにあり金全部を財布に入れて供える。秋は金は供えない。

なおえびす様は、一人もんで通したので、縁遠くなるから供えたものは子どもに食べさせてはいけない。また他家の者に分けてやると福を持ってゆかれるから、食べさせない。（田代）

一月二十日は「朝エビス」といって、エビス様がかせぎに出るので、資本金として一升ますに紙を敷いて全財産を入れて供えた。十一月二十日にはエビス様が帰ってくるので、夜、お金を枡に入れて供えて置くと、お金が枡一杯になっているという。白米ご飯を山盛りにして、頭付きのサンマを一～二匹供える。（干俣）

エビス様を朝稼ぎに出すため、座敷に机を出して、エビス様を乗せて、お膳を供える。お膳にはご飯、頭付の魚を盛る。また、桝にお金を財布ごと入れて供える。ケンチョン汁は作らない。魚は中折レの紙をノシに畳んで乗せた。（大前）

この日には銭を使ってはいけない日で、準備するものは前日に買って

おく。この日は早朝にマイダマを下げろという。「二十日ゴーセン」というので豆をいって神さまに上げてからマイダマをとり、オタナを下げた。まごまごしていると貧乏神が巣をくむ――入りこむから早く外してオタナ板を縁側に出してしまう。貧乏神が入っても座りこむ板がないから入れないのだといわれた。二十日ゴーセンの豆は、オイベスサンが一年中マメにはたらくように供える。

あずきめしで、ツボ・ヒラや酒をつけた正式のお膳で供えることもあり、オイベスサンの小使い銭というので（モトデ）一升ますに入れて金を供える家もある。（鎌原）

あさげ「お棚（正月棚）をおろして、早く庭にほうりだせ」といった。

この日えびす講、えびす様が仕事におでかけになる日なので、朝げにお祝いをしてやるものだという。朝えびすという。

この日のごはんは、「エビスモリ」といって、大もりにして供えた。（芦生田）

エベス講は飯を山盛りにして膳を作り、銭をのせて進ぜる。進ぜる時もおろす時も別に何も言わない。

エベスにあげたものはカカア貰うまで食っちゃあいけない、エベスは一人もんだから。（袋倉）

この日はえびす講といい、これでお正月は終りだといった。この日えびすさんの像を出して祝った。（芦生田）

エビス様が稼ぎに行く日。朝、ごちそうを一つの膳に二人分作る。エビス、大黒の兄弟の分。わらじを二足分進ぜる。有金全部を膳に乗せて進ぜる。小遣銭として持たせてやる。（今井）

観音参り　正月二十日にオメエダを下げて、馬を曳いて観音さんにお参りに行った。（鎌原）

この日は観音さんの御年始といって、ウマヤの前にたててあるオシメをとって馬のしっぽにしばりつけ、観音さんに参拝してから堂のまわりの松の木などにしばりつけてくる。好きな人はとばせたりした。（鎌原）

二十一日

馬頭観音のご縁日　朝、馬をひいて、富蔵の観音様へおまいりに行った。（ふつうは、十七日が観音様の日だが、このむらだけは二十一日に観音様をまつっている）（芦生田）

二十八日

しまい正月　言葉はのこっていない。鳴岩の不動様の日で「奉納大日大照不動明王」と書いた旗を奉納した。（大笹）

三十一日

ミソカマユダマ　またオニノメダマ、オニメーダマなどといい、一月三十一日、一本の串に二つずつ繭玉をさして、門、窓、外から入ろうとする場所、神仏全部に供える。（大笹）

みそかまゆ玉をつくる。鬼の目玉ともいい、ソロバン玉のような大きなまゆ玉をつくり、それをヤナギの枝にさして家の入口に飾る。悪魔が入らないようにという。（大笹）

三十一日に米・ソバ・ヒエなどの何かの粉で、茶碗ほどの大きさのミソカダンゴを作った。カワヤナギの枝に二個ずつさして、「鬼ノメー玉」「鬼ノ目玉」というのを作った。これを家の入口やカド、すべての窓などにさして、悪魔除けとした。鬼が来た時に、そのダンゴを見て鬼の目より大きいので、おそれをなして帰ってしまうという。（干俣）

正月が終った三十一日の夕方、ヒエやソバで大きいダンゴを作って、マユ玉木の残した枝に二個ずつさす。重ねてさしたり、二またに並べてさしたりする。これを「ミソカダンゴ」「鬼ノ目」ともいい、家の入り口や外の窓にみんな飾る。鬼の目玉より大きいというので、鬼をおどかして、鬼が恐れをなして逃げるように飾るもので、今は米の粉で作って飾る家が多い。子供がミソカダンゴを下げて歩くが、橋を渡らずに十二軒

集めると、キジの卵が見つかるといわれる。ミソカダンゴはあとで焼いて食べる。（大前）

二　月

三　日

節分

豆まき　いった豆を桝に入れてまく。福は内は二声、鬼は外は三声、全部で五回唱えた。この豆を自分の年だけ拾って食べると病気除けになるという。

残った豆は紙に包んで自在かぎに吊しておき、雷除け、風邪除けにした。

豆のいりかたは、芦の長いはしで、はじめ三つに分けていったものをまた一つにしている。（大笹）

豆をほうろくで煎って、桝に移してはまた煎って、三回に分けてよく煎る。その時にカヤを三角に折ったもので、かき回して煎る。豆を神様に供えてから、おろしてアキの方からまき始める。神の部屋、座敷、勝手などを順々に豆まきして「福は内、鬼は外」と唱える。家の外にはまかない。

まいた豆を子供が年の数だけ拾って、川へ流して厄流しとし、一年中かぜをひかないようにする。まき残りの豆を、一つかみに自分の年の数だけつかみ取れば運がいいといって、運だめしにつかんで、その豆を食べる。

残った豆は紙に包んで保存し、初雷の時に食べる。

豆茶はしない。ヤカガシも聞かない。（干俣）

「福は内福は内、鬼は外鬼は外、福は内」と唱えながら、座敷・台所・蔵・便所などに豆をまく。この豆を自分の年だけ拾って食うとカゼをひかないという。

ヤカガシはしない。（大前）

節分の晩に豆投げをする。

ホウロクで豆を炊ったが、すこしでも縁起ものとして、豆木をもやして豆を炊った。豆を炊るときには、アキにむかって豆を炊れといわれた。なお、豆を炊るのに、カヤでつくった長い箸をつかった。

豆を投げるのは家のものだれでもよかった。唱えごとは「鬼は外、福は内」、これをくりかえす。豆を投げる順序は、神棚（歳徳神）―上段の間―お勝手―茶の間―土蔵―便所―納屋の順（家によって若干ちがう）。（芦生田）

節分の豆　豆をいる時は、ヨシ（芦）を三角形に折って二本重ねてわらで縛ったもので、かき回しながら煎り上げる。「マメデヨシ（丈夫でいる）」という意味だが、名称は不明。豆は一回いって桝にあけては、三回繰り返している。豆を半紙二枚に包んで、ヨシといっしょに縛って神棚に進ぜて置く。イロリのカギサンへ下げて置く家もある。この豆は初雷の時に食べる。（大前）

節分の豆はダイシサマの箸でいる。

節分をカギサシに結いつけておいて、初雷のときに食べる。（門貝）

節分の時の豆を、茶袋に入れて、鍵竹の上の方につけておいて、初雷の時におろして食べる。（三原）

節分に投げる豆を炊る時は三度炊る真似をする。又、ヨシの箸を使う。豆は初雷に食べる。（袋倉）

ヘッツイにホウロクをかけ、ボヤを燃して豆をいる。十一月の太子講のときに使ったカヤの長い箸をとっておき、これでかきまわして豆をいる。この箸は三角に折って、お茶袋に入れた豆と一緒にカギサマに下げておき、雷が鳴ると食べる。（鎌原）

投げ終ったあと、マメは袋に入れていろりのかぎ竹につるしておいた。このとき、マメと一緒に、カヤを三角に折ったのを結びつけておいた。

なお、初雷のときに、このマメを食べると、雷除けになるといわれている。（芦生田）

豆まきは暦でアキの方をみて、その方からまいて右の方へまわりながらやる。「福は内、鬼は外」といいながら部屋の四隅にまく。（三隅の家もある）年老りは、トリッカチ（早い者勝ち）だから「福は内」は先にガナルゾといい、おそければ福がなくなるといった。（鎌原）

俵占い　一月十四日につくったタワラ（十二本）を節分の晩にごはんを炊くとき、薪と一緒にくべて、その燃えぐあいで各月の豊凶を占った。これは主人が判断する。その結果は覚えておくか、メモしておいた。（芦生田）

八　日

コト　コト始めは二月八日、コト納めは十二月八日。良いコトあるようにと、コトの餅をつくる。（門貝）

籠を立てる行事はない。（大前）

針供養　話ではいうが実さいには何もやらない。（鎌原）

針供養は、むかしより現在のほうがさかんである。コト八日のことは知らない。（芦生田）

初　午（午の日）

稲荷祭り　屋敷稲荷へ塩、ゴマメ、米、酒をお供えし、お日待は初午の前日にした。

この日子供達は小豆飯をたく家（屋敷稲荷）を回り歩いて食べた。（大笹）

初午は稲荷に供える。ワラチャワンを作りそれに赤飯などをのせて供える。（今井）

明治四十三年の山おしによって、稲荷様が流されるまでは、むら中で、初午のときに稲荷様をまつった。山おし以後は、神さまがなくなったので、祭典もやめになった。（芦生田）

マユ玉　初午のマイダマは、正月十四日のオンボヤ（ドンドン焼き）の芯をとっておいて、モシキに混ぜてたく。（西窪）

初午にマユの形のオシラサンのマユダマをつくり、正月にさした桑の木に十六個さして大黒柱にしばりつける。このマユダマは米にきまっていて、三晩たって四日目の朝、一升ますの中にもぐ。（鎌原）

ヤショウマ　初午には、小米の粉（麦・稗・粟なども使う）に大豆を入れて、ヤショウマを作って食べる。小米の粉を熱湯でこねて、大豆をふかして入れてからみ、カキ餅のように細長くして、箸を三方に押し付けてくぼませ、花形にして、マッチ箱くらいの厚さに切って置く。イゴマ（イグサの実）や麻の実やノリなどを入れるとうまい。茶受けやおやつにして食べる。（大前）

火早い　二月の初午の日が早い年は、「火早いから火に気を付けろ」といわれた。この日に馬を出して、往還を運動させた。マユ玉は作らない。（干俣）

獅子舞　初午はヒノエ午、キノエ午は嫌って、この時は二の午にする。獅子舞が出る。あばれ獅子で悪魔払いを目的とする。

昭和40年頃今の獅子頭を高崎から買ったがその前は村で作った。箕を二つ合わせたようなもので作った。毎年色を塗り直した。中に二人入る。オオガシラと言う。

座敷・台所で舞った。頭を振って、はねて、人をかじる真似をする。獅子の次に蚕神が家に入る。青年が女装をして、お白粉を塗って入る。次に馬頭様が入る。馬の面をかぶる。

最初に山崎長雄家（屋号、ヨコミチ）に行ってから、各戸をまわり、最後に稲荷神社で舞い納めて、頭等の道具を神社に保管してきた。今は公民館に保管している。

鉦や太鼓がつき、各戸に行くと口上ぶれが「東西、東西、またまたオオガシラが参りました、隅から隅まで悪魔をおっぱらいます、酒代をドサリもらいます。」と言ってから始める。

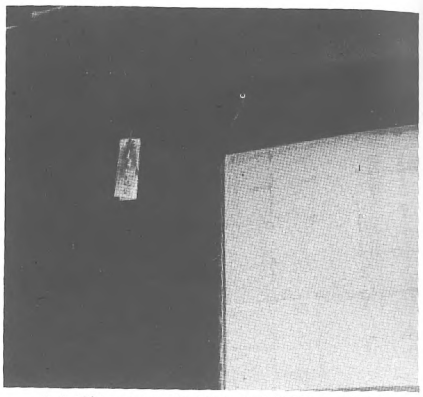

春祈禱のお札（西窪）（撮影青木則子）

これを始めたのは今から七十年位前からである。（袋倉）

春祈禱　お正月から二月、三月末にかけて春祈禱をした。家内安全を目的として、神主をたのんで、家ごと、あるいは何軒かが組んで祈禱をしてもらった。神主といっても素人神主（行者、法印とよばれている）。おとくいのような家があって、そこの家と法印が相談をして、日をきめた。正規のやり方でやれば護摩という、これは戦前の行事。（芦生田）

天神講（二十五日、日曜）　学校っ子が宿に集まり、米三合持ち寄って、五目飯を親に作ってもらって食べた。トウフを煎って混ぜたトウフ飯にもした。十杯以上もよく食べた。各自が習字の用意をして「奉納天満宮」「天満天神宮」などと書いて、天神様へ奉納した。近ごろは、日曜日にしている。（大前）

三　月

三　日

オヒナ祭り　女の子の祭りで、各自が仲間の宿にヒナ様を持ち寄って、ヒナ段に飾り付けて祝う。米や銭も持ち寄り、一日中遊んだり食べたりする楽しい行事で、今も続いている。昔のヒナ祭りの頃は、外は今の三倍も雪が積もっていた。

家ごとにヒナ飾りをして、菱餅を進ぜるが、昔は坐りビナで、数も少なくて古いヒナを出して飾っていた。ヒナの贈答もあまりしなかったが、最近は豪華になった（大前）

ひな祭りは四月にする。ひしもちをつくり、豆をいってひなさまに上げる。

初子には男の子のときは天神さん、女の子には座りびなを買い、（ウチで買う）一緒にかざる。五月にはかざらない。初節供のひなさまは昔はよそで買ってくれなかったが、最近は外孫におばあさんが買う。（鎌原）

お正月を二月にしていた頃は、四月にお節供をしていた。現在は新暦の三月三日。

おひな様のかざりつけは三月に入ればすぐにした。都合のいい日をみてかたずけた。

ごちそうはすし、もち。もちはひしもちをつくっておひなさまにお供えする。

古くなったおひなさまは、一月のドウロクジンのときにもっていって焼いた。

初節供のときには、おひなさまを親戚などからもらった。嫁の実家へはゼンノモチを二枚もっていった。これに対するおかえしはめいめい、品物をえらんでした。

この辺には、ひな市はなかった。（芦生田）

三月、五月の節供にはボタモチ（に餅）をつくる。（西窪）

オヒナメシ　桃の節供には、女の子が回り番の宿に米や野菜を持ち寄って、料理を作ってヒナ様に供えたり食べたりする。年令は自由だが、年配の同じくらいの子や、近所の子が寄り合ってグループを作って集まる。娘たちも集まり、今でも盛んにやっている。（干俣）

古いひなさま　古くなったひなさまは神社に納めた。天神さんには天神さんのひなさま、女のひなさまは弁天さんに納めた。（鎌原）

奉公人の出替り　三月三日で、この日は奉公人は一日休ませ、仕着せ

もやった。給金もこの日にきめなおしをした。（大笹）

彼　岸

墓参り　寺参り、墓参りをした。寺参りはお水銭とウドン二把程度、墓参りは水、ダンゴ、花、酒などを持ってお参りした。

この日女衆の老人が集まって和讃なども説えた。（大笹）

入り口は別にしない。

お中日と明け口にはお墓参りに行く。ジャガイモのてんぷらやだんごを作って供える。中日から明け口まで、村の年寄り衆（女性）が観音堂に寄って念仏をする。その年に子馬の生まれた家は、お神酒一升上げたり、赤飯や餅などを持って行く。念仏の人が分けて貰う。（大前）

彼岸には墓参りをした。だんごをこしらえてもっていった。

彼岸には、おはぎをこしらえて、親戚とか懇意な家にくばったり、また先方からもらったりした。

身内のものとか、懇意なもののはじめての彼岸（新彼岸）のときには、万障くりあわせても墓参りに行った（たとえふつうの彼岸のときに墓参りに行かなくとも）。彼岸のとき、以前は、人口から中日までの三晩、三夜と称して観音堂でおこもりをした。女の人（老人）が主で、この三日間は昼夜念仏を唱えていた。現在は彼岸中（七日間）観音様で念仏を唱えている。（芦生田）

回り念仏　彼岸は一週間念仏をする。干俣が上下に分かれているが、上のはじから、順に各家を回り番の宿にして、七日間に七～十軒も回る。老人クラブに一三二人いるうち、年寄りの女衆が宿に集まって、お昼を食べてから、午後四時ごろまで念仏を唱えたり、おしゃべりや歌を歌ったりしている。年寄りをいたわり、ご馳走することでもある。戦時中は止めるところまでいった。夏を除いて毎月十六日にも回り番で念仏をにぎやかにしている。（干俣）

彼岸のオコモリ　春彼岸のイリクチに、村中のおじいさん、おばあさんが集まって観音堂で、世話人と一緒にダンゴをつくる。丸いのと宝珠の玉の形のものとし、これをカヤノミゴをとって俵をつくってさしたのを観音さんに上げる。米は各家から集めて粉にした。年老りはその日から一週間、家には帰らず、観音堂におこもりをし、女衆は和讃やお念仏をあげ、男衆は「トウネ一升」や運送ひきの上げた酒などをあがって楽しむ。

春彼岸の観音さんのおこもりは村中の大祭りで、男衆はおこもりで泊り、女衆は昼間お堂に行き、念仏を申し、和讃を唱えてごちそうになる。夜は家へ帰る人が多いが泊る人もいる。

おこもりの間は、村中のどこの家からも思い思いのごちそうをどこからも上げるので一週間好きなものが食べられる。他所へ行っている人が帰って来て上げたりトウネ一升とか有志が金子で上げる人もいるので酒などは飲みきれない。堂の中でいろりに大きく火をたくのであたたかで、ねんねこぐらいでがまんできるので泊っても心配なく、飲める人には楽しみなおこもりだった。（鎌原）

観音堂に春秋の彼岸一週間、入り口からはしり口までオコモリする。中日にお念仏を唱える。数珠にさわれば、丈夫でいられる。オコモリしている間、村のものが、御馳走を持って来てくれる。（芦生田）

念仏の鉦　石津の観音堂にある。女衆が寄ってお念仏をする時に使った。百万遍の数珠、念仏のキンもある。キンは鐘であり今は落ちて地の色で真黒になっているが、昔は金箔で光っていたのでキンと言う。

鉦の銘文「上州　語（カ）（吾）妻郡石津村中　天保二年二月吉日」

キンの銘文「奉納　干俣門貝両村仲馬中」（仲馬についての伝承はなかった。）（今井）

社　日

地神待　彼岸の社日に希望者がお日待ちをやった。地神様は百姓の神様で、この日は五穀と初ものをあげる。現在はやっていない。（門貝）

社日の日は、春、秋の彼岸の中日の前か後、地神さんが早くあがると陽気がいいという。おそくあがると、陽気がわるいという。地神さんが

おそくまでいると、地神さんがいろいろと案じて（心配して）早く帰れないのだろという。地神さんはたねまきの神、百姓の神である。（地神さんは、地神さんというたねをまくのだという。）（芦生田）

四　月

春祭　鎌原諏訪神社は八十八夜にする。（鎌原）
大前諏訪神社は四月四日。（大前）
芦生田諏訪神社は四月一日。（芦生田）
干俣諏訪神社は四月五日。（干俣）
熊野神社は四月九日。（門貝）

八　日

お釈迦様　子供がお寺で甘茶をもらいにいった位である。（大笹）
観音様でヤシャウマを作って、参詣人にくれた。米の粉に黒い豆を入れて三弁の花形に作った。（干俣）
四月八日は釈迦の誕生日、子供がお寺へ甘茶をかけに行く。（芦生田）
甘酒祭り　諏訪様の祭りの時、昔は甘酒を参拝者全員に出した。この甘酒は二・三人の女の人がこうじ作りから始めて仕上げるまで一貫して行なう。材料は村中から集める。この甘酒がその当時の唯一の楽しみで、出来具合が一番の話題になった。老若男女多数がお参りに来てにぎやかだった。（今井）

五　月

一　日

山開き　牧場の山開きで、放牧するために、馬や牛を牧場へ引いて行って放した。（大前）
春祭り　五月一日、鎌原神社＝諏訪神社の春祭りはもともと八十八夜のわけだが都合で一日にきめた。幟の先にモミの木の葉をつける。神社のお札は春だけに出す。親せきなどがお客に来るのでにぎやかで、獅子舞は三十日にやる。五月一日には青年団が演芸会をやったもので、今年（四十七年）も公民館の新しい広間でやった。（鎌原）

二　日

諏訪神社春祭り　八十八夜が鎮守の諏訪神社の祭りで、神主の都合で一日がヨイ祭り、二日がお祭りをする。（大前）
八十八夜　むかしはこの日はおまつりのようなもので、ぼたもちをつくって、神棚にお供えした。「八十八夜のわかれ霜」といって、これから後は、霜は降らないとしていた。（芦生田）
九十九夜　ここでは、とくに行事はない。（芦生田）

五　日

五月節供　ショウブとヨモギを軒にさして厄除けとした。夜は菖蒲湯をたてる。この日子供に菖蒲をつけて、こいて腹をむぐし、腹の虫除け、虫きりになるともいった。
初節供の家はノボリなどを贈った。もらった家では赤飯など配ったが、一般には常の食であった。（大笹）
男の節供はあまりしない。（干俣）
昔は六月五日に一月遅れの節供をした。そのころでないとショウブが伸びなかった。「ショウブの屋根ふき」といって、家の表と裏の屋根下にショウブとヨモギをさして飾った。七五三にさせといい、五、六個所にさした。昔、鬼に追われた人が、ショウブとヨモギの間にかくれたというので、悪魔除けの意味である。（大前）
ショウブとヨモギを軒下にさすことについては、つぎのようないい伝

えがある。

欲ったかりの主人公が、ごはんを食べる嫁さんをもらえば、金ができない（金がたまらないこと）から、口のない嫁をほしいといって物色していたら、たまたま、口のない女が尋ねてきた。是非嫁さんになりたい。そこへまってましたで、その男はその女と結婚した。ところが、その嫁さんのことだが、その嫁は、口がないのではなくて、口は頭の髪を結った中にあって、旦那が山へ行った留守に自分でごちそうをこしらえて、頭（髪）をといて、でかい口をあけて、三升ふかしの赤飯を一度に食べていた。それをたまたま、旦那が山で家の方をながめていたら、家からさかんに煙が出る。これは不思議だと思って、旦那はそっと山から帰ってきた。そうして、裏から家の中をのぞき見した。そうしたら嫁さんが、おこわ（赤飯）をふかして、頭のでかい口の中に入れて食べていた。それで旦那は驚いて、知らないうちに逃げるつもりでいたところ、一方は神通力でそれを知ってしまった。旦那は逃げたが、嫁は旦那を生かしておいてはならないというので追いかけた。旦那は追いかけられて、かくれ場がなかったので、ショウブとヨモギの草が沢山はえていたところへとびこんだ。旦那はそのかげにかくれていたのでお化け（嫁）は旦那を見失ってしまった。旦那はそのためにあやうく助かったという。当日はたまたま五月五日であった。ショウブとヨモギのために一命を助かることができた。それ以来、魔除けとして、五月のお節供にはショウブとヨモギをかざるのだという。おかみさんは鬼であったのだという。このはなしはおばあさんから聞いたものである。（芦生田）

ショウブとヨモギを軒にさす。豊作を祈り、魔除けにする。（鎌原）

ショウブ湯　ふろをたててショウブを束ねて入れると、身体にウジがわかないという。ふろに入って、ショウブの葉を腹に結びつけてビービーとしごくと、腹の虫が切れて退治できるという。（大前）

ショウブ湯は旧六月にする。腹の虫がわかないようにする。（鎌原）

ショウブ酒　ショウブの葉を刻んで酒に入れショウブ酒を作り、その香りを飲む。（大前）

鯉のぼり　昔は紙の鯉のぼりを自分で作って立てたり、買って立てたりした。のぼり旗はふつうの家にはなかった。武者絵のぼりは特別の家で飾った。座敷のぼりもなかった。（大前）

子どものある家は、のぼり、ふきながしをたてて祝う。軒下にショウブとヨモギをさす、夜はショウブ湯をたてて入った。ごちそうは赤飯をする家が多い。

初節供の場合には近い親戚のものが、のぼりとか、こいのぼりをおくってくれた。吹きながしは嫁の里からおくられるが、これには、紋所をいれるならわしである。むかしはこいのぼりが五月の節供の最高のおくりものであった。（芦生田）

柏餅　ウルチ米でシンコ餅をこねて作り、あんこを入れて柏の葉に包んでふかすと、柏の葉のいい香りがうつる。（大前）

旗竿じまい　五月の節供の旗竿は、五日から三日目ぐらいにはたいていしまう。（芦生田）

花祭り　花祭りは五月八日、女衆だけお寺へ行く。甘茶とキビでつくったハナクソダンゴをくれる。いまは米でつくったダンゴになった。（鎌原）

六　月

マンガ洗イ　田植えが終ると一・二束の苗を持って来て神だな――地神さんに上げる。おかげでよくたったというのでお礼のためと、またとれるようにという祈願のためである。（鎌原）

各自の家で、田植えの終えた晩に祝う。サナブリとはいわない。（大前）

一五―二十日

農休み　農休みは十八日で、この日は区長から指令もだされた。この

日などに働くと「ものぐさ者の節供働き」などといってきらわれた。（大笹）

村中の田植えが終ると、区長がフレを出して、二日間仕事を休む。もとは六月二十七、八日だったが、最近は十五日から二十日までの間に休む。（大前）

農休みは六月のうち、村中の田植えが終ったときにすることにきまっていた。おこわをふかしたりまんじゅうをつくった。（鎌原）

田植が終ってから、三原全体一斉に農休みをした。日取りは、三原の田植が全部終るまでまっている。そのためにあまり手間をとる家は、農休みのさまたげになるといわれたものである。（三原）

六月には特別の行事はない。

田植が終ったあと、一日おいて、区長のフレによって農休みといって、むら中で仕事を休んだ。この日どりは、田植の終りぐあいできめた。以前は、六月二十四日、五日の二日間が農休みときまっていた。そのころは、田植が、六月二十日ごろからはじまった。現在では、農休みは六月十一、二日ごろである。（芦生田）

嫁の里がえり　むかし、田植が終ると、嫁を里がえりさせた家もあった。よそむらから来た嫁は、里がえりのときは、ふつうは泊ってきた。（芦生田）

夏　至　特になし。（大笹）

七　月

二　日

半　夏

ハゲン正月　半夏に天気がよくないと穀物がとれない。土用から天気がよくなったのではこの附近では作物はよくない。（大笹）

ハンゲ正月は七月二日。ナベッコスリモチをつく。ネギ畑に入らない。ハンゲさんが、片足を田圃、片足を畑で立ち往生して死んだから。ここではこの頃までに田植は終了している。（今井）

ハゲン様　半夏の日には、ネギばたけにはいるなという。これには、つぎのようなはなしがある。

ハゲンさんはうんと働いた人という。ハゲンさんは、ネギばたけへ入って、ネギを食って、ネギばたけで死んだという。

むかしは五日照って一日雨降りというようにきまっていて、雨降りは休みとされていた。ところがハゲンさんは働きもので、蓑（みの）と笠をつくって、雨降りの日も休まず仕事をした。そのために、天の神さまはおこって、雨をいつでも降らせるようにしたのだという。

べつのはなしもある。

ハゲンさんは働きもので、ネギばたけにいて、もうすこしではたけの仕事が終るというときに、お天道さまが沈みかけた。ハゲンさんは、どうしても仕事を終わらせようとして、お天道さまにもうすこしいてほしいとかいった。すると、お天道さまはひきかえしてきて、そんなに働いていて、またその上仕事をするとは働きすぎるとおこって、ハゲンさんを焼きころしてしまったという。

もうひとつのはなし。

ハゲンさんは働きてで、十二丁の鍬をつかいきってしまったという。そうしてネギばたけで死んだ。半夏の日は七月二日で、この日には、ネギばたけに入ってはいけないという。（芦生田）

七　日

七夕　七月七日は七夕さん。七夕飾りは川へ流す。（西窪）

鎌原では七夕はあまりやらなかった。学校の子どもだけのものだった。（鎌原）

七夕の日に、朝早く起きて、百色の草の露にあえば病気にならない。

（門貝）

青物の手入れで忙しい時期で、昔からやっていなかった。今でもほとんど飾らないが、子供が学校でつくる程度である。（干俣）

オネンブリ流シ　七夕には女衆が川で頭を洗う。どんなアカでもこの日に洗えば落ちるという。

オネンブリ流シと言って、朝早く川で体を洗うと、一年中ねむたくなくなると言う。（今井）

土用の丑の日　丑湯をたてて、この日は肉を食べた。（大笹）

土用のうしの日にウナギを食う程度で、特別の行事はない。

病人は土用になると弱るといい、土用すぎれば、体は丈夫になるという（病人は、土用うちもてば丈夫になるといわれている）。（芦生田）

祇園　祇園は夏祭りの中心で、七月二十六日の行事である。この日昼間神社へむらの人たちがあつまって会食をしておまつりをした。この日はこしをむらのわかいしゅうがかついだ。この日は、作物の豊作をねがうおまつりである。天王様は大日様のわきにまつられているが、この日には、中井屋旅館の近くに仮宮をたてて、そこから出発してむらの中をまわった。まわり方は「の」の字まわり。天王様のみこしはむらの中をまわりながら、その通路にあるはたけを荒した。はたけを荒す場合は二通りあって、ひとつはお祝いの意味をこめて、もうひとつは、日頃のうっぷんをはらすためであった。天王さまのみこしにはたけを荒されると、その年は豊作だといって喜ばれた。うらまれてはたけを荒される場合はべつに深いわけがあってのことではない。たとえば、その家に娘があって、その家へあそびに行ったときなどにそこの家族のものに邪険にされたというような場合であった。また、祇園の日に働いているような場合に、そこへ山車がかつぎこまれて、ソバばたけなど荒されたという。

この日、キュウリのはつものを天王様にあげるものとされているが、それまでにキュウリをあげられるものは、むらでも二、三人しかない。だから、この日天王様にキュウリをあげられるものは、むらの人たちに自慢できた、そのために、なるべく早くキュウリをまいた。（三原）

アオバシの食いぞめ　七月二十七日に新しいカヤで箸をつくり、諏訪様に供えてから使い始める。その日より前は新しい箸をつかってはいけない。（門貝）

八　月

一　日

オカマノクチ　ウシノトのマンジュウを作り、塩あんで、砂糖を入れずに、丸めてふかした。（大前）

オカマノクチは旧七月八日のことで、浅間焼けの日にめたる。まんじゅうをつくって仏さまに上げる。（鎌原）

オカマの口は八月一日。地獄のかまのふたが明く。小麦の粉でマンジュウを作って、一日中マンジュウを食べた。（今井）

八月は養蚕の仕事が忙しいので、とくべつの行事はない。

七夕も、むかしからあまりやらなかった。（芦生田）

オカマの口は九月一日、「オカマの口をあけないと仏様が来ない」と言って一日まんじゅうをつくって、口をあける。

白菜のオロヌキを油でいためて塩味をつけてあんこにした菜まんじゅうが多い。（門貝）

別に何もしない。まんじゅうも作らない。（干俣）

九月は盆月である。九月一日は「カマノロアケ」といい、まんじゅうを作って食べた。また、この日は墓場刈りに行く人もあった。（芦生田）

陽気祭り（十七日）以前は九月一日だったが、今は八月十七日に陽気祭りをする。ノボリを立て、赤飯をたいて、陽気がいいように祝う。その年の景気や豊作をお祝いする。

また、強い風や嵐の時に、竿のうらに鎌を付けて立てる家もある。（干

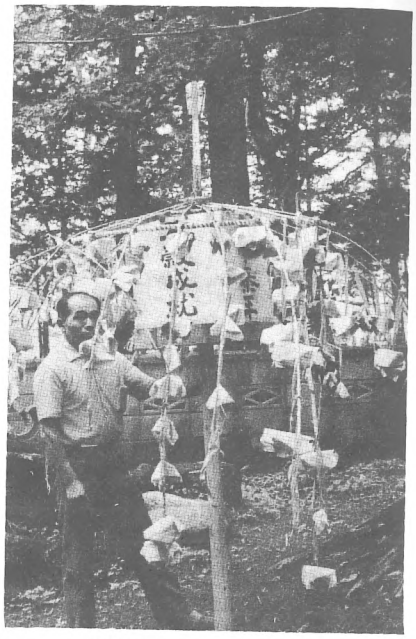

祇園の花がさ　大笹神社
（撮影都丸十九一）

俣）

九　月

一　日

個々の家では時に行事はない。この日から秋祭りの㊀（丸一）の神楽獅子の練習がはじまる。（大笹）

旧八月一日

八朔ということは、ことばには聞いていたが、とくに行事はない。家によってはぼたもちぐらいはつくったようだ。（芦生田）

ナベッカリ　嫁は米を持って里帰りをした。聟は酒を持って帰る。（門貝）

二百十日（一日）　荒れる日で、神社にお参りした。（干俣）

ススキの穂を神棚に進ぜて、ススキ（カヤと同じ）の茎を箸にして、朝ゲ（朝食）を食う。（大前）

二百十日の祭りには、午後三時頃チョウヤに集ってお祭りし、酒を飲む。（西窪）

この日は厄日として、嵐が来ないようにお祝いをした。神社へむら中の人たちが寄っておまつりをした。神主はたのまなかった。酒を飲んで好きなことを言って、交わりをあつくする行事であったが、のみすぎてけんかをするものもあった。大正の末ごろまではおこなっていた。（芦生田）

墓そうじ（七日）　この辺は個人墓地なので、めいめい適当な日に墓掃除をする。（干俣）

七日に墓地で自分の持ち分の所の草を刈って、盆の用意をする。この七日は七夕ではないが、墓地の草刈りをする日になっている。（大前）

墓そうじは七日にしなければならないとされている。（西窪）

墓の掃除は七日、九月盆。七日以後は、仏さまの足を切るといってさける。（門貝）

九月七日はマンジュウを作って、子供は年の数だけ食う。水あびをした。（西窪）

二百二十日（十日）

カヤノハシ　二百二十日は九月十日ときめている。蚕の上簇の関係からこの日にお祭りをする。この日にカヤのハシを使って神さまに上げると、それ以後は山へ行ってカヤのハシで食事をしてもよいことになっている。幟にはススキを十本くらいさす。（鎌原）

十五夜（旧八月十五夜）　ダンゴに枝豆、大根、栗、すすきなどをかざる。もとは、十五夜の夜は畑につくってあるものを盗んで食べてもよいといわれ、野外窃盗公認の日。このため他人のものを盗んでくると「十五夜をしてきた」という。（大笹）

お月様にススキや大根や枝豆を進ぜる。縁側へ出さないで、月のさしている方の屋根の上へ投げて供えた。

「十五夜には曇りあるとも、十三夜には曇りなし」といった。十五夜に晴れると大麦がよくでき、十三夜に晴れると小麦がよくできるという。十三夜は別に祭らない。（干俣）

豆・大根を抜いて来て、屋根へスッポ投げて月に供える。（大前）

十五夜に他人の作ったものを取ると、病気にならない、厄除けになる。（三原）

ハジキ豆（枝豆）と大根を必らずとってきて上げる。庭先の植木の上や縁側にごちそうと一緒に上げる。この日はカボチャでも何でも盗んでもオンカだった。（鎌原）

月見の行事　ぼたもちをつくってうつわにもって、外へ供えた。ほかに、枝豆、サツマイモ、大根などを供えた。それを子どもがさげに来た。お供えしてあるのをさげるのが子どもたちの楽しみであった。供えものは子どもにさげてもらったほうがいいといった。（芦生田）

秋　祭　九月十六日の送り盆の日が宵祭で、十七日が本祭、十七日には神主が幣束をもって村中をまわる。十八日は陽気まつりともいい、諏訪神社に御神酒をあげて祝う。（大笹）

十一日は諏訪神社の秋の例祭。（芦生田）

オクンチ　九月九日、十九日、二十九日をいう。とくに何ということはない。（大笹）

オクンチは、旧九月九日、もちをついた。この日はお節供のひとつである。厄日と称した。（芦生田）

お　盆（十三―十六日）

盆月　以前は九月に一月遅れでしていたが、昭和二十一年に新正月に変わった時に、八月に変わった。（干俣）

盆は九月十三日から九月十六日まで。（門貝）

盆中の草刈り　九月十三日から盆となるが、この日までに墓場刈りを忘れた場合には、十三日に墓場刈りをしてはいけないといった。この日に墓場刈りをすれば、仏様の足を切るからだという。この日にほかのところの草刈りをしてもかまわない。（芦生田）

盆は九月十三日から十六日まで、盆棚といって特別に作らないので、盆ゴザも使わない。仏壇に盆花をあげ、なすやうりにトウモロコシの毛をつけた馬を供え、に餅を作ってあげる。盆うちは朝晩ご馳走をあげる。以前はほうの木で四本をたって盆棚を作る家もあった。大笹ではモミジを使うという。キキョウ、カルカヤ、オミナエシを盆花といって、一キロくらい離れている原（現在はコーチ）まで取りに行った。（西窪）

盆棚　昔から盆棚はあまり作らなかった。作る場合はモミジの枝を四本立てて段を置き、盆ゴザを敷いた。ヨシ二本ずつを四隅に立てて、花を飾った。ふつうは、仏壇の前にモミジの長い枝を二本立てて、ヨシ二本ずつ両方に付け、花を供え付ける。（干俣）

ヤグラの上に雨戸を台にして乗せて盆ござを敷く。ヨシ（芦）を二本ずつ四隅に立てる。ぼた餅・うどんやナス・キュウリ・トウモロコシなどの野菜・果物を供える。最近は盆棚を作らない方が多くなった。（大前）

盆は九月十三日から十六日まで、盆棚は新盆の家以外は別につくらない。榛の木と葦を仏壇の前に飾る。もとは秋の七草を山から取ってきて前に飾った。

新盆の棚も簡単なもので、粗末のことを「盆棚のようだ」という。（大笹）

仏壇の前に二本のハンの木を立て、それにヨシを結びつけてボンダナを作る。お膳をその前に置き、テンプラ・水・ローソク・線香・お菓子・果物を供える。（田代）

盆棚は十三日に仏壇の前に竹で作る。盆ゴザを敷き、キキョウ、カルカヤ、オミナエシなどの盆花と、カシワッパにカボチャ・飯をのせ、汁を供えるが箸はつけない。

「魚を食べないと、仏様が口をすう」と言って盆に魚を必ず食べる。が、供えない。

ナス、キュウリは供えるが、ウマはつくらない。

ミソハギで水をあげる。

盆ダケはどこのを取っても良い。

盆棚は茶の間につくる。馬はつくらない。鬼のカチンナワはさげる。無縁仏は宿なし仏といい、未婚者で仏になった者をいう。

ある家で盆棚を作らなかったら、その夜仏壇ががたがたゆれ出したので、盆棚を作ったところ音が止んだという。（門貝）

盆だなは十三日の夕方、ホウの枝をとって来て四方の柱にして台をおき、ゴザを敷いて段をつくり、仏さんを仏だんから出して座敷にかざり、おかざりをする（鎌原）

十三日の昼間盆棚をつくった。山から青木（ホウの木、竹、モミジ、ハギなどいろいろの木）を四本切ってきて棚の柱とする。棚は別にある。盆ござは買ってきて、棚の上にしき、その上に位牌をならべ、先祖さまをまつった。下座（しもざ）にはガキの座敷を設ける。ガキとは行くところのない仏様のことで、こういう仏様をご先祖様があわれんでつれてきたものという。ご先祖様の位牌と同じ列の末席にならべる。ごちそうはご先祖様とはべつにしんぜる。提灯は棚の前に二つつるす。棚へは、キュウリとナスで馬をつくって供える。（芦生田）

盆棚に位牌を全部出す。仏壇は空のままにしておく。ダンゴ、キュウリやナスで作った馬、菓物、花等を供える。ヨシで4隅に柱を作り、ヨシの縄を張る。幣束等はつけない。

送り盆の16日に朝食を進ぜてから、盆棚はとる。午後9時頃までにはとってしまう。遅れると盆様が泣くと言う。盆棚の供え物は墓に持って行く。（今井）

盆花　ミソハギを必らず上げる。オミナエシ、キキョウを盆花というが、キキョウなどは最近は開発されてしまって二番ボキでもなくなった。（鎌原）

盆花は十三日までにとってくる。キキョウ、アワバナ、ワレモコなどの花を山からとってくる。（門貝）

盆迎え　迎え火として、わらを川端でたいて、その火をろうそくに移してきて、仏壇に供える。盆提灯に火を移してくる家もある。盆様を家に連れこむためで、ふつう子供にやらせる。唱え言やしぐさは、別にしない。ふつうの盆迎えには寺へ行かないが、新盆には必ず寺へ迎えに行く。寺へは十五日にお施餓鬼に行くだけである。（干俣）

迎え盆は、麦わらを三束位、門火としてたく、この煙で仏がくるという。寺と墓参りは、新盆の家以外は十三日とは限らない。十三日から十六日までの間ならいつでもよいとされ、彼岸のときの程度のお参りかたである。（大笹）

十三日が迎え盆で、麦わらを家のカドでたいて、盆様を迎える。墓地へは行かない。この時に唱えることば。

「盆サン盆サン　コノ明カリニ来テクレ」（大前）

十三日はむかえ盆、夕食前にワラや麦ワラでむかえ火をたき、子供たちは火をたきながら「ボンサンボンサン　コノアカリデ　オイデオイデ」と唱える。夕食はうどん。（西窪）

迎え火は十三日の夕方、家の入口で麦わらをもす。墓までは迎えに行かない。

子供が「ボンサン、ボンサン　コノアカリデオイデ」と言って迎える。

十三日に麦わらで盆さまの迎え火をたき、「仏サン仏サン　コノアカリデオイデ」と唱える。（門貝）

迎え盆には、昔は夕方川端（用水端）でヒデを燃して「ボンサンボンサン　コノアカリデオイデ　オイデ」と子どもがよんだ。最近はヒデでなく麦わらを燃す。（鎌原）

ぼんさまは夕方むかえる。ムギわらの門火をたくが、仏様をむかえると、子どもたちが「ボンサン、ボンサン、コノアカリデオイデオイデ」と子どもがうたう。（芦生田）

盆迎えはワラ束を燃して迎え火を門口でたく。たきながら「盆サン盆サン、コノアカリデ来トクレ」と唱える。

迎え火からローソクに火をとって、先祖様を迎えてくる。お寺、墓には盆迎えに行かない。（今井）

盆参り　本家の盆様へお参りに行く。（干俣）

新宅は本家の盆様へ、線香上げに行く。（大前）

新盆（あらぼん）　新盆の場合にはお寺まで行って、お施餓鬼をした。新しい仏さまも、同じ盆棚にかざる。新盆見舞には、身内のものが来る。懇意な人はお見舞に来てくれるが、近所の人は来ない。もってくるものは、果物など。（芦生田）

アラボンには、どんなことがあってもおがみに行くが、持ってゆくものは決まっていない。（門貝）

新盆（アラ）には親せきから線香上げに来る。昔は粉とかうどんをお櫃に入れてもって来た。最近は仏の好きだったものとかいろいろの物を持って来る。盆ちょうちんをくれるところもある。

十五日にお寺参りに行く。「おせがき」に行くといい、ローソク料、回向料として金をもってゆく。（鎌原）

セガキ　新盆の人がおがんでもらう。市がたつので子供達でにぎわう。（西窪）

施餓鬼　新盆の家では、十五日に長野原町小宿の常林寺（大笹を除く大部分が檀家の寺）へお参りに行く。（大前）

十五日の朝はセガキ、お布施は十三日前に伍長が集めて、区長がお寺へ持って行く。露店も出て、もとはにぎわった。（西窪）

施餓鬼は十五日に常林寺でやる。和尚さんが沢山よって、大般若経などのお経をあげてくれる。村中の人がお参りに行き、賽銭などをあげる。別に何も貰って来ないし、賽銭以外に用意もしない。（今井）

無縁仏　棚の下の、ゴザのかげにまつる。子供で死んだ仏、宿のない仏を無縁仏と言っている。特にそなえものはしない。（門貝）

客仏　無縁仏のようなものだが、行く所のない仏を、家の仏が連れてくるという。お盆の時には、盆棚の下にまつる。進ぜるものは盆棚のものと同じにする。（今井）

送り盆　仏壇の前にお供えしたものの一部を持参して野送りをする。野送りは村に上・中・下と道陸神のドンドン焼きと同じで場所がきまっていて、そこで火をたく。

盆中の食事は、ナベ餅（ボタ餅）とてんぷら程度である。

新盆参りはウドン二把と線香をもっていく。（大笹）

果物やだんごなどを作って、盆様の弁当として紙に包んで、お墓参りに行き、めいめいの墓に供え物をして、盆様を送り出す。

お墓参りの後、夕方、仏壇からともし火をつけて出して、川端でわらをたいて送り火とする。わらはたいてから川へ流してやる。（干俣）

送り盆は十六日の朝飯を供えてから、座敷の盆棚に飾ってあった物をまとめて、送り出す。川原へ行く道ばたや、墓地の入り口に、供え物のナス・キュウリ・トウモロコシや菓子・せんべい（だんごのかわり）などを出して置く。盆花は墓地に供える。

夕方、送り火を家のカドでたく。この時、「盆サン盆サン　コノ明カリニエットクレ」と唱える。（大前）

十六日は送り盆で夕食を早めにとって送り出す。夕食はウドン。仏さんの弁当だといって、天ぷらとダンゴを作って、線香、花を持って行く。送り火をたき、「ボンサンボンサン　この火のあかりで　おかえりおかえり」と唱える。（西窪）

送り盆は十六日、ボン竹、盆花を墓へもって行く。供えたものをカチナワ（そうめん）でしばり、線香、三角の団子、オサゴを持って墓まで送る。

三角団子をつくるのは、ヤドナシ仏に団子をくれくれと言われたとき、指の間にはさんでかくせるように三角にする。丸いとかくせない。丸い団子は葬式のときだけ作る。

十六日の朝めし前に、盆さまを送り出す。送り火は、晩方もし、「仏さん仏さん、このあかりでいっとくれ」と唱える。

「ボンサン　ボンサン　このあかりで行っとくれ」と言って墓まで送る。

送り火を燃さないとボンサンがいるのがみえる。（門貝）

送り盆は川端で麦わらの舟のようなものをつくり、その中に麦わらをたてて、火をつけて燃しながら川に流す。長く燃えているほうがよいという。唱えごとはない。（鎌原）

九月十六日がおくり盆　この日の午前中、かざったものをまとめて（キュウリ・ナスの馬も一緒に）、墓へもっていった。おそい家でもお昼ごろには盆おくりをする。夕方にムギわらをつかって門火をたく。このときには唱えごとはとくにない。（芦生田）

キュウリやナスで馬を作って盆棚に供える。16日の朝盆棚をくずし、この馬は墓に持って行って供えておく。この馬に乗って、先祖様は帰って行く。

盆送りは迎え火と同じように、門口でわら束を燃して送り火をたきながら「盆さん盆さん、このアカリで行っとくれ」と唱える。（今井）

盆の食事　ぼた餅やてんぷら（精進揚げ）を作る。（干俣）

十四日の朝に、仏さんが喜ぶといってムギ粉の大きいマンジュウをつくる。夕飯はうどんかそばにする。

十五日の朝はボタモチ（に餅）か赤飯をつくる。夕飯にはうどんかそば。

「盆ノボタモチ　甘イカ　スイカ」（西窪）

十四日、うどん、天プラ、十五日、十六日、ボタ餅か赤飯。

「盆のボタモチ　甘いかすいか。」「盆のボタモチ　彼岸の天プラ」と言われるように、盆にボタモチを作ったが、この頃は赤飯のほうが多い。（門貝）

盆中のごちそうはぼたもち、うどん、すしなど。「盆のぼたもち」とか、子どもの目かくしの歌に「盆のぼたもちあまいかすいか」というのがあるように、盆にはぼたもちがつきものだった。（芦生田）

ガキノ首　盆の十五日はガキの首も助かると言って、この日は悪いことをしても許された。（西窪）

墓参り　盆の十六日に墓参りをするだけ。盆棚のダンゴ等の供え物をおいてくる。（今井）

ヤブイリ　一月十六日。盆の十六日、奉公人の休日。（西窪）

盆踊り　終戦後、昭和二十二、三年ごろから盆踊りがはやり始め、十五日晩にやったが、昔は、しなかった。（干俣）

昔は盆踊りをしなかった。（大前）

盆おどりは昔はなかった。昭和八、九年ころから婦人会、青年会がやるようになった。最近は体協主催になり、嬬恋小唄、八木節などをレコードでやる。ゆかたでは寒いくらいの時期になる。（鎌原）

むかしは、よそむらでは盆おどりをさかんにやったがここではやらなかった。ここで盆おどりをはじめたのは、戦後のことである。（芦生田）

山の口　馬を沢山飼っていた頃は、お盆が終ってから草刈りをはじめた、この草は、干草にして冬の馬糧にあてたものである。山の草を刈りはじめる日を、山の口といい、お盆の終った翌日（十七日）が、山の口で、草の刈りはじめの日であった。（芦生田）

地神さま　秋の地神さんが早くあがれば陽気がいいといい、おそくまでいると、陽気が悪いという。地神さんは百姓の神様である。（芦生田）

秋の彼岸　秋の彼岸は盆が終るとすぐにやる。アケクチに必ず墓参りをする。（鎌原）

春のお彼岸よりは質素で、仏様にかわったものを供える。（芦生田）

十　月

十三夜（旧九月十三夜）　近所の六、七軒で三夜待の講をして、回り持の宿に十三日の夜集まって、夜食にミソマンジュウを作ってご馳走した。青豆・カボチャ・芋などを煮て食う。豆の煮付けやオカラの煮付け

も作る。トウフも作る。豆の煮付けには豆・芋・大根などを鍋で煮た。（大前）

月見　十五夜と同じようにやる。ふかしまんじゅうをしてお月様にしんぜた家もある。むかしは、焼きもちをつくってあげた。庭のなにか物の上に、おぼんとかどんぶりに入れて供えた。そなえものは、十五夜の場合と同じようなもの、このときも、供えものを子どもがさげにきた。（芦生田）

十五夜と十三夜　十五夜に曇りあれども十三夜に曇りなしといわれている。

十五夜のときに晴れれば、大麦はあたりという。十三夜に晴れれば、小麦があたりという。曇ればはずれという。（芦生田）

十一月

旧十月　旧十月は神なし月という。この月神様は安心して出雲へかえって、二カ月休んでくるという。（芦生田）

熊野神社の秋祭りは十月三十日。（門貝）

十日夜　十日夜はかかしさんのまつりである。かかしが一年中作物を守ってくれたので、その感謝のために十日夜をするという。かかしは、はたけのものを荒すのを防ぐためにたてたものであるが、そのもとは、十日夜のかかしであるという（十日夜のかかしをかたどって、はたけに立てたものという。十日夜のかかしが親方で、いわば子分のかかしがはたけに立っているものといわれている）。十日夜はまたお月様のまつりでもある。

十日夜のかかしは庭などに立てた。そこへごちそう（十日夜にはもちをつくものであるとされている。もちに鏡餅をあげた）を供えた。（三原）

トオカンヤ、朝ソバキリニダンゴ、夕メシ食ッチャアハラダイコ。と唱えた。またミョウガをしんにし、あわからでまいたトオカンヤをつくって、地面を叩き歩いた。

なお畑にかかしを立て、餅は、そのかかしに直接ではないか「カカシサマニアゲマス」と唱えた記憶がある。（田代）

十日夜にはかかしをつくって庭先にまつった。この日もちをついて、もち（あずきのあんをいれたものを二個ならべて）を皿にのせてしんぜた。これは、かかしさんが農作物をよく守ってくれたお礼の意味である。十日夜には、わらを藤のつるでまいたものをつくって、これで子どもたちが、はたけをモグラがおこさないようにとはたきあるいた。そのときの唱えごとは「十日夜、十日夜、十日夜はよいもんだ。あさそばきりにひるだんご、ようもちくって、はらだいこ」

ムギまきは、十日夜までにはすませろといわれた。（門貝）

米・アワ・ヒエ・ジャガイモなどの餅をついて、庭の月の光のあたる所へ立臼を出して、その上に、二、三個の餅を供えた。別にカカシには供え物をしてないが、「カカシの年取り」という。

子供はミョウガの葉をしんにして、アワがらを入れて藤の根で巻いたトウカンヤを作って、モグラが土をおこさないように地面をたたいて回った。この時、「十日夜ハヨイモンダ　朝ソバキリニ　昼ダンゴ　夕餅食ッチャ腹太鼓」と唱えた。

夕飯に餅をついたが、鍋餅といって、モチ米を鍋で煮てすりこぎでついてまるめて、アズキあんをつけておはぎにしたりする。朝食にはソバ、昼飯にはダンゴを食べた。（千俣）

餅を二臼くらいついて、のし餅とあん餅を作って食べた。月には進ぜない。

子供はミョウガのからをシントウにして、わらでくるんで縄をぐるぐる巻いて縛った「トウカンヤ」を作って、地面をひっぱたいて歩いた。モグラが家を掘り起すからたたいて防ぐのだという。

「十日夜十日夜　十日ノ晩ハヨイモンダ　ヨイ餅食ッチャ　腹デーコ」と唱える。（大前）

十日夜にはカカシ餅をついて、庭先にアワボッチ（四把）をつくり、その上に供える。この餅は翌朝さげて食う。わらでトウカンヤをつくって、子供たちが屋敷うちをはたいて歩く。トウカンヤのしんにミョウガのからを入れると音がよい。よくはたくとどの家でもお祝い（金）をくれた。十日夜のうたは、

「十日夜十日夜　十日夜ノ晩ニヤ　寝エランネ」

「十日夜十日夜

十日夜ヨイモンダ

朝ソバキリニ昼ダンゴ

夕モチ食ッテハラダイコ」（西窪）

もぐらの穴ぶさげで、十日夜にはわらずとっこを作って村の中を叩き歩く。わらのしんとうにミョウガのからを入れ、クゾバのつるでわらをぎりぎりしばってやる。「十日夜　十日夜　朝ソバキリニ昼ダンゴ　夕飯食ッチャ腹ダイコ」とうたいながら家の庭でたたいたもの。（鎌原）

この日子どもたちは、わらでっぽう（このことを、十日夜ともいう）をつくって、もぐらもちが土をおこさないようにと、庭先をたたいてあるいた。そのときの唱えごとは、

「十日夜十日夜　十日夜ハヨイモンダ　朝ソバキリニ　昼ダンゴ　ヨウメシ食ッテゴランショ　ハラダイコ」

十日夜には、新米のモチをついてあげた。もちはのして、矩形にきっておそなえのように二枚かさねて供えた。お盆の上などにのせて、お月見のときと同じように供えた。家の中にも同じように、二枚のもちをかさねて、神棚に供えた。

十日夜のことはまた、「大根のとしとり」ともいい、もちと一緒に大根を供えた。

ここではかかしはたてなかったが、十日夜は、かかしに感謝するという気持があった。（芦生田）

トーカンヤは旧十月十日にやる。「トーカンヤ、トーカンヤ、十日ノ晩ハ良イ晩ダ、朝ソバキリニ昼ダンゴ、ヨーメシクッチャ　ハラダイコ」と子供達がワラズトでたたく。モグラヨケと言う。また、ハランでいる女のいる家ではよく叩く。（今井）

カカシアゲ　十一月十日で、子供がわら鉄砲をつくってたたいてあるいた。藤の皮やミョウガのからなどを入れるとよい音がした。

この日カカシ（案山子）アゲをした。臼を庭先に出して、チョッペシ（さん俵）に供物をあげてそこにカカシをかざった。お供えものはボタモチ二個の家と、数は一定していない家とある。（大笹）

十日夜は「かかしさんのごくろうまつり」で、家の裏にかかしをつくる。かかしの芯はアワのぼっちを使ってやるとかんたんで楽だった。タチウスをさかさにしてその上に、のした餅を三きれか五きれ入れて桝で供える。これを子どもたちが村中を下げて歩いた。（鎌原）

旧十月十日は十日夜。この日は「かかしのご苦労をねぎらう日」、「かかしの年とり」という。十五夜、十三夜にくらべて、一番ごちそうをつくってあげる。この月は、神様が出雲へ行っているので、かかし様にも、出雲の神様のところへ帰ってもらうのだという。かかし様には、一年中作物の番をしてもらって、収穫が出来たので、この日は「かかし様の立ち振舞」という。（芦生田）

カカシアゲを十日夜にする。土蔵の米俵の積んである所に、カカシサンの餅（50㎝×8㎝位の長餅2枚）を箕に入れてあげる。他には何もしない。鳥を追ってくれたお礼としてする。（今井）

十日夜はカカシのオマツリでカカシアゲをする。カカシに餅を進ぜる。（袋倉）

十二様祭り　十日夜に十二様にも餅をあげる。猪退治をしてくれたお礼としてする。

十二様の石祠の石津の各家の主人と今井の区長が寄って、むしろをしいて持参した酒、二重ねのお供え餅をあげて「六根清浄」とかいうノリトをあげた。その後みんなで酒を飲む。行く前には顔を洗って、身を清

める。

十二様に行くのは男衆だけ。「女が行くと弓の矢をはなす」と言われ、十二様に嫌がられる。十才以下の子供ならよい。（今井・石津）

刈り上げ　稲の刈り上げがすんだ日は、鎌をきれいにして納めるくらいで、家によってはボタモチをつくることもある。（鎌原）

刈りこと（稲かり）が終ったとき、夜、家ごとにぼたもちとか赤飯をつくって、「かまあげ」の行事をした。ごちそうは白いご飯以外のものをつくった。（芦生田）

ニワコロガシ　十一月末のニワコロガシにはぼた餅をつくった。しなくなって五十年ほどになる。（西窪）

秋、全部のこなしものが終ったときに、ニワコロガシをした。時期としては十一月の末になるが、このときには、収穫の終った祝いとして、各家では思い思いのごちそうをした。（三原）

ネコッパタキともいうが、ニワコロガシという言い方のほうがふつうである。

とり入れが全部かたづいたときにする。これも家ごとに祝う、おみきでも一杯やる。ごちそうは赤飯とかぼたもち。

このときには、嫁さんを里へお客に帰す家もある。嫁には、「行って二、三日休んでこい」という家もある。これは、嫁がまだ来たてで、気がねをしているころで、もちでも持たせてお里がえりをさせた。嫁が家族のものに返答げえしをするようになると、里がえりはするほどでもないという。里がえりさせるのは、嫁にきて二年ぐらいまでのこと。むかしは、嫁さんも義理をつくしたし、姑のほうも義理をつくしたものだ。（芦生田）

穴っぷさげ　麦まきが終ったときには、穴っぷさげといって、家ごとに、ぼたもちをつくって祝う。「おたくでは、穴っぷさげかね」ということが麦まきの終ったときにきくことばである。（芦生田）

ムギまきが終ったときに、アナップサゲをした。これはクワアライともいった。（三原）

鍬あらい　麦の作つけが終ると鍬や備中をきれいにして洗って、きまっている場所におき、ぼたもちをつくって食べる。（鎌原）

七・五・三　たまにはそんなことばを口にしたくらいで昔はやらなかった。（鎌原）

えびす講（二十日）

秋のえびす講は夜祝った。春と同じく茶の間で祝った。秋のえびす講の場合は、えびす様に働いてきてもらったというので、春よりはごちそうをつくって祝った。ごちそうは、尾頭付（イワシなど）、けんちん汁、白い飯（えびすもりといって、山かけに、もれるだけもれというもり方をした）。えびす講には、家族のものの働き高（ふところにある金）をだして、えびす様の前に供えた。（芦生田）

甲子講（甲子の日）

今から六十年ほど前まで、十一月の甲子の日に、むら中の人たち（おやじが主）が宿（くじびきできめた）にあつまって甲子講をした。おさごをもっていって、飲み食いをした。その費用はあとで平等割にして徴集した。大黒様は運の神様である。（芦生田）

オヨウカ

十一月八日。（鹿沢）

十　一　月

川流れ餅（一日）

十二月一日。二月に正月をしたころは一月一日が川流れの日。餅をついて一日仕事を休み、餅は牛馬から鶏にまで食わせた。（田代）

十二月に川流れ餅をついた。餅をついて食べた位で他に特にかわったことはしない。油餅はつかない。（大笹）

十二月一日か一月のころ、川へ流れないように「川流レ餅」をついて食べた。この餅は馬・牛・鶏などにもくれた。（干俣）

十二月一日の川ナガレの朝、ニモチ（ぼた餅）をなべぶたにのせて馬にくれる。この日は馬が休む日なので、引き出したりすると馬がけがをする。

釜のふたにボタモチをのせて馬に食わせる。馬を休ませる日。（西窪）

川に流されないように「川ヨクコセ、ヨクコセ」と言って、ナベの蓋にボタモチをのせて馬に食わせる。

ふだんは、ナベの蓋にのせてくわせるなという。（門貝）

十二月一日の行事、この日餅をついて馬にくれた。馬をねぎらう行事である。（三原）

十二月一日は川ナガレモチ。ナベのフタで馬にアンコをつけたモチをやる。（袋倉）

川ナガレは旧十二月一日。ナベッコスリモチを作る。餅米を煮て、スリコギでついて半殺シにして、アズキをつける。

おソーゼン様に供える。馬の神様。その後馬や牛にやる。あとは家中で食べる。

この日、馬や牛は家から追い出さない。（今井）

川ながれの行事　一月一日の朝もちをつき適当の大きさ（両手の手のひらの間にのせられる程度のもの）にして、これを二ッ鍋のふたの上にのせて馬に食べさせる。川ながれとは、馬が川に流されないよう願った行事と考えられている。（三原）

秋祭り（三日）

十二月三日におこわをふかしてお祭りをした。諏訪神社に神主が来て祭典をしたが、昔は役場に社寺兵事係があり。幣帛料として村長が持参した。村長は神主と同じ礼服を着用したが、京都からとりよせたものだった。

この日五・六人の子どもたちが頼まれて「オ祭リニヨラッシャレヨウ」とがなり歩かされた。お祭りには仕事をする者はいなかった。（鎌原）

秋祭りは五日で、秋の農作業が全部すんだ時にお祝いをした。以前はうんと雪が降ったので、冬越しの準備にウマヤの梁にマキ（薪）を上げて置いた。それらが済んだあと、お祝いした。（干俣）

稲荷まつり　（冬至に近い午の日）

冬至前にするものというが丙午はさける。昔はわらで小さい小屋をかけ、当日屋根をふきかえた。ワラヅトッコにつくった中にあずきめしを盛りこみ、カシラツキを二本くらい入れておいなりさんに上げた。上げたあとは後をふり返っていけないといわれ、おいなりさんのめしをいつまでも下げないときは不幸があるといって、おいなりさんのめしを下げないことを心配した。（鎌原）

屋敷神はある家もない家もあって、特別に祭る日はない。（干俣）

すすはき

クマ笹で笹箒を作って、すすはらいに使いあとで棄ててしまう。（大前）

十二月二十五、六日にすすはきをする。すすはきの日をヨゴレ年ともいう。特別にミゴボウキを作って、神さんを先にはく。（西窪）

すすはきは日をみてやったが二十四、五日おそくも二十八日までにやるもの。大安がよい。ささを刈って来てしばってはらい、庭におったておいた。えびす講の前ではなかった。（鎌原）

すすはきは暮の二十五日頃からのいい日を選んでやる。その晩クロドシ（年とり）をやる。

又、この日に門柱（ナラの木）と門松を伐ってくる。（今井）

これは家の都合によって日はちがう。

すすはらいは、十二月二十二日か二十三日ごろ。二十八日ごろが最後のすすはらい。

神棚を払うために、新しい竹を山へ行ってとってきた。

すすはらいのことを、「ススドシ」といった。

この日は、ふつうの食事よりすこしいいごちそうをつくった。（芦生田）

冬　至（二十二日）

冬至はとうなすを食べる程度である。（大笹）

カボチャやコンニャクを食べる。風呂は別にたてない。（干俣）

冬至の日には一年中の食物の砂をはらうために、コンニャクを食べる。これを「砂はらいコンニャク」という。またカボチャも食べた。これを「冬至カボチャ」という。カボチャはこの日のために保存しておいたもの。冬至は「一年中のカボチャのとしとり」という。その年にとったカボチャを最後に食べる日、この日から後には、その年のカボチャは食えないという。冬至の十日前に日はつまりきったという。冬至から米粒一粒ずつ、日が長くなるといった。（芦生田）

太子ガユ（旧十一月二十四日）

聞いたことがない。（大前、干俣）

太子講は職人のまつり、十二月二十二日の夜した。ごちそうは小豆めしなど。（芦生田）

大師ケーは旧十一月二十四日、大師ケーとカヤの箸をあげる。

大師様が子供と女だけの家にとめてくれど行ったが、食べるものがないからとことわられた。それでよその人の軒下からカブとアズキをぬすんできて女・子供に食べさせた。

大師様は足がびっこなので、びっこの足あとが見つからないように、この日は必ず雪がふる。これを「ダイシサンのあとがくし」という。（門貝）

天神様（二十五日）

十二月二十五日は天神様、宿に男の子供が集って、集めた米をたいて夕食を食う。「奉納天満天神宮」と書いたはたをつる。このはたは、すめば焼いてしまう。（西窪）

歳末諸事

お札くばり　十二月二十日ごろ、むらの氏子総代（神社総代）があつかって、お札くばりをした。氏子総代が伍長のところにお札をとゞけ、伍長が各戸に配った。お札は伊勢へ代参が行ってうけてきた。

現在は、神主がとりよせて、配札している。（芦生田）

松飾り　門松きりは二十八日以後にする。シン松の三階松が上等。株におさごを上げてから切る。門柱はならの木を使う。もとはシンを切らず枝つきの長いものを用いた。（西窪）

松は前日あたり「日のいい日」にアキの方から切ってきて松かざりとした。三階松でなければいけない。（鎌原）

山へ行って、正月のお松をとってくる。山へ行く日は家によってちがう。すすどしをすませてから、お松をきってくる。二十五日すぎの仕事である。

お松は三階松をみんながねらった。むかしは、門松はしん松といって、一本木をきってきて立てた。そのあと枝だけを立てるようになった。

家によって竹とお松をあわせて立てているが、このむらに土着のものは門松には松だけを立てている。

お松（門松）はトボロ（ぐち）の前に立てた。お松は、家の内外各所に立てたが、すべて小さいながらも三階松を立てた。お松をたてる場所は、便所、井戸、物置、土蔵、馬屋、流れ（せき）、稲荷様。

おしめをかざるところは、茶の間、正月棚、大神宮様（神棚）、かまがみ様、おそうぜん様、墓地、神社。正月棚には八本しめをかざる。大神宮様はおやがみで、ここへは一番先におしめをかざる。おそうぜん様には、外の神様におしめをかざってから、前後にかざるようになっている。（芦生田）

シメナワはもちつきの晩につくるもので、手ツバキはつけてはいけないというのでつくるのに苦労した。ひま（時間）はいくらでもかけ、みがきをかけてやるのできれいなものをつくった。

三原では「イチヤカザリをするな」というが、鎌原では「イチヤ（ひと晩）待ってかざる分でもニヤ（二夜）かざるな」といって反対のことをいった。（鎌原）

餅つき　二十九日は苦になるといって二十八日か三十日についた。餅つきがおわると正月飾りをする。清水屋だけはクンチモチでもかまわな

いでつく。（大笹）

餅つきは暮の三十日、正月用の餅は立臼の下にわらをしいてつく。四十九日の餅は「はだか餅」といって、臼の下にわらをしかないでつく。

一臼三升、七臼から十臼くらいついた。米の餅よりキミ、アワの餅を多くついた。いまはキミ、アワの餅はつかない。二重のフカシドウで餅米をふかしたものである。

のし餅は一臼から六十五切から七十切ほどとった。

お供えは白餅。餅は米俵を横にして、俵の胴の一部分をほどして、その中に保存して、随時食べた。

ワタシで焼いて、味噌汁に入れたり、しるこ、ぞうに、あべかわなどにして食べたが、きなこ餅や砂糖じょう油をつけたりして簡便に食うことが多かった。米の餅よりアワ餅の方がアシが弱い。（西窪）

もちつきは「クンチモチ（クモチ）はつかない」というので二十八日、三十日につく。うすの下には、ウラ（先）をしばってまわりにひろがるようにしてわらを敷く。反動をぬくため（台所が平らでない）と、きよめるためのもの。大家ではたいへんやったもので、夜中の二時ころからはじめて夕方暗くまでかかる。三人でつくもので、途中で女衆がトンマアシ（裏返しをすること）を三回やった。（鎌原）

餅つきは十二月の二十五日から二十八日までのあいだのいい日をえらんでやった。ただ九の日には、苦餅といって、餅つきはしない慣例である。（芦生田）

大晦日

ミソカダンゴ　大晦日にヒエ、ソバでつくるダンゴを三個つけてカド（門）にさす。（鎌原）

十二月三十一日　萱の棒に団子を一、二個さして、家の出入口にさす。（西窪）

ミソカダンゴは旧十一月三十日の晩に、ヒエ、ソバ、アワなどのダンゴを作って、二個カヤの串にさしてトボロ全部にさしておく。鬼がのぞっこんで鬼の目玉より多いのでこわがって入らないという。（今井）

毎年十二月三十一日の夕方だんごをこしらえ、一本の串に二コずつさし、戸口の左右に各一本ずつさしてかざる。土蔵のある家では同様にして土蔵へもかざる。そして、家中みんなで夕食として食べた。だんごの粉はなんでもよかったが、ヒエ、ソバ等の粉が多くつかわれたという。これは泥棒よけの行事であった。（ここでは二月一日からお正月であった）（三原）

年神迎え　大晦日に年神のご幣束が来る。年神さんを中心に左右に二本のご幣束があり、計三本をわらを巻いたものにさす。それを年神棚に飾る。（大前）

年取り　大晦日は年とりともいい、米の飯の夕食「年取りの飯は骨になる」といい、二度食いなどした。この夜は「早寝をするとしわがよる」といって夜おそくまで起きていた。（大笹）

年取りの晩は、白米に酒・肴を付ける。肴はサケの切れ目など。この晩は「シラガが生えるから早寝してはいけない」といって、夜ふかしをした。（大前）

この日にみそかそばは食べるのは、ぜいたくであった。たいがい白いごはんを食べる。大晦日には火を絶やさないようにした。火を絶やせば不幸がくるといった。火はいろりで燃した。火の番はその家の中心になる男（おやじがいればおやじ、いなければせがれ）がした。

また、この晩「早寝をすれば白髪になる」といって、夜ふかしをした。（芦生田）